



令和5年度版 かわごえの環境(第7号)

令和4年度第三次川越市環境基本計画及び

川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)年次報告書



令和5年度川越市環境月間ポスターコンクール入選作品（特賞、金賞、銀賞、銅賞）



【特賞】七十苅 怜佳さん
中央小学校4年



【金賞】後藤 愛望さん
中央小学校4年



【銀賞】上野 日花里さん
中央小学校3年



【銀賞】森田 晃俊さん
今成小学校4年



【銅賞】清水 八朔さん
今成小学校1年



【銅賞】伊東 千尋さん
今成小学校6年



【特賞】宮田 菜都美さん
砂中学校3年



【金賞】大塚 スカイさん
川越第一中学校1年



【銀賞】新井 遥花さん
砂中学校2年



【銀賞】嶋崎 希美さん
霞ヶ関西中学校2年



【銅賞】櫻井 美羽さん
川越第一中学校1年



【銅賞】飯島 莉歩さん
霞ヶ関西中学校2年

はじめに



川越市は、埼玉県南西部地域における産業、経済、文化の中核都市として発展しており、令和4年には市制施行100周年を迎えました。都心に近い立地でありながら、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、多数の河川、広大な水田、畑、湿地など自然豊かな環境が多く残されています。

一方で、地球温暖化による気候変動やそれに伴う気象災害、海洋プラスチックごみ、生物多様性の損失などの全地球的な環境問題が起きており、令和5年には、国内で統計を取り始めてからの125年間で最も暑い夏が訪れ、また、世界各地で大規模な山火事が相次いで起こるなど、深刻なニュースが記憶に新しいことと思います。そのような中、本市が持続可能な発展・成長を遂げていくためには、一人ひとりが環境への配慮や環境に対する影響を意識した行動を心がけ、身近な地域の問題から地球規模の問題まで取り組んでいく必要があります。

本市においては「第三次川越市環境基本計画」及び「川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)」を平成28年3月に策定し、環境と緑に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいりました。また、令和3年5月に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050年脱炭素社会の実現に向けて、国や他の自治体と協力して地球温暖化対策に取り組んでいくことを掲げております。

これらの計画を連動させて取り組むことにより、計画に掲げている「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」、「みんなではぐくむ水と緑と歴史のまち・川越」の実現を目指していきたいと考えております。

本冊子は、令和4年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策についての実施状況を年次報告書としてとりまとめたものです。

皆様には、本冊子により環境問題への認識をより一層深められますとともに、本市の環境行政を発展させていくためのご意見をいただければ幸いです。

令和6年2月

川越市長 川合善明

目次

第1章 第三次川越市環境基本計画の概要

1 計画の目的	2
2 目標年度	2
3 対象とする環境の範囲	2
4 各主体の役割と責務	3
5 望ましい環境像	4
6 環境目標と施策の体系	4

第2章 環境の現状と主な施策の実施状況

第1節 地球温暖化対策の推進	6
第2節 循環型社会の構築	10
第3節 生物多様性の保全	15
第4節 貴重な緑の保全	18
第5節 多様な緑の創出・育成	21
第6節 大気環境の保全	24
第7節 水環境の保全	28
第8節 化学物質等の環境リスク対策	36
第9節 歴史と文化を生かした地域づくり	39
第10節 快適に暮らせるまちづくり	43
第11節 人づくり・ネットワークづくり	48
第12節 環境指標および令和4年度現状値一覧	52

第3章 市民・事業者の環境への取組状況

かわごえ環境ネットの取組

1 川越市環境行動計画の推進状況	57
2 川の一斉水質調査	62
3 第21回かわごえ環境フォーラム	63
4 2022 森フェス in 川越 活動報告	67
5 2022年クリーン活動の報告	69
6 自然環境部会の活動	73
7 社会環境部会の活動	85

事業者の取組

8 エコアクション21の取得促進	93
9 川越環境保全連絡協議会の令和4年度事業報告	93

第4章 川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)の概要

1 計画の基本姿勢.....	98
2 計画の基本方針.....	98
3 計画の目標.....	99
4 計画の体系.....	99

第5章 緑の現状と主な施策の実施状況

1 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります ～緑をまもる～.....	102
2 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります ～緑をつくる～.....	107
3 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～.....	110
4 緑の指標および令和4年度現状値一覧.....	112

第6章 令和4年度版実績報告書に対する市民意見

令和4年度版かわごえの環境(6号)の市民意見.....	114
●市民意見様式	

第1章

第三次川越市 環境基本計画の概要

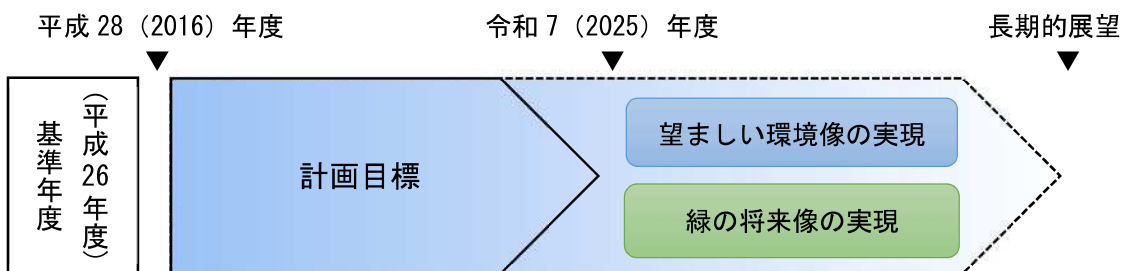
1 計画の目的

第三次川越市環境基本計画は、川越市良好な環境の保全に関する基本条例に基づき、本市の良好な環境を保全・創造し、次の世代も含めた市民が快適に暮らすことができるような各種の施策を総合的かつ計画的に推進することを目的とします。市民、事業者、民間団体及び市が各主体の責務に応じた役割分担及び協働のもとに、本市の将来の望ましい環境像を実現することを目指します。

2 目標年度

平成26年度を基準年度として、目標年度は令和7年度とします。なお、地球環境や自然環境などの分野を含むため、長期的展望も踏まえます。

また、本市を取り巻く環境や社会の状況の変化に応じて、必要な場合は適宜見直しを行います。



3 対象とする環境の範囲

第三次計画は、次に示すように、足元の日常生活から地球環境まで幅広くとらえた範囲を対象とします。

地球環境	地球温暖化(資源・エネルギー)、酸性雨、気候変動、その他の地球環境問題 等
生活環境	典型7公害(大気汚染、水質汚濁、騒音、振動、悪臭、土壌汚染、地盤沈下)、都市生活型公害、化学物質、廃棄物、放射線物質 等
自然環境	地形・地盤、動植物、生態系、生き物の生息・生育空間、水辺、田、畑、河川、樹林地、水の循環 等
快適環境	都市の緑化、歴史・文化、景観、交通、自然災害 等

4

各主体の責務と役割

将来の望ましい環境像や緑の将来像の実現に向けて、市、市民、事業者、民間団体及び滞在者の各主体がそれぞれの役割と責務に応じて行動し、計画を推進していくことが期待されます。

市

市は、環境保全及び創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進する責務があります。また、計画推進の先導役として、率先して市民、事業者等の模範となるよう、市の事務事業や公共事業、施設管理等において、環境負荷の低減を実践するとともに、必要な制度の整備等に努めます。

さらに、市は環境の保全及び創造のための広域的な取組が必要な場合は、国及び他の地方公共団体と連携・協力し、計画を推進していきます。

市民

市民は、日常生活における環境への負荷を少なくするようライフスタイルの改善が求められています。そのために、環境について学び、理解を深め、良好な環境保全及び創造のための積極的な行動を実践するように努める責務があります。

さらに、地域での環境保全活動に主体的に参画することが求められています。

事業者

事業者は、環境関連法令に基づく規制基準等を遵守する責務があります。また、業種、規模等に応じて、資材・原料の調達、製造・加工、流通・販売等、事業活動の各段階において、環境負荷の低減を行い、環境配慮型の製品やサービスの開発・販売、社員に対する環境教育及び環境保全活動の奨励、環境保全の取組の公表等を通じて、地域の環境や社会に貢献するように努める責務があります。

民間団体

民間団体は、それぞれの団体の特徴を生かした環境の保全及び創造のための活動を自主的かつ積極的に実践するとともに、その活動に伴う環境への負荷の低減に努める責務があります。

また、他の団体や市民、事業者等との情報交換に努めるとともに、市との連携を密にし、公益的視点に立った多様な活動をすることが求められています。

滞在者

本市を訪れた観光客及び滞在者は、前述の市民や事業者の役割と同じように、市内での生活や事業活動において、環境への負荷の低減に努めるとともに、環境保全及び創造に協力するように努める責務があります。

5

望ましい環境像

本市が目指す将来の望ましい環境像は、第二次計画を引き継ぎ、第四次川越市総合計画との整合を図りながら、併せて長期的展望を踏まえ、「みんなでつくる、自然・歴史・文化の調和した人と環境にやさしいまち」とします。

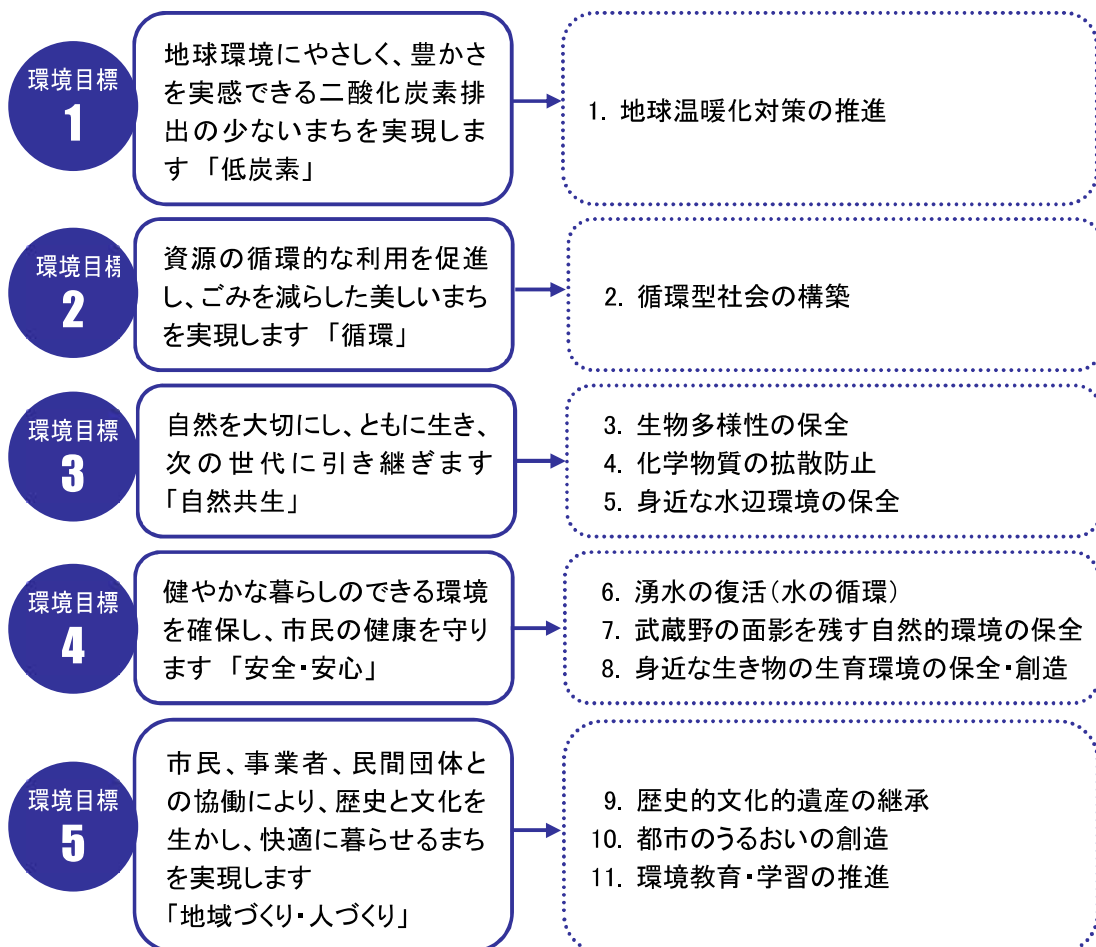
各主体の協働のもとに、市街地周辺部では豊かな自然環境と共生し、中心市街地では歴史・文化の香りを維持しながら、全ての事業や行動が人と環境にやさしいものとなり、その結果として環境、経済、社会のバランスが保たれ、市民一人ひとりが住みよと感じることができる環境づくりに努めます。

6

環境目標と施策の体系

望ましい環境像を実現するため、5つの環境目標を設定するとともに、その達成に努めます。なお、各環境目標については、施策を展開するにあたってのキーワードを設定しています。

望ましい環境像の実現



第2章

環境の現状と 主な施策の実施状況

環境目標 1

第 1 節

地球温暖化対策 の推進

地球温暖化とは、二酸化炭素をはじめとする温室効果ガスの濃度が高くなることで、地球の表面付近の温度が上昇することです。その影響は、気候変動による気温の上昇や大雨の頻度の増加等がもたらす災害の原因ともいわれています。二酸化炭素の排出を最小限に抑えることで気候変動のリスクを抑制し、私たち一人ひとりが安心して暮らせるよう地球温暖化対策を推進します。

環境指標の目標と推移

市域における温室効果ガス排出量

市域から排出される温室効果ガスの量を算出しています。
なお、算定に用いる統計データの集計・公表を待つ必要があるため、3年前の値が直近のものとなります。

目標: 令和 2 年度 1,989
(平成 29 年度 2,091)
令和 7 年度 1,819
(令和 4 年度 1,921)

単位: (千 t-CO₂/年)

評価・課題

市域から排出される温室効果ガスは、減少傾向となっています。誰もが脱炭素化の課題を自分事として考え、継続して取り組むことが必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,062 (H23 年度)	平成 30 年度	2,247 (H27 年度)	令和 4 年度	1,632 (R 元年度)
		令和元年度	2,140 (H28 年度)	令和 5 年度	—
平成 28 年度	2,227 (H25 年度)	令和 2 年度	2,092 (H29 年度)	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2,082 (H26 年度)	令和 3 年度	1,880 (H30 年度)	令和 7 年度	—

※表中の数値は各年度に算出した排出量です。カッコ内の年度は実際に排出した年度を示しています。

※温室効果ガス排出量の算出方法や目標値について、平成30年3月に策定した第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)に準じ、見直しを行っています。よって、前年度までに発行していた数値と異なります。

市役所における温室効果ガス排出量

地球温暖化の原因となる温室効果ガス排出量を把握し、削減するため、四半期ごとに行う進行管理点検票の報告により、エネルギー使用量等から温室効果ガス排出量を算出しています。

目標: 令和 2 年度 58,200

令和 7 年度 55,140

単位: (t-CO₂/年)

評価・課題

一般ごみに含まれる廃プラスチックの焼却に由来する温室効果ガスの排出量が増加したことにより、前年の値を上回りました。目標の達成に向けては、より一層の削減努力が必要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	60,187	平成 30 年度	71,021	令和 4 年度	67,417
		令和元年度	71,214	令和 5 年度	—
平成 28 年度	66,110	令和 2 年度	67,893	令和 6 年度	—
平成 29 年度	66,245	令和 3 年度	62,172	令和 7 年度	—

※温室効果ガス排出量の算出方法について、令和3年度分より、令和3年3月に策定した第五次川越市地球温暖化対策実行計画(事務事業編)に準じた方法に変更しています。

単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率

共通消耗品および単価契約品のうち、環境配慮商品を品目に定めているものについて、環境配慮商品を購入している割合を表しています。

目標: 令和 2 年度 100

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

消耗品等の購入時においては、環境配慮商品を購入するように努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	100	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	—
平成 28 年度	100	令和 2 年度	100	令和 6 年度	—
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	—

再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数

市内の公共施設において、太陽光発電システムまたはそれ以外の再生可能エネルギーを利用している施設の合計をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 89

令和 7 年度 90

単位: (施設)

評価・課題

新設の公共施設すべてにという方針のもと、太陽光発電システムの設置を進めています。今後は、さらなる再生可能エネルギーの導入促進と、既存のシステムの修繕が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	83	平成 30 年度	87	令和 4 年度	88
		令和元年度	87	令和 5 年度	—
平成 28 年度	83	令和 2 年度	88	令和 6 年度	—
平成 29 年度	85	令和 3 年度	88	令和 7 年度	—

環境性能に優れた公用車の導入率

市(上下水道局を含む、消防局を除く)が所有する公用車(424 台)のうち九都県市指定低公害車等(374 台)の割合です。

目標: 令和2年度 88.0
令和7年度 95.0 以上

単位:(%)

基準年度値 (平成26年度)	75.9	平成30年度	81.4	令和4年度	88.2
		令和元年度	82.8	令和5年度	—
平成28年度	80.0	令和2年度	85.9	令和6年度	—
平成29年度	81.7	令和3年度	85.6	令和7年度	—

※令和7年度目標値は、第四次川越市総合計画実施計画での今後の導入予定値にあわせて変更を行っております。

評価・課題

今後も、引き続き低公害車導入に努めていきます。

エコチャレンジスクール認定率

環境にやさしい学校づくりに取り組む市立の学校を、市が独自で認定した割合をあらわしています。

目標: 令和2年度 100
令和7年度 100

単位:(%)

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

評価・課題

3か年を1つの認定期間として各学校が取組を行い、市立の学校56校すべてが認定されています。

主な施策の実施状況

(1)小江戸かわごえ脱炭素宣言

令和2年10月に国が「2050年脱炭素社会の実現、カーボンニュートラルを目指す」という方針を示して以降、地球温暖化を巡る国内の取組が大きく動き始めました。

そのよう中で、本市においても、市、市民、事業者等が一体となって地球温暖化対策を推進するため、令和3年5月1日に「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を表明し、2050年脱炭素社会の実現に向け、国や他の自治体と協力し、取組を推進することとしました。

2050年脱炭素社会の実現に向けて

川越市は、恵み豊かな地球環境を将来世代に引き継ぐため、「2050年二酸化炭素排出量実質ゼロ」の脱炭素社会の実現を目指し、地球温暖化対策に取り組むことを表明します。



令和3年5月
川越市

(2)省エネ推進事業

平成8年度から「無理なく、抵抗なく、自然体で」をモットーに、市の施設でエレベーターの利用を控えるなど「1%節電運動」を開始し、平成11年度からはその運動をステップアップさせ、すべての市の活動についてできることから一つずつ環境配慮を実践する「1%節電プラス1(ワン)運動」を展開してきました。平成24年度からは、東日本大震災以降のエネルギー問題への関心の高まりを受け、市としてもさらに取組を強化する必要があると考え、名称を「省エネ推進事業」に変更し、これまで以上に取組を推進しています。

(3)川越市環境マネジメントシステム

平成11年11月11日、ISO14001 の認証取得に基づき「川越市環境マネジメントシステム」を導入し、市役所が環境に与える影響の継続的な改善を図ってきました。平成23年3月31日付で ISO14001 の認証を返上した後も、ISO14001 の規格を参考に市独自のシステムを構築し、運用を継続しています。

(4)エコチャレンジファミリー認定事業

平成15年度から、市民に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広めるため「エコチャレンジファミリー認定事業」を実施しています。市内の一般家庭へ使用電力量を測定する機器を貸し出し、目に見えないエネルギー消費を数値として実感しながら、省エネ活動に取り組んでいただくことを目的としています。「省エネナビコース(1ヶ月)」、「簡易電力計コース(2週間)」の2つの基本コースのほか、平成18年度から、家族全体の省エネ意識の向上を図るため、児童向けに「省エネワークブックコース」を実施しています。令和4年度までに1,625 家族を認定しました。

(5)エコチャレンジスクール認定事業

平成15年度から、学校教育の場に「1%節電プラス1(ワン)運動」の取組を広め、次世代の環境保全・創造を担う児童・生徒を育成するため「エコチャレンジスクール認定事業」を実施しています。これは、ISO14001 の考え方を取り入れ、環境にやさしい学校づくりに児童・生徒及び教職員が創意工夫しながら取り組む学校を市独自で認定するもので、学校版環境 ISO とも呼ばれています。令和4年度現在、市立の学校56校(小学校32、中学校22、高校1、特別支援学校1)すべてが認定されています。

(6)エコチャレンジイベント認定事業

平成16年度から、環境に配慮しようとするイベントを認定する「エコチャレンジイベント認定事業」を実施しています。イベント本来の楽しさを損なうことなく、主催者・参加者が協力して環境に与える影響を減らし、市民へ環境に配慮した取組を啓発することを目的としています。令和4年度は、かわごえ環境フォーラム、川越まつりなど7つのイベントを認定しました。



エコ・カジュアルマンスポスター



エコチャレンジイベント認定マーク

環境目標 2

第 2 節

循環型社会の構築

将来にわたって持続的に発展可能な社会を形成するため、①廃棄物等の減量、②資源の循環的な利用(再使用・再生利用・熱回収)、③適正処分の確保等により、天然資源の消費を抑制し、環境への負荷ができる限り低減される循環型社会の構築が求められています。

ごみの3R(発生抑制【リデュース:Reduce】、再使用【リユース:Reuse】、再生利用【リサイクル:Recycle】)を基本として、市民、事業者等との協働により、ごみの減量・資源化を推進します。

また、リサイクル率の向上を目指すとともに、徹底した分別により、良質な再生資源を確保します。これからも、廃棄物等の発生・排出抑制、資源化の促進、適正な処分の実施により、新たに採取する資源をできるだけ抑制し、環境負荷を可能な限り低減する循環型社会の構築を目指します。

環境指標の目標と推移

1人1日当たりのごみ排出量

1人1日当たりのごみ排出量とは、(ごみ年間排出量÷行政人口(年度)÷365日(うるう年は366日))の計算式により算出された数値です。

ごみの減量等推進事業として、集団回収、家庭用生ごみ処理機器購入費補助、布類行政回収、使用済小型家電製品回収、紙類行政回収などを実施しました。また、啓発事業として、施設見学、出前講座、川越ブランド製品作成事業などを実施しました。

目標:令和2年度 855

令和7年度 855

単位:(g/人日)

評価・課題

ごみの排出量は景気等の社会情勢による影響を受けやすいため、継続的な啓発活動が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	896	平成30年度	855	令和4年度	812
		令和元年度	860	令和5年度	—
平成28年度	875	令和2年度	843	令和6年度	—
平成29年度	867	令和3年度	825	令和7年度	—

資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量

資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量とは、定時収集家庭系ごみ量(可燃、不燃、粗ごみ)+自己搬入家庭系ごみ量(可燃、不燃)÷行政人口(年度)÷365日(うるう年は366日)の計算式により算出された数値です。

目標: 令和2年度 467

令和7年度 466

単位: (g/人日)

評価・課題

排出される廃棄物を資源化することにより、ごみの減量化を図る必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	511	平成30年度	500	令和4年度	490
		令和元年度	504	令和5年度	—
平成28年度	496	令和2年度	519	令和6年度	—
平成29年度	500	令和3年度	502	令和7年度	—

ごみ年間排出量

ごみ年間排出量とは、家庭系ごみ(定時収集量+直接搬入量)+事業系ごみ(許可運搬量+直接搬入量+不法投棄量)+集団回収量の計算式により算出された数値です。

目標: 令和2年度 109,188

令和7年度 107,958

単位: (t/年)

評価・課題

ごみの年間排出量の削減には、市民、事業者、行政が、それぞれの役割と責任を果たすとともに、それぞれの特性を活かしながら協働して循環型社会を作り上げていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	114,238	平成30年度	110,125	令和4年度	104,783
		令和元年度	111,253	令和5年度	—
平成28年度	112,209	令和2年度	108,750	令和6年度	—
平成29年度	111,548	令和3年度	106,617	令和7年度	—

つばさ館来館者数

環境プラザ「つばさ館」に来館した者の数を表しています。

目標: 令和2年度 53,000

令和7年度 55,000

単位: (人/年)

評価・課題

令和2年度から、新型コロナウイルス感染症の影響により社会科見学等の団体数が減少しましたが、来館者数は徐々に回復傾向にあります。引き続き、安心して来館できるような環境づくりが必要です。

基準年度値 (平成26年度)	49,261	平成30年度	50,631	令和4年度	31,964
		令和元年度	47,523	令和5年度	—
平成28年度	52,007	令和2年度	21,839	令和6年度	—
平成29年度	52,555	令和3年度	29,861	令和7年度	—

リサイクル率

ごみの総排出量に対する総資源化量の割合です。

(施設内資源回収量+直接資源化量+焼却灰等再資源化量+集団回収量)÷(施設搬入ごみ量+直接資源化量+集団回収量)×100の計算式により算出された数値です。

目標: 令和2年度 30

令和7年度 35

単位: (%)

評価・課題

ごみの減量を継続的に推進していくとともに、ごみの分別や集団回収の促進等の資源化をさらに図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	25	平成30年度	22.8	令和4年度	22.2
		令和元年度	23.6	令和5年度	—
平成28年度	23.5	令和2年度	22.9	令和6年度	—
平成29年度	23.1	令和3年度	21.8	令和7年度	—

最終処分量

小畔の里クリーンセンターおよび民間最終処分場への埋立量です。

目標: 令和2年度 1,000 以下

令和7年度 1,000 以下

単位: (t/年)

評価・課題

焼却残さ、破砕不適物等の再資源化を推進するとともに、ごみ排出量の減量についても推進していく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	2,693	平成30年度	2,671	令和4年度	3,898
		令和元年度	2,926	令和5年度	—
平成28年度	2,946	令和2年度	3,543	令和6年度	—
平成29年度	3,057	令和3年度	4,785	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1) 生ごみの減量推進

本市では、家庭から出る生ごみの自家処理を促進していくため、平成3年度からコンポスト容器購入者に対して補助金制度を設けています。令和4年度は、20基補助しました。

また、平成10年度からマンションや高齢者にも利用しやすい電気式生ごみ処理機を対象に加え、令和4年度には25基補助しました。

さらに、平成12年度からEMぼかし(発酵菌)を利用して堆肥化するEM容器を対象に加え、令和4年度は10基補助しました。

この事業により、令和4年度までに生ごみ 2,758,621.5kg の自家処理を促し、同量のごみ減量ができたと推計できます。

○生ごみ処理機器購入費補助事業の実績
(平成30年度～令和4年度)

○生ごみ処理機器購入費補助事業の成果

補助世帯数	補助基数	補助金額	➔	減量できた推計量
13,457 世帯	16,046 基	92,415,395 円		2,758,621.5 kg

$$\text{減量できた推計量} = \text{補助金交付累積世帯数} \times \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量}$$

$$\begin{aligned} \text{(減量できた推計量)} 2,758,621.5\text{kg} & \left\{ \begin{array}{l} \text{(コンポスト)} \quad 10,730 \times 203.5 = 2,183,555 \text{ kg} \\ \text{(E M)} \quad 464 \times 209.8 = 97,347.2 \text{ kg} \\ \text{(電気式)} \quad 2,263 \times 211.1 = 477,719.3 \text{ kg} \end{array} \right. \end{aligned}$$

$$\left[\begin{array}{l} \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \\ \text{1世帯当たりの年間生ごみ処理量} \end{array} \right. \begin{array}{l} : \text{(コンポスト)} \quad 203.5 \text{ kg} \\ : \text{(E M)} \quad 209.8 \text{ kg} \\ : \text{(電気式)} \quad 211.1 \text{ kg} \end{array}$$

(2)つばさ館でのリユース品頒布

本市では、平成22年度に開館した環境プラザ(つばさ館)で、家庭で不用となった衣類・本・雑貨類の引取り・再使用(リユース)可能な物の頒布事業を実施しています。

○頒布実績

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
頒布点数	55,627	49,126	30,653	44,038	48,592
頒布金額(円)	3,371,150	3,290,650	1,867,790	2,732,590	2,929,270

○リユース品頒布実績

	衣類(点)	雑貨類(点)	本(点)	合計金額(円)
平成30年度	22,996	20,505	12,126	3,371,150
令和元年度	18,483	16,577	14,066	3,290,650
令和2年度	10,290	11,360	9,003	1,867,790
令和3年度	15,912	12,530	15,596	2,732,590
令和4年度	20,751	15,177	12,664	2,929,270

(3)集団回収の促進

市場価格に左右されない安定した活動を推進するため、資源の回収量に応じて実施団体に報償金を交付し、活動を支援しています。

また、協力業者に対しても補助金を交付し、集団回収の促進を行っています。

○実施団体数、資源回収量、報償金交付額、業者補助金交付額の推移

	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度
実施団体数	309	311	251	266	264
資源回収量(kg)	6,129,126	5,710,374	4,217,401	4,198,356	4,050,443
報償金交付額(円)	36,774,756	34,262,244	25,304,406	25,190,136	24,302,658
業者補助金交付額(円)	8,296,400	7,673,400	5,553,800	5,670,000	5,444,600

環境目標 3

第 3 節

生物多様性の保全

私たちの生活は、多様な生き物が関わり合う生態系から得られる恵みによって支えられており、生物多様性を保全することは私たちの命と暮らしを守ることにつながります。

本市では、身近な生き物の生息・生育空間である樹林地、水辺、河川等の良好な自然環境を積極的に保全するとともに、地域の特性に応じた生息・生育空間の創出を推進します。

また、外来種による生態系等に関わる被害の防止に取り組みます。

環境指標の目標と推移

生物多様性講座数

生物多様性に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標：令和 2 年度 3

令和 7 年度 5

単位：(回／年)

評価・課題

講座の開催内容や開催時期等を検討し、参加者の増加に向けての取り組みが更に必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	3	令和 4 年度	3
		令和元年度	1	令和 5 年度	—
平成 28 年度	3	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	4	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

多自然型護岸の延長

国、県、市が行う河川整備において、水際の植生や魚類等の生育環境に配慮し、河川の特性に適した工法により整備した護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (m)

評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	—
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	—
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

有害鳥獣捕獲許可件数

有害鳥獣捕獲許可申請の許可件数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (件/年)

評価・課題

「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律」に基づきドバト等の鳥獣による生活環境、農作物または生態系に係る被害等の防止及び軽減を図るため、有害鳥獣の捕獲等の「許可証」の交付を行っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	24	平成 30 年度	19	令和 4 年度	34
		令和元年度	23	令和 5 年度	—
平成 28 年度	22	令和 2 年度	26	令和 6 年度	—
平成 29 年度	17	令和 3 年度	15	令和 7 年度	—

特定外来生物（アライグマ）の捕獲頭数

特定外来生物であるアライグマの捕獲頭数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (頭/年)

評価・課題

「特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律」に基づき埼玉県が策定した防除実施計画によりアライグマを防除しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	105	平成 30 年度	115	令和 4 年度	160
		令和元年度	171	令和 5 年度	—
平成 28 年度	136	令和 2 年度	262	令和 6 年度	—
平成 29 年度	119	令和 3 年度	201	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) かわごえ生き物調査会の開催

生物多様性の普及・啓発や自然環境の保全の意識を高めること、市内に生息する生き物のデータの収集・蓄積を行うことを目的として、平成28年度から市民参加による生物調査として、「かわごえ生き物調査会」を開催しました。



かわごえ生き物調査会

(2) ビオトープの整備

菅間緑地、富士見六地藏公園、吉田白髭緑地、仙波河岸史跡公園の各一部をビオトープ空間として整備しました。これらの都市公園では、観察施設を設置する等して、自然環境学習の場としても位置付けています。



仙波河岸史跡公園

(3) 特定外来生物(アライグマ)の防除

近年、アライグマによる生態系被害、生活環境被害及び農作物被害が増加しているため、本市においても、埼玉県の「アライグマ防除実施計画」に基づき、積極的な防除を実施しています。

令和4年度は、160 頭捕獲しました。(ほか有害鳥獣捕獲として、254 頭捕獲しました。)

(4) 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで水生生物等の生息・生成環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

環境目標 3

第 4 節

貴重な緑の保全

わが国の国土の約3分の2は森林で占められており、木材等の供給のみならず、地球温暖化対策や生物多様性の保全への寄与等の多面的機能を有しています。

本市には、武蔵野の面影を残す雑木林等とともに、荒川、入間川、小畔川、新河岸川等の河川、広大な水田、畑、湿地など自然的な環境が多く残されています。緑豊かな自然を将来の世代に引き継いでいくために、貴重な緑の保全・整備を推進します。

環境指標の目標と推移

緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (ha)

評価・課題

農業振興地域等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,830	平成 30 年度	2,830	令和 4 年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和 5 年度	—
平成 28 年度	2,835	令和 2 年度	2,823	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2,830	令和 3 年度	2,819	令和 7 年度	—

樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成 26 年度)	3,614,000	平成 30 年度	3,395,000	令和 4 年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和 5 年度	—
平成 28 年度	3,519,000	令和 2 年度	3,286,000	令和 6 年度	—
平成 29 年度	3,483,000	令和 3 年度	3,235,000	令和 7 年度	—

樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(㎡)

評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	97,090	平成30年度	111,190	令和4年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和5年度	—
平成28年度	99,076	令和2年度	111,190	令和6年度	—
平成29年度	104,245	令和3年度	114,400	令和7年度	—

市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。

令和4年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 376,840 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 896,528 ㎡が指定されています。

目標:令和2年度 1,583,960
令和7年度 2,000,000

単位:(㎡)

評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にあります。今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	1,019,768	平成30年度	944,474	令和4年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和5年度	—
平成28年度	996,245	令和2年度	917,188	令和6年度	—
平成29年度	960,695	令和3年度	897,687	令和7年度	—

保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく保存樹木の指定本数をあらわしています。

市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5mの高さにおける幹周1.5m以上、②樹高15m以上、③つる性樹木で枝葉面積30㎡以上)

目標:令和2年度 290
令和7年度 340

単位:(本)

評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成26年度)	228	平成30年度	183	令和4年度	143
		令和元年度	177	令和5年度	—
平成28年度	213	令和2年度	158	令和6年度	—
平成29年度	201	令和3年度	149	令和7年度	—

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150

令和 7 年度 200

単位: (経営体)

評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了しています。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	—
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	—
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	—

※法改正により、今後は「地域計画」として更新していくこととなったため、「人・農地プラン」としての更新は令和4年度をもって終了となります。

主な施策の実施状況

(1)市民の森指定事業

川越市民の森指定要綱に基づき、民有の樹林地を市民の森として指定し、樹林地を保全するとともに市民の憩いの場として提供しています。

○指定基準

面積が概ね 3,000 m²以上の樹木が健全な樹林で、市民の利用が見込めるもの。

○市民の森一覧

第 1 号(小堤 31 番他)	13,533 m ²
第 6 号(笠幡 1674 番 1 他)	3,749 m ²
第 7 号(中台 3 丁目 13 番 1 他)	6,458 m ²
第 8 号(大袋 452 番 1 他)	14,408 m ²
第 9 号(笠幡 2646 番 1)	2,020 m ²
合計	40,168 m ²



市民の森第8号

(2)くぬぎ山地区自然再生事業

本市南部から所沢市、狭山市及び三芳町に広がる通称「くぬぎ山地区」は、樹林地として貴重な地区となっています。県や近隣市町等との広域的な取組である「くぬぎ山地区自然再生協議会」と協力し、自然の保全・再生・維持管理に努めています。

(3)環境保全型農業の促進と平地林の保全

日本農業遺産に登録された、武蔵野の落ち葉堆肥農法等、環境保全型農業の普及・啓発を図っています。

環境目標 3

第 5 節

多様な緑の 創出・育成

市街地における緑は、私たちの生活に潤いと安らぎを与えてくれるとともに、本市の歴史的な町並みの形成における魅力づくりに欠くことのできない重要な要素となっています。

緑を生かした魅力的な都市空間づくりや都市公園の整備を進め、多様な緑の創出・育成を推進します。

環境指標の目標と推移

緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (本/年)

評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。

募金に協力いただいた市民に対し、募金の用途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	—
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 5.10

令和7年度 6.79

単位: (㎡)

評価・課題

都市公園数は増えていますが、1人当たりの都市公園面積については人口変動等の影響もあり目標値を下回っています。

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4.66	平成30年度	4.69	令和4年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和5年度	—
平成28年度	4.70	令和2年度	4.72	令和6年度	—
平成29年度	4.69	令和3年度	4.72	令和7年度	—

都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和2年度 321

令和7年度 336

単位: (箇所)

評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	303	平成30年度	320	令和4年度	325
		令和元年度	322	令和5年度	—
平成28年度	314	令和2年度	324	令和6年度	—
平成29年度	318	令和3年度	325	令和7年度	—

緑に関する講座数

緑に関する講座の実施回数をあらわしています。

目標: 令和2年度 —

令和7年度 —

単位: (回/年)

評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。

講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4	平成30年度	1	令和4年度	2
		令和元年度	1	令和5年度	—
平成28年度	5	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	2	令和3年度	0	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1) 苗木配布事業

市民の緑に関する意識の向上及び各家庭における緑化の推進を図ることを目的とし、市民に苗木をプレゼントする事業を実施しています。

令和4年度は、500本の苗木を配布しました。



苗木配布

(2) 公園の整備事業

地域の身近な公園として、街区公園を整備するとともに、既設の公園も含めた維持管理の徹底を図りました。

令和4年度は、新たに1箇所の都市公園を開設しました。

(3) 緑のリサイクルの推進

市内で発生したせん定枝を資源化し、緑のリサイクルを推進しています。

令和4年度は、284,040 kgのせん定枝をリサイクルしました。

環境目標 4

第 6 節

大気環境の保全

市内の大気汚染については、各種施策の効果により改善傾向にありますが、私たちが健やかな生活を送るためには、今後も自動車や事業活動等に伴う大気汚染対策が必要です。これからも、モニタリング体制の充実、原因物質の排出抑制対策を推進し、健康被害を防止します。

環境指標の目標と推移

大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

4測定局で測定している合計17項目(SO₂、SPM、O_x、NO₂、CO、及びPM_{2.5})の環境基準の達成状況を評価しています。

目標: 令和2年度 82

令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

SO₂、SPM、NO₂、CO、及びPM_{2.5}については、測定している測定局全てで環境基準を達成しました。しかし、O_xについては測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

O_xについては、全国的に見ても環境基準を達成している測定局がほとんどなく、越境汚染対策などを含めた広域的な対策が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	71	平成30年度	82	令和4年度	82
		令和元年度	82	令和5年度	—
平成28年度	82	令和2年度	82	令和6年度	—
平成29年度	82	令和3年度	82	令和7年度	—

PM2.5の大気環境基準達成状況

大気汚染物質の環境基準が定められている項目について、大気汚染防止法第22条に基づき、川越、霞ヶ関及び高階測定局において一般環境での大気汚染状況を、仙波測定局において沿道環境での大気汚染状況を、自動測定機器により常時監視しています。

そのうち、4測定局全てで測定しているPM2.5の測定結果から、環境基準である1日平均値の98%値(1年間の測定で得られる1日平均値のうち、低い方から数えて98%に相当する値)を算出し、環境基準の達成状況进行评估しています。

目標: 令和2年度 75

令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

4測定局全てで環境基準を達成しました。

基準年度値 (平成26年度)	0	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

光化学オキシダント(Ox)の大気環境基準達成状況

一般環境測定局3局で測定している光化学オキシダント(Ox)の測定結果の環境基準の達成状況进行评估しています。

目標: 令和2年度 33

令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

Oxについては、測定している3測定局全てで環境基準を達成することができませんでした。

全国的に見ても環境基準を達成している測定局がほとんどなく、越境汚染対策などを含めた広域的な対策が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	0	平成30年度	0	令和4年度	0
		令和元年度	0	令和5年度	—
平成28年度	0	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	0	令和3年度	0	令和7年度	—

有害大気汚染物質の環境基準達成状況

大気汚染防止法第18条の44及び第22条に基づき、川越、高階及び仙波測定局において有害大気汚染物質による大気汚染の状況を、常時監視しています。

そのうち、環境基準が定められている4物質(ベンゼン、トリクロロエチレン、テトラクロロエチレン及びジクロロメタン)の環境基準の達成状況を評価しています。

目標:令和2年度 100

令和7年度 100

単位:(%)

評価・課題

4物質全てで環境基準を達成しました。

※令和3年度は川越及び高階測定局でのみ測定を実施しました。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

公害苦情件数

公害問題に係る年間の苦情処理件数です。苦情があった場合、現地調査を行い状況を把握した上で指導等を行っています。

目標:令和2年度 -

令和7年度 -

単位:(件/年)

評価・課題

苦情件数113件の内訳は、大気汚染12件、水質汚濁0件、土壌汚染0件、騒音56件、振動11件、地盤沈下0件、悪臭31件、その他3件でした。

平成26年度と比較すると、25件の増加となっています。

基準年度値 (平成26年度)	88	平成30年度	88	令和4年度	113
		令和元年度	101	令和5年度	—
平成28年度	50	令和2年度	102	令和6年度	—
平成29年度	51	令和3年度	105	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)大気汚染の監視

本市の大気汚染常時監視測定局は、一般環境大気測定局として川越・高階・霞ヶ関測定局、自動車排出ガス測定局として仙波測定局の計4局があり、自動測定機器を設置して常時監視を行っています。

有害大気汚染物質について、平成9年10月よりモニタリングを実施しています。

(2)大気中のアスベスト濃度測定結果

大気中のアスベスト(石綿)濃度を把握するために、年2回の測定を実施しました。平成22年度にアスベストモニタリングマニュアルが改訂され、大気中の総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体について詳細分析をする方法になりました。令和4年度の測定においては、総繊維数濃度が1本/Lを超えた検体が多かったため、低温灰化による無機繊維数濃度の測定及び電子顕微鏡によるアスベスト繊維数濃度の測定は実施しませんでした。

○総繊維数濃度測定結果(令和4年度)

単位:(本/L)

調査地域	夏期平均	冬期平均	年平均
川越測定局	0.16	0.26	0.21

* 平均は幾何平均値。

環境目標 4

第 7 節

水環境の保全

水は生命の源であり、絶えず地球上を循環し、大気、土壌等の他の環境の自然的構成要素と相互に作用しながら、人を含む多様な生態系に多大な恩恵を与え続けてきました。また、水は循環する過程において、人の生活に潤いを与え、産業や文化の発展に重要な役割を果たしてきました。

雨水貯留浸透などの水の機能の確保、湧水地などの親水空間の整備、水質汚濁の防止・土壌汚染対策等、健全な水循環を維持し、または回復するための施策を推進することで、水環境等の保全を図ります。

環境指標の目標と推移

下水道雨水貯留浸透事業数

雨水を貯留浸透させる事業の実施箇所数をあらわしています。

目標：令和 2 年度 21

令和 7 年度 22

単位：（箇所）

評価・課題

設置場所については、公共用地の占用を基本としているため、土地の確保が課題です。

基準年度値 （平成 26 年度）	21	平成 30 年度	23	令和 4 年度	24
		令和元年度	23	令和 5 年度	—
平成 28 年度	21	令和 2 年度	24	令和 6 年度	—
平成 29 年度	23	令和 3 年度	24	令和 7 年度	—

家庭雨水貯留槽設置数

「雨水対策施設設置補助金」を交付した浸透枡・小型貯留槽の累積設置数です。

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水の一部を雨水対策施設により処理した場合、その費用の一部を補助する制度を平成9年度より実施しています。雨水対策施設は、浸透型（雨水浸透枡）、利用型（小型貯留槽）、複合型（浸透型と利用型の併用）の3タイプがあります。

令和4年度は、浸透型7基、利用型20基の合計27基が設置されました。

目標：令和2年度 960

令和7年度 1,010

単位：(基)

評価・課題

令和4年度は、合計27基が設置されました。今後も引き続き、市広報への掲載や公共施設にパンフレットを設置するなど制度の普及に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	702	平成30年度	820	令和4年度	928
		令和元年度	839	令和5年度	—
平成28年度	759	令和2年度	859	令和6年度	—
平成29年度	788	令和3年度	901	令和7年度	—

公共施設雨水貯留浸透対策量

川越市内の県立高校及び小中学校の雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。

既開発地については、公共公益施設に流出抑制対策を講じています。

昭和56年度の野田中学校の校庭貯留を始めに、主に小中高等学校の校庭を利用して貯留・浸透による雨水対策を実施しています。

目標：令和2年度 55,000 以上

令和7年度 55,000 以上

単位：(m³)

評価・課題

雨水を一時貯留または浸透させることにより、河川への雨水流出を抑制することを目的としています。
 今後は公共施設等の施工可能なところを実施していきます。

基準年度値 (平成26年度)	54,305	平成30年度	54,305	令和4年度	54,305
		令和元年度	54,305	令和5年度	—
平成28年度	54,305	令和2年度	54,305	令和7年度	—
平成29年度	54,305	令和3年度	54,305	令和7年度	—

公共施設雨水利用施設数

雨水貯留施設を設置し、雨水をトイレや散水用の水として利用している公共施設数をあらわしています。

目標：令和2年度 —

令和7年度 —

単位：(箇所)

評価・課題

公共施設の建設の際には、雨水利用施設の設置を推進していきます。

基準年度値 (平成26年度)	22	平成30年度	23	令和4年度	25
		令和元年度	25	令和5年度	—
平成28年度	22	令和2年度	25	令和6年度	—
平成29年度	23	令和3年度	25	令和7年度	—

開発による雨水流出抑制対策量

民間企業等が開発行為をする際に指導した雨水貯留浸透対策の総量をあらわしています。

昭和58年度より、個人住宅・開発行為等の敷地面積 500 m²以上の場合について、浸透トレンチまたは貯留施設等の雨水流出抑制対策の指導を行っています。

目標:令和2年度 —
令和7年度 —

単位: (m³)

評価・課題

近年、時間当たりの雨量が異常に増加し、河川に流出する雨水が急速に増大することが多くなっています。それを抑制するために今後も指導を行っていきます。

基準年度値 (平成26年度)	502,959	平成30年度	552,354	令和4年度	631,887
		令和元年度	584,826	令和5年度	—
平成28年度	529,580	令和2年度	612,243	令和6年度	—
平成29年度	541,943	令和3年度	621,450	令和7年度	—

市内湧水の箇所数

平成9年の調査で市が把握した26箇所の湧水について、継続的に現地調査を実施しています。令和4年度は年2回の調査を実施しました。

目標:令和2年度 —
令和7年度 —

単位: (箇所/年)

評価・課題

市で把握している26箇所の湧水地について、湧水を確認することができました。降雨量等の影響を受け状況が変化するので、今後も長期的に継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	26	平成30年度	26	令和4年度	26
		令和元年度	26	令和5年度	—
平成28年度	26	令和2年度	26	令和6年度	—
平成29年度	26	令和3年度	26	令和7年度	—

水質汚濁に係る環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。生活環境の保全に関する項目であるBODの環境基準が適用されている9地点について、令和4年度は、8地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%) = (BOD基準達成地点数 / BOD基準適用地点数) × 100 で算出しています。

目標:令和2年度 100
令和7年度 100

単位: (%)

評価・課題

9地点のうち、8地点で環境基準を達成しました。今後も継続した水質調査を実施し、環境基準の達成状況を見ていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	89	平成30年度	100	令和4年度	89
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	89	令和2年度	89	令和6年度	—
平成29年度	89	令和3年度	100	令和7年度	—

健康項目の公共用水域環境基準達成状況

公共用水域の水質調査を実施しています。令和4年度は、人の健康の保護に関する項目について、26地点で水質調査を実施し、全地点で環境基準を達成しました。

達成状況(%)=(健康項目基準達成地点数/公共用水域調査地点数)×100で算出しています。

目標:令和2年度 100

令和7年度 100

単位:(%)

評価・課題

健康項目について、環境基準は超えていませんが微量検出されることはあるので、今後も継続した調査が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

生活排水処理率

家庭の台所や風呂から排出される污水が、適切に処理されているかをあらわす指標で、この数値が高いほど、川への汚染が少なく、生活環境の保全につながります。

生活排水処理率は、次の式で計算します。

生活排水処理率(%)=

(下水道処理可能人口+農業集落排水整備区域内人口+合併処理浄化槽利用人口)÷行政人口×100

目標:令和2年度 98.6

令和7年度 100

単位:(%)

評価・課題

下水道、農業集落排水への接続、合併処理浄化槽の設置等により、処理率が向上しました。

下水道整備区域の拡大、合併処理浄化槽への転換の推進が必要です。

基準年度値 (平成26年度)	94.3	平成30年度	95.9	令和4年度	96.6
		令和元年度	96.0	令和5年度	—
平成28年度	94.8	令和2年度	96.1	令和6年度	—
平成29年度	95.4	令和3年度	96.4	令和7年度	—

地下水環境基準達成状況

地下水モニタリングにより、環境基準達成状況を把握しています。

令和4年度は、埼玉県測定計画に基づく県概況調査(地域の全体的な地下水質状況を把握するための調査)3地点、県継続監視調査(汚染が確認された地点の継続調査)13地点、市独自の市継続監視調査5地点を実施しました。4年間の結果で見ると、27メッシュで基準を達成、5メッシュで基準を超過しています。

達成状況(%)=(4年間環境基準達成メッシュ数/32メッシュ)×100で算出しています。

目標:令和2年度 現状値以上
令和7年度 現状値以上

単位:(%)

評価・課題

市内を概ね2kmメッシュに分割した全32メッシュのうち、4年間評価で5メッシュの環境基準が達成できませんでした。新たな汚染が発生しないように事業所指導及び地下水監視が重要です。

基準年度値 (平成26年度)	72	平成30年度	78	令和4年度	84
		令和元年度	78	令和5年度	—
平成28年度	75	令和2年度	81	令和6年度	—
平成29年度	78	令和3年度	84	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)啓発事業

「水の大切さ」について一層の理解と節水意識の高揚を図るため、例年、各種イベントを実施しています。令和4年度については、新型コロナウイルス感染症の感染対策を講じた上で、7月2日・3日に水道週間ポスターコンクール入賞作品展を行いました。また、感染症拡大防止の観点から以下のイベントは中止としました。

○中止となったイベント

イベント名	実施時期	実施場所
浄水場施設開放	6月上旬	中福受水場又は霞ヶ関第二浄水場
いのちの水を訪ねる 上下流交流事業 (小鹿野町と川越市の 小学生及びその保護 者の交流会)	8月下旬	合角ダム及びその周辺



水道週間ポスターコンクール
特賞作品
霞ヶ関西小学校1年 菅野 真有子

(2)下水道雨水貯留浸透事業

雨水の流出抑制、地下水の涵養を図るため、公共施設の屋根雨水等を貯留浸透させる下水道雨水貯留浸透事業を、平成5年度から実施しています。

令和2年度までに、以下の表のとおり実施しました。

○公共施設等における雨水貯留浸透事業実施箇所数

年度	設置場所	貯留量 (m ³)	備考
平5年度	南文化会館	200.0	道路雨水を地下貯留浸透
平6年度	三久保町	83.2	道路雨水を地下貯留浸透
平7年度	川越小学校	3.9	体育館の屋根雨水を地下貯留浸透
平8年度	新宿小学校	20.8	校舎南側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平9年度	仙波小学校	20.0	北校舎北側半分の屋根雨水を地下貯留浸透
平9年度	南台1丁目	180.0	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	南台1丁目	26.4	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	南文化会館	1,600.0	道路雨水を地下貯留浸透
平10年度	川越第一中学校	243.0	校舎・柔剣道場・技術科棟の屋根雨水を地下貯留浸透
平11年度	中央小学校	177.0	校舎・特別教室の屋根雨水を地下貯留浸透
平12年度	仙波町2丁目市営住宅	67.0	市営住宅敷地内雨水及び建物屋根雨水を地下貯留浸透
平14年度	霞ヶ関北2丁目	3,000.0	旧汚水処理場を環境改善と処理区域拡大
平16年度	市道0050号線調整池	4,647.0	道路雨水を地下貯留浸透
平16年度	南台3丁目	1,300.0	南大塚駅南口周辺地域の雨水を地下貯留
平16年度	大字寺尾地内	240.0	寺尾小学校南側地区の雨水を江川都市下水路に排出
平17年度	南台2丁目	1,500.0	南大塚駅北口周辺地域の雨水を地下貯留
平20年度	新宿町1丁目	1,000.0	川越駅西口周辺の雨水を地下貯留浸透
平22年度	川越女子高校校庭	1,500.0	川越女子高校周辺の雨水を地下浸透
平23年度	通町地内	1,000.0	通町地内の道路雨水を地下貯留浸透
平23年度	大字的場地内	750.0	的場関越自動車道高架付近の道路雨水を地下貯留浸透
平23年度	大字砂地内	1,000.0	雨水を地下貯留浸透
平29年度	大字砂地内	71.2	新河岸駅西口周辺の雨水を地下貯留
平29年度	大字砂地内	32.8	新河岸駅東口周辺の雨水を地下貯留
令2年度	藤原町地内	386.0	藤原町第二公園周辺の雨水を地下貯留

※平成16年度から、公共施設以外の地下貯留浸透事業等をカウントしています。

(3) 雨水対策施設設置補助事業

雨水の一時的な流出抑制及び有効利用を図るため、屋根に降った雨水を地中へ浸透させる施設(浸透柵)、貯留し利用する施設(小型貯留槽)を設置する方に対し、工事費の一部を補助する事業を平成9年度から実施しています。

令和4年度は、浸透型(浸透柵)7基、利用型(小型貯留槽)20基に対し補助金を交付しました。

○雨水対策施設設置補助金交付要綱

・浸透型[地中に雨水を戻すための雨水浸透柵:30ℓ以上]4基まで

1基 19,000円、2基 33,000円、3基 46,000円、4基 58,000円

・利用型[雨水を溜めて使用する小型貯留槽:内容量100ℓ以上]2基まで

1基 19,000円、2基 38,000円

・複合型[浸透型(4基まで)と利用型(2基まで)を併せて設置する場合]最高6基まで

※設置工事に要した経費に1/2を乗じて得た額と上記限度額のいずれか小さい額が補助金額となる。

○雨水対策施設設置補助金交付状況

年度	浸透型	利用型
平成 9 年度	19	25
平成 10 年度	39	20
平成 11 年度	11	9
平成 12 年度	36	7
平成 13 年度	32	10
平成 14 年度	24	8
平成 15 年度	12	10
平成 16 年度	23	17
平成 17 年度	13	15
平成 18 年度	35	17
平成 19 年度	18	24
平成 20 年度	18	16
平成 21 年度	34	19
平成 22 年度	5	22
平成 23 年度	23	27
平成 24 年度	16	20
平成 25 年度	16	28
平成 26 年度	17	17
平成 27 年度	8	19
平成 28 年度	10	20
平成 29 年度	15	14
平成 30 年度	16	16

年度	浸透型	利用型
令和元年度	5	14
令和 2 年度	5	15
令和 3 年度	16	26
令和 4 年度	7	20
合計	473	455



小型貯留槽

(4)水質汚濁の監視

市内の河川等の公共用水域の水質汚濁状況を把握するため、定期的に水質の測定を行っています。

昭和59、60年度に行った市内全域調査で確認された汚染井戸について、継続的に調査(市継続監視調査)を行っています。また、平成元年度からは、水質汚濁防止法に基づく調査(県概況調査、県継続監視調査)を行っています。

公共用水域における有害物質及び有機物の蓄積状況を把握するため、定期的に河川底質調査を実施しています。

生物の生息・生育状況により総合的な水質環境を把握するため、河川生物調査を実施しています。

(5)不老川浄化対策

平成3年8月に不老川流域が「生活排水対策重点地域」に指定されたため、平成4年3月に「不老川生活排水対策推進計画」を策定しま

した。この計画を平成19年3月に第二次計画、平成29年3月に第三次計画へと改定し、引き続き生活排水に関わる啓発活動等に努めています。

平成6年4月には「川越市生活排水対策指導員要綱」を定め、同年6月に生活排水対策の啓発に携わる指導員を選任しました。指導員は不老川流域の水質調査・生活排水対策研修会への参加等の活動をしています。

埼玉県では不老川水質環境保全対策事業として、荒川右岸川越浄化プラントの処理水を狭山市の南入曾までポンプ圧送し、不老川に還元することで水質改善と水量を確保する事業を行っています。また、不老川に流入する久保川の下流に水質浄化施設を設置しました。



久保川水質浄化施設

(6)伊佐沼関連水質浄化対策

平成17年度から、伊佐沼の水質保全と周辺整備を一体的かつ地域住民と協働しながら推進するため「川越市伊佐沼及び伊佐沼周辺整備推進委員会」、「同連絡会議」を設置し、水質浄化を進めています。

啓発事業として、ハス、ヨシの再生に向けての事業を進めるとともに、浮島等の水質浄化のための施設及び啓発看板の設置を行っています。

恒久対策として、公共下水道の整備や御成都市下水路のしゅんせつ工事を行うとともに、平成4年度から合併処理浄化槽設置整備補助事業が開始されました。平成12年度からは、農業集落排水事業を実施しています。

また、平成21年度から平成24年度において、親水護岸の整備やヨシ等の植栽(県営地域用水環境整備事業)により、自然環境の保全・水質の改善等を目的とした事業を実施しました。

(7)農業集落排水処理施設

平成18年4月から鴨田農業集落排水処理施設、平成24年4月から石田本郷農業集落排水処理施設の供用が始まりました。この施設は、農業集落における農業用排水の水質保全及び生活環境の改善を図るために、農林水産省の農業集落排水統合補助事業(鴨田地区)及び農業集落排水資源循環統合補助事業(石田本郷地区)として、国・県の補助金、市費、受益者負担によって建設されました。



鴨田農業集落排水処理施設

(8)公共施設における雨水利用の推進・啓発

廃棄物を再利用するなどして作った雨水貯留槽を、公共施設に設置し、花壇の水やりや車の洗浄等に雨水を有効利用しています。

また小学校では、雨水を学校ビオトープの水源として使用するなど、環境学習等にも役立てています。



雨水利用(東清掃センター)

環境目標 4

第 8 節

化学物質等の 環境リスク対策

私たちの生活では、多くの化学物質が様々な用途で使用されています。中には人の健康や生態系に影響を及ぼすような物質も存在しています。このため、化学物質に対する意識啓発、情報発信、適正管理等を通じて、有害化学物質対策を進めます。

また、放射性物質等、新たな環境リスクについても施策を展開し、市民等の安全・安心な暮らしと健康を守ります。

環境指標の目標と推移

化学物質の環境への排出量

特定化学物質の環境への排出量の把握等及び管理の改善の促進に関する法律（PRTR 法）及び埼玉県生活環境保全条例に基づき、事業者からの化学物質排出状況等を把握し、公表しています。

目標：令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位：(t/年)

評価・課題

令和2年度の排出量 266t の内訳は、大気への排出量 265t、公共用水域への排出量1tとなっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	276 (平成 24 年度)	平成 30 年度	292 (平成 28 年度)	令和 4 年度	266 (令和 2 年度)
		令和元年度	315 (平成 29 年度)	令和 5 年度	—
平成 28 年度	285 (平成 26 年度)	令和 2 年度	319 (平成 30 年度)	令和 6 年度	—
平成 29 年度	300 (平成 27 年度)	令和 3 年度	317 (令和元年度)	令和 7 年度	—

有害大気汚染物質の環境基準達成状況【再掲】

第2章・第6節を参照ください。

ダイオキシン類環境基準達成状況（大気、土壌、水質）

ダイオキシン類対策特別措置法第26条第1項に基づき、ダイオキシン類の常時監視（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）を行っています。

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

評価・課題

全ての項目（大気環境、土壌、河川水質、地下水質及び河川底質）で環境基準を達成しました。

基準年度値 （平成26年度）	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

大気空間放射線量基準達成状況

大気中の放射線量を把握するため、市内14地点で空間放射線量モニタリングを実施しています。
達成状況（％）＝放射性物質汚染対処特措法の基準値（ $0.23 \mu\text{Sv/h}$ ）の達成率

目標：令和2年度 100

令和7年度 100

単位：（％）

評価・課題

全14地点で基準値を達成しました。

基準年度値 （平成26年度）	100	平成30年度	100	令和4年度	100
		令和元年度	100	令和5年度	—
平成28年度	100	令和2年度	100	令和6年度	—
平成29年度	100	令和3年度	100	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)ダイオキシン類調査

令和4年度に実施した大気、土壌、河川水、地下水及び底質の環境調査の結果は、以下のとおりです。すべての測定結果が環境基準を達成しました。

○大気調査結果(令和4年度)

単位: (pg-TEQ/m³)

調査地点	ダイオキシン類					環境基準値
	春期	夏期	秋期	冬期	年平均	
川越測定局	0.011	0.011	0.015	0.029	0.017	0.6
芳野中学校	0.013	0.013	0.026	0.034	0.022	
広谷小学校	0.010	0.019	0.022	0.030	0.020	
川越南文化会館	0.012	0.011	0.014	0.031	0.017	
鯨井中学校	0.015	0.013	0.024	0.030	0.021	

○土壌調査結果(令和4年度)

単位: (pg-TEQ/g)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
川越西中学校	0.020	1,000
仙波小学校	0	

○河川水調査結果(令和4年度)

単位: (pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.13	1
旭橋(新河岸川)	0.12	
不老橋(不老川)	0.045	

○地下水調査結果(令和4年度)

単位: (pg-TEQ/l)

調査地点	ダイオキシン類	環境基準値
霞ヶ関小学校防災井戸	0.044	1

○河川底質調査結果(令和4年度)

単位: (pg-TEQ/g)

測定地点	ダイオキシン類	環境基準値
初雁橋(入間川)	0.099	150
旭橋(新河岸川)	4.5	
不老橋(不老川)	0.53	

環境目標5

第9節

歴史と文化を生かした地域づくり

本市は、蔵造りの町並みをはじめ、城下町として栄えてきた時代の面影など、歴史的文化的遺産に恵まれています。先人から引き継がれた大切な遺産を地域の重要な景観資源として保全し、次の世代に継承していくため、歴史と文化を生かした地域づくりに努めます。

環境指標の目標と推移

伝統的建造物特定件数

重要伝統的建造物群保存地区に選定される川越市川越伝統的建造物群保存地区の歴史的風致及び伝統的建造物群を維持していると認められる建造物を、地区の保存計画に「伝統的建造物」として定めた件数です。

目標: 令和2年度 140

令和7年度 150

単位: (件)

評価・課題

特定は所有者の同意が必要であることから、所有者等に対し建造物及び町並みの文化財的価値、伝建地区制度について十分に周知を図る必要があります。

また、特定後の保存修理に係る補助金交付要望に対応するための財源を安定的に確保する必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	131	平成30年度	135	令和4年度	136
		令和元年度	135	令和5年度	—
平成28年度	133	令和2年度	136	令和6年度	—
平成29年度	135	令和3年度	136	令和7年度	—

歴史的地区環境整備街路事業の延長

歴みち事業（歴史的地区の環境を保全すると同時に、観光客や歩行者の安全を確保し、生活環境の保全を図る総合的な街路整備事業）の総延長のうち、整備済みの延長をあらわしています。

歴みち事業の実施により、歴史的文化遺産の発掘、整備を促進し、歴史的文化遺産の継承を図っています。

目標：令和 2 年度 1,690
令和 7 年度 2,090

単位：(m)

評価・課題

令和 4 年度は、連雀町新富町通線の舗装工事（350m のうち 118m）を行いました。令和 7 年度までの目標は達成しましたが、引き続き進捗を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	1,470	令和 4 年度	2,290
		令和元年度	1,940	令和 5 年度	—
平成 28 年度	1,470	令和 2 年度	1,940	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,470	令和 3 年度	2,172	令和 7 年度	—

景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」（昭和 63 年制定）に基づき、「都市景観重要建築物等」の指定を進めてまいりましたが、平成 26 年 7 月 1 日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく「景観重要建造物」の指定を進めております。

目標：令和 2 年度 85 以上
令和 7 年度 90 以上

単位：(件)

評価・課題

平成 26 年度を最後に、都市景観重要建築物等の新規指定は終了しましたが、平成 27 年度より景観法に基づく景観重要建造物の新規指定及び景観重要建造物への移行を実施しています。

旧条例に基づく都市景観重要建築物等を、景観法に基づく景観重要建造物へ順次移行されるよう所有者等への働きかけを行うほか、景観重要建造物の新規指定を推進していく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	76	平成 30 年度	85	令和 4 年度	86
		令和元年度	85	令和 5 年度	—
平成 28 年度	84	令和 2 年度	85	令和 6 年度	—
平成 29 年度	84	令和 3 年度	86	令和 7 年度	—

河越館跡整備率

国指定史跡河越館跡の整備率を表しています。

目標: 令和 2 年度 78
令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

令和3年度で用地取得は完了し、今後は発掘調査及び道路付替工事を実施します。
第1期整備から10年以上経過しており、整備手法を含めて保存活用計画の策定が必要です。

基準年度値 (平成 26 年度)	30.4	平成 30 年度	30.4	令和 4 年度	30.4
		令和元年度	30.4	令和 5 年度	—
平成 28 年度	30.4	令和 2 年度	30.4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	30.4	令和 3 年度	30.4	令和 7 年度	—

指定文化財の数

川越市内における指定文化財等の数をあらわしています。
内訳は、国指定等文化財17件、県指定文化財42件、市指定文化財 193 件となっています。

目標: 令和 2 年度 263
令和 7 年度 273

単位: (件)

評価・課題

文化財として価値のあるものを順次指定していますが、文化財の維持・修復に要する助成費用が増大しているのが現状です。

基準年度値 (平成 26 年度)	251	平成 30 年度	253	令和 4 年度	252
		令和元年度	253	令和 5 年度	—
平成 28 年度	252	令和 2 年度	253	令和 6 年度	—
平成 29 年度	252	令和 3 年度	252	令和 7 年度	—

登録有形文化財・登録記念物の数

川越市内の登録有形文化財の数をあらわしています。

文化財登録制度は、平成 8 年に文化財保護法を改正し制度化されたもので、緩やかな保護措置を講じ、従来の指定制度を補完するものです。文化財保護法では、「その文化財としての価値にかんがみ保存及び活用のための措置が特に必要とされるものを文化財登録原簿に登録することができる」としています。

目標: 令和 2 年度 16
令和 7 年度 20 以上

単位: (件)

評価・課題

市内所在の有形文化財の悉皆調査の実施が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	12	平成 30 年度	13	令和 4 年度	13
		令和元年度	13	令和 5 年度	—
平成 28 年度	13	令和 2 年度	13	令和 6 年度	—
平成 29 年度	13	令和 3 年度	13	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

(1) 景観重要建造物等

歴史と文化に富んだ「川越らしさ」を継承し、魅力あふれる快適なまちを形成することを目的として、「旧川越市都市景観条例」(昭和63年制定)に基づき、川越の都市景観を形成する上で重要な価値があると認められる建築物、工作物、樹木、樹林等を「都市景観重要建築物等」として指定し、保存に努めてきました。

平成26年7月1日の、景観法に基づく「川越市景観計画」及び「川越市都市景観条例」の全面施行とともに、「旧川越市都市景観条例」の廃止に伴い指定を終了しました。現在は景観法に基づく景観重要建造物の指定を進めています。

(2) 文化財の維持

文化財所有者や管理者の文化財に対する防火意識を高めるため、1月26日の「文化財防火デー」に合わせ、喜多院、東照宮、日枝神社を会場として防火訓練を実施しています。令和4年度は1月25日に実施しました。

(3) 文化財の調査事業

埋蔵文化財調査は、埋蔵文化財包蔵地内での開発がある場合に埋蔵文化財の有無を確認するため、試掘調査を行います。埋蔵文化財が確認された場合、開発業者との協議を経て本格的な発掘調査を実施します。また、史跡の確認調査等も行います。

令和4年度は、試掘調査を70件、発掘調査を7件行い、多数の遺構・遺物が検出されました。

(4) 重要伝統的建造物群保存地区

平成10年6月23日に「川越市伝統的建造物群保存地区保存条例」を制定し、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けた取組を進めてきました。

平成11年4月9日、川越市川越伝統的建造物群保存地区を都市計画決定し、平成11年12月1日には、国から重要伝統的建造物群保存地区として選定されました。

令和元年12月1日には、国の重要伝統的建造物群保存地区選定20周年を迎え、まちづくりシンポジウムの開催等、記念行事を行いました。

現在、伝統的建造物136件、環境物件3件が特定されています。



修理前



(田中屋商店修理事業)



山王久保遺跡第8次調査



重要伝統的建造物群保存地区の町並み

環境目標5

第10節

快適に暮らせる まちづくり

都市環境を考える上で、景観に配慮したまちづくりや環境負荷の少ない交通体系の確立は、重要な課題として挙げられます。また、近年では、水害や地震等の自然災害への対応も大きな課題の一つとして浮上しています。

地域の特性や魅力を生かした都市機能の集約化を目指しながら、誰もが安心して快適に暮らせるまちづくりを目指します。

環境指標の目標と推移

電線類の地中化延長

電線類の地中化工事を実施した区間の総延長をあらわしています。
令和4年度は実績なしですが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

目標: 令和2年度 11,705
令和7年度 14,425

単位: (m)

評価・課題

電線類地中化事業箇所は、現在、継続箇所が1箇所、計画箇所が6箇所となっています。

基準年度値 (平成26年度)	9,425	平成30年度	10,490	令和4年度	10,869
		令和元年度	10,869	令和5年度	—
平成28年度	9,866	令和2年度	10,869	令和6年度	—
平成29年度	10,158	令和3年度	10,869	令和7年度	—

屋外広告物簡易除却数

屋外広告物法第7条第4項の規定に基づき、川越市屋外広告物条例に違反する立看板、張り紙、張り札等の除却数をあらわしています。

市民ボランティア及び川越市職員により、違反広告物の簡易除却を実施しています。

また、月に一度川越市職員（道路環境整備課、都市計画部職員、収集管理課等）、県土整備事務所、川越警察署、東京電力（株）、NTT東日本との相互委託により一斉除却を実施しています。

目標：令和2年度 6,500

令和7年度 6,000

単位：（枚／年）

評価・課題

地道な除却活動によって、違反広告物の掲出件数自体が減少し、市民からの通報も減少しました。

繰り返し掲出される違反広告物を減少させるためには、適正な掲出への意識付けや屋外広告物条例への理解が重要です。

引き続き、市民等に対して屋外広告物条例の普及啓発に努めるとともに、市民ボランティアの登録についてPRを続けていく必要があります。

基準年度値 （平成26年度）	5,297	平成30年度	4,257	令和4年度	2,009
		令和元年度	5,087	令和5年度	—
平成28年度	4,090	令和2年度	3,676	令和6年度	—
平成29年度	4,006	令和3年度	2,669	令和7年度	—

都市景観形成地域指定数

川越市都市景観条例に基づき、地域の特色を生かした都市景観を形作っている地域及びこれからの優れた都市景観を創造していく地域の指定数をあらわしています。

「川越市都市景観形成基本計画」において、都市景観行政を集中的に行う必要がある8つの重点地域を定めています。そのうち3地域（川越駅西口地区、川越十力町地区、クレアモール・八幡通り・中央通り周辺地区）を「都市景観形成地域」に指定しています。

この3地域については、平成26年7月1日施行の「川越市景観計画」に位置付けました。

川越市歴史的風致維持向上計画における重点区域である喜多院周辺地区において、平成27年度より都市景観形成地域指定に向けて、地域の方と都市景観形成基準等について検討を実施。令和元年9月17日付で喜多院周辺地区を新たな「都市景観形成地域」に指定しました。

目標：令和2年度 4以上

令和7年度 5以上

単位：（地域）

評価・課題

指定地区を増やすために、従前の自主条例であった川越市都市景観条例を、より実効性のある景観法に基づく委任条例に移行し、平成26年7月1日に新たな川越市都市景観条例を全面施行しました。

市民と行政の協働による景観まちづくりを推進するため、普及・啓発活動に努めていきます。

基準年度値 （平成26年度）	3	平成30年度	3	令和4年度	4
		令和元年度	4	令和5年度	—
平成28年度	3	令和2年度	4	令和6年度	—
平成29年度	3	令和3年度	4	令和7年度	—

都市計画道路の整備率

市内の都市計画道路総延長のうち、整備済みの都市計画道路延長の占める割合です。

目標：令和 2 年度 46.1

令和 7 年度 47.1

単位：(%)

評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しくなっています。優先整備路線の検討をより一層進めるとともに、都市計画道路の計画的な整備が重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	44.1	平成 30 年度	47.7	令和 4 年度	48.5
		令和元年度	48.5	令和 5 年度	—
平成 28 年度	45.0	令和 2 年度	48.5	令和 6 年度	—
平成 29 年度	45.9	令和 3 年度	48.5	令和 7 年度	—

主要駅周辺の都市計画道路の整備率

市内の主要駅周辺における都市計画道路の延長のうち、整備済み区間延長の占める割合です。

目標：令和 2 年度 42.1

令和 7 年度 52.2

単位：(%)

評価・課題

道路整備に係る財源の確保が難しくなっています。優先整備路線の検討をより一層進めるとともに、都市計画道路の計画的な整備が重要となっています。

基準年度値 (平成 26 年度)	29.3	平成 30 年度	41.9	令和 4 年度	46.0
		令和元年度	46.0	令和 5 年度	—
平成 28 年度	33.0	令和 2 年度	46.0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	37.7	令和 3 年度	46.0	令和 7 年度	—

交通事故発生件数

交通ルールの遵守とマナーの向上を図るため、また、交通環境の改善に関わる市民運動の推進および各種の指導措置として交通安全啓発活動、学童安全対策等を実施しています。

目標：令和 2 年度 8,570

令和 7 年度 8,120

単位：(件/年)

評価・課題

前年と比較して増加しているが、新型コロナウイルス感染拡大前と比較すると減少しており、交通安全運動の効果があったと思われます。一方で、人身交通事故のうち、自転車、高齢歩行者に関係する事故が多く、啓発活動を行っていく中で特に重点的に呼びかけていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	8,850	平成 30 年度	9,166	令和 4 年度	8,682
		令和元年度	9,080	令和 5 年度	—
平成 28 年度	9,283	令和 2 年度	7,826	令和 6 年度	—
平成 29 年度	9,375	令和 3 年度	8,460	令和 7 年度	—

※埼玉県警察の統計からの出典

※「第三次川越市環境基本計画」では、平成26年度が 9,031 件となっていますが、本書では、埼玉県警察の統計を基に年度表記に統一を図ったため数値の調整をおこなっています。

自転車シェアリングの年間トリップ数

24時間貸出・返却可能な無人のサイクルポートを58箇所、有人窓口を2箇所設置しています。(令和4年度)

目標: 令和2年度 80,300
令和7年度 80,300

単位: (回)

評価・課題

トリップ数については、市内ステーションの増加や近隣市での導入による相互利用等により大幅に増大し、目標を達成している状況です。
今後も利用者のニーズを反映し、ステーションの拡充等、利便性の向上に努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	62,569	平成30年度	123,581	令和4年度	175,952
		令和元年度	86,752	令和5年度	—
平成28年度	111,642	令和2年度	85,721	令和6年度	—
平成29年度	131,286	令和3年度	131,100	令和7年度	—

自転車駐車施設利用台数

市内11駅の市営・公営自転車駐車場、無料自転車置場および民営自転車駐車場の1日あたりの利用台数です。(10月調べ)

目標: 令和2年度 -
令和7年度 -

単位: (台/日)

評価・課題

自転車駐車施設利用台数は昨年度から増加していますが、コロナ禍における通勤・通学の形態の多様化により、以前の水準までの回復は見込めないと考えています。
市営自転車駐車場において、経年劣化や、機械化等の利便性の向上が課題となっています。

基準年度値 (平成26年度)	21,243	平成30年度	22,827	令和4年度	18,492
		令和元年度	22,512	令和5年度	—
平成28年度	20,442	令和2年度	18,251	令和6年度	—
平成29年度	20,525	令和3年度	17,933	令和7年度	—

自主防災組織結成率

市内全世帯数のうち、自主防災組織構成世帯数の占める割合を表しています。

目標：令和2年度 85.0

令和7年度 90.0

単位：(%)

評価・課題

地域の防災講話等を通じて、災害時における「共助」の重要性について周知を図りました。

今後、自主防災組織の結成及び継続的な運営が行えるような環境づくりが課題です。

基準年度値 (平成26年度)	75.9	平成30年度	78.76	令和4年度	81.87
		令和元年度	79.65	令和5年度	—
平成28年度	76.67	令和2年度	81.20	令和6年度	—
平成29年度	76.69	令和3年度	81.76	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1)電線類の地中化事業

平成元年より、安全で快適な道路空間の確保、都市防災活動の向上、優れた都市景観の創出を図るため、電線類の地中化事業を実施しています。

令和元年度は、川越駅南大塚線(市道0010号線)について379mの管路布設を行いました。令和2～4年度は実績がありませんが、今後も関係課と連携を図り、事業を進めてまいります。

(2)市内循環バス「川越シャトル」の運行

市内の路線バスを補完する公共交通機関として、交通空白地域の解消及び主な公共施設等への交通の利便性の向上等を図ることを目的に、平成8年3月から「川越シャトル」を運行しています。平成30年4月に路線の全面見直しを行い、13系統で運行しています。

市内在住の高齢者(70歳以上)と障害のある方については、市が発行する特別乗車証により特別料金(70歳以上100円、90歳以上又は障害者無料)で利用できます。

○市内循環バス「川越シャトル」利用者状況(令和4年度)

利用者数：370,962人

(3)クリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)

公共の場の快適な環境づくりを推進するため、昭和58年5月にクリーン川越市民運動推進協議会が設置され、春と秋の年2回それぞれの地域で、道路や河川などに捨てられているごみを拾う美化清掃活動を実施しています。

令和4年度は493団体、73,457人の市民が参加し82.21tのごみを収集しました。



環境目標5

第11節

人づくり・ネットワークづくり

市民、事業者、民間団体及び市の各主体が自主的に、かつ、協働で環境保全活動を実践するためには、各主体が日常生活や事業活動と環境との関わりに気付き、自分の役割や責任を理解し、行動・参加するための力を身に付けることが重要です。そのために、環境に関する情報を広く提供するとともに、多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進します。

環境指標の目標と推移

環境学習講座への参加者数

市内の公民館で開催された、環境に関する講座の延べ参加人数をあらわしています。
令和4年度は、自然観察会、ホテルの飼育講座、リサイクルに関する講座など26事業を実施し、延べ1,284人の参加がありました。

目標: 令和2年度 -
令和7年度 -

単位: (延べ人/年)

評価・課題

多数の受講者が参加する講座を提供するとともに、参加した方が環境に関心を持つよう内容の充実に努めます。

基準年度値 (平成26年度)	2,141	平成30年度	2,019	令和4年度	1,284
		令和元年度	1,943	令和5年度	—
平成28年度	2,210	令和2年度	240	令和6年度	—
平成29年度	1,940	令和3年度	742	令和7年度	—

環境学習講座の開催数

市内の公民館における環境に関する講座の開催件数です。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(件/年)

評価・課題

令和4年度は、自然観察会、ホテルの飼育講座、リサイクルに関する環境講座など26事業を実施しました。多様化する環境問題に対応する講座を開催していくように努めていきます。

基準年度値 (平成26年度)	25	平成30年度	25	令和4年度	26
		令和元年度	25	令和5年度	—
平成28年度	26	令和2年度	9	令和6年度	—
平成29年度	23	令和3年度	18	令和7年度	—

環境月間ポスターコンクール応募数

川越市内在住・在学の小中学校児童・生徒を対象とした、環境月間ポスターコンクールの応募件数です。6月5日の「環境の日」及び6月の「環境月間」の周知を図り、環境への負荷の少ない持続可能な社会の構築に向けた市民の意識高揚を図ること、また、環境問題について児童・生徒に認識させることを目的として実施しています。

目標:令和2年度 800
令和7年度 1,000

単位:(件/年)

評価・課題

応募数を増やしていくためには、広報等を活用しての周知徹底に加え、学校への働きかけを強化する必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	362	平成30年度	438	令和4年度	69
		令和元年度	522	令和5年度	—
平成28年度	352	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	389	令和3年度	121	令和7年度	—

環境教育・環境学習に関する事業数

市の主催、共催等による環境に関する事業数を表しています。

目標:令和2年度 60
令和7年度 70

単位:(事業/年)

評価・課題

多様な場や機会での環境教育・環境学習を推進し、環境に対する意識の啓発を図ります。

基準年度値 (平成26年度)	53	平成30年度	160	令和4年度	121
		令和元年度	152	令和5年度	—
平成28年度	98	令和2年度	114	令和6年度	—
平成29年度	152	令和3年度	163	令和7年度	—

環境推進員活動数

環境推進員の活動数を表しています。

環境推進員は、各自治会からの推薦により選出され、地域のリーダーとしてごみの減量・資源化の推進・啓発、ごみの分別指導や地域の美化活動の推進・啓発を行い、市民と行政が一体となり環境問題に対処し、住みよい魅力あるまちにすることを目的として活動しています。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(件/年)

評価・課題

地域の実情に応じて、様々な種類の活動が実施されています。

基準年度値 (平成26年度)	606	平成30年度	562	令和4年度	427
		令和元年度	517	令和5年度	—
平成28年度	653	令和2年度	379	令和6年度	—
平成29年度	607	令和3年度	352	令和7年度	—

クリーン川越市民運動参加人数

クリーン川越市民運動参加人数を表しています。

住民参加による啓発・清掃活動を実施することにより、住民の環境美化に対する関心を高め、公共の場の快適な環境づくりを推進します。

目標:令和2年度 -
令和7年度 -

単位:(人/年)

評価・課題

春・秋の年2回(令和4年度は5月29日・10月30日)、各自治会などを中心に市内全域でごみゼロ運動を実施しています。

基準年度値 (平成26年度)	102,838	平成30年度	99,540	令和4年度	73,457
		令和元年度	99,908	令和5年度	—
平成28年度	105,769	令和2年度	0	令和6年度	—
平成29年度	85,855	令和3年度	0	令和7年度	—

かわごえ環境ネット主催等の事業数

平成12年8月に設立された、市民、事業者、民間団体、行政の4者によるネットワーク組織「かわごえ環境ネット」が主催や参加をした事業や行事等の数をあらわします。

令和4年度は、総会をはじめ、動植物の実態調査や保全活動、クリーン活動、環境講演会、広報紙発行などの事業を展開しました。

目標:令和2年度 55以上
令和7年度 60以上

単位:(事業/年)

評価・課題

各専門部会の活動を中心として、活発に事業を展開しました。活動が広範にわたるため、体制を整備するとともに、活動ができる新たな会員の増加を図る必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	51	平成30年度	50	令和4年度	47
		令和元年度	57	令和5年度	—
平成28年度	58	令和2年度	49	令和6年度	—
平成29年度	61	令和3年度	45	令和7年度	—

主な施策の実施状況

(1) 市民環境調査

身近な環境調査を行うことにより、暮らしのなかの環境を考えるきっかけとしていただくことを目的として実施しています。

平成8年度から実施しており、調査テーマとしては湧水、樹木、昆虫、鳥類等と多岐にわたっています。

令和4年度は「野鳥観察会」として、鳥についての基礎知識の講義や、実際に野鳥の観察を実施しました。



野鳥観察の様子

(2) こどもエコクラブ

子どもたちが地域の中で楽しみながら自主的に環境活動・環境学習を行えるよう支援しています。

令和4年度は、こどもエコクラブ研修会として小畔川周辺(かほく運動公園そばの小畔川親水ゾーン)を訪れ、川にいる生き物を手に取って観察し、地元の自然への理解を深めました。(令和4年8月24日実施、参加者14名)

また、第21回かわごえ環境フォーラムにおいて、こどもエコクラブ発表会を実施し、1年間に行った活動について発表しました。(令和5年2月25日実施、参加者:1クラブ4名)



こどもエコクラブ研修会

(3) 星空観察の集い

星空を観察するという身近な方法を通じて、大気環境の状態を調査し、大気環境保全の意識を喚起するため、夏期(令和4年7月29日開催、参加者20名)と冬期(令和5年1月27日開催、参加者18名)の年2回開催しています。

市内小中学校教諭による星の基礎知識や見つけ方などの講義、プラネタリウムの上映、天体望遠鏡や双眼鏡を使用した星空観察を行っています。

令和4年度は、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、定員を削減して実施しました。



星空観察の様子

(4) かわごえ環境ネット

かわごえ環境ネットは、市民、事業者、民間団体及び川越市がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解しつつ、協働して環境保全活動を行い、「望ましい環境像」を実現していくための組織として、平成12年8月に設立されました。

令和4年度末で、個人141、事業者24、民間団体26、それに本市1を加えて、計192会員が活発な環境保全活動を展開しています。

その活動内容については、第3章「市民・事業者の環境への取組状況」にて報告されています。



かわごえ環境ネット
シンボルマーク

第12節

環境指標および 令和4年度現状値一覧

1. 地球温暖化対策の推進			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市域における温室効果ガス排出量(千t-CO ₂ /年)	令和2年度:1,989 (平成29年度:2,091) 令和7年度:1,819 (令和4年度:1,921)	1,632 (R元年度)	2,062 (H23年度)
市役所における温室効果ガス排出量(t-CO ₂ /年)	令和2年度:58,200 令和7年度:55,140	67,417	60,187
単価契約品・共通消耗品の環境配慮商品購入率(%)	令和2年度:100 令和7年度:100	100	100
再生可能エネルギー設備等が導入された公共施設数(施設)	令和2年度:89 令和7年度:90	88	83
環境性能に優れた公用車の導入率(%)	令和2年度:88.0 令和7年度:95.0以上※	88.2	75.9
エコチャレンジスクール認定率(%)	令和2年度:100 令和7年度:100	100	100

2. 循環型社会の構築			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度:855 令和7年度:855	812	896
資源回収を除く家庭系1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	令和2年度:467 令和7年度:466	490	511
ごみ年間排出量(t/年)	令和2年度:109,188 令和7年度:107,958	104,783	114,238
つばさ館来館者数(人/年)	令和2年度:53,000 令和7年度:55,000	31,964	49,261
リサイクル率(%)	令和2年度:30 令和7年度:35	22.2	25.0
最終処分量(t/年)	令和2年度:1,000以下 令和7年度:1,000以下	3,898	2,693

3. 生物多様性の保全			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
生物多様性講座数(回/年)	令和2年度:3 令和7年度:5	3	1
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数(箇所)	令和2年度:5 令和7年度:6	4	4
多自然型護岸の延長(m)	-	22,696.48	20,763.18
有害鳥獣捕獲許可件数(件/年)	-	34	24
特定外来生物(アライグマ)の捕獲頭数(頭/年)	-	160	105

4. 貴重な緑の保全			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑地面積(ha)	-	2,820	2,830
樹林地の面積(m ²)	-	3,168,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積(m ²)	-	114,400	97,090
市民の森など法令等による指定面積(m ²)	令和2年度:1,583,960 令和7年度:2,000,000	896,528	1,019,768
保存樹木数(本)	令和2年度:290 令和7年度:340	143	228
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数(経営体)	令和2年度:150 令和7年度:200	280	36

5. 多様な緑の創出・育成			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑化本数(本/年)	-	1,764	1,320
緑地面積(ha)【再掲】	-	2,820	2,830
1人当たりの都市公園面積(m ²)	令和2年度:5.10 令和7年度:6.79	4.76	4.66
都市公園数(箇所)	令和2年度:321 令和7年度:336	325	303
緑に関する講座数(回/年)	-	2	4

6. 大気環境の保全			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
大気環境基準達成状況(%)	令和2年度:82 令和7年度:100	82	71
PM2.5の大気環境基準達成状況(%)	令和2年度:75 令和7年度:100	100	0
光化学オキシダントの大気環境基準達成状況(%)	令和2年度:33 令和7年度:100	0	0
有害大気汚染物質の環境基準達成状況(%)	令和2年度:100 令和7年度:100	100	100
公害苦情件数(件/年)	-	113	88

7. 水環境の保全			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
下水道雨水貯留浸透事業数(箇所)	令和2年度: 21 令和7年度: 22	24	21
家庭雨水貯留槽設置数(基)	令和2年度: 960 令和7年度: 1,010	928	702
公共施設雨水貯留浸透対策量(m ³)	令和2年度: 55,000以上 令和7年度: 55,000以上	54,305	54,305
公共施設雨水利用施設数(箇所)	-	25	22
開発による雨水流出抑制対策量(m ³)	-	631,887	502,959
市内湧水の箇所数(箇所/年)	-	26	26
水質汚濁に係る環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	89	89
健康項目の公共用水域環境基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
生活排水処理率(%)	令和2年度: 98.6 令和7年度: 100	96.6	94.3
地下水環境基準達成状況(%) 市内32メッシュ(2km)	令和2年度: 現状値以上 令和7年度: 現状値以上	84	72

8. 化学物質等の環境リスク対策			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
化学物質の環境への排出量(t/年)	-	266 (令和2年度)	276 (平成24年度)
有害大気汚染物質の環境基準達成状況(%)【再掲】	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
ダイオキシン類環境基準達成状況(大気、土壌、水質)(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100
大気空間放射線量基準達成状況(%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	100

9. 歴史と文化を生かした地域づくり			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
伝統的建造物特定件数(件)	令和2年度: 140 令和7年度: 150	136	131
歴史的地区環境整備街路事業の延長(m)	令和2年度: 1,690 令和7年度: 2,090	2,290	1,320
景観重要建造物及び都市景観重要建築物等の指定数(件)	令和2年度: 85以上 令和7年度: 90以上	86	76
河越館跡整備率(%)	令和2年度: 78 令和7年度: 100	30.4	30.4
指定文化財の数(件)	令和2年度: 263 令和7年度: 273	252	251
登録有形文化財・登録記念物の数(件)	令和2年度: 16 令和7年度: 20以上	13	12

10. 快適に暮らせるまちづくり			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
電線類の地中化延長(m)	令和2年度:11,705 令和7年度:14,425	10,869	9,425
屋外広告物簡易除却数(枚/年)	令和2年度:6,500 令和7年度:6,000	2,009	5,297
都市景観形成地域指定数(地域)	令和2年度:4以上 令和7年度:5以上	4	3
都市計画道路の整備率(%)	令和2年度:46.1 令和7年度:47.1	48.5	44.1
主要駅周辺の都市計画道路の整備率(%)	令和2年度:42.1 令和7年度:52.2	46.0	29.3
交通事故発生件数(件/年)	令和2年度:8,570 令和7年度:8,120	8,682	8,850
自転車シェアリングの年間トリップ数(回)	令和2年度:80,300 令和7年度:80,300	175,952	62,569
自転車駐車施設利用台数(台/日)	-	18,492	21,243
自主防災組織結成率(%)	令和2年度:85.0 令和7年度:90.0	81.87	75.9

11. 人づくり・ネットワークづくり			
環境指標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
環境学習講座への参加者数(延べ人/年)	-	1,284	2,141
環境学習講座の開催数(件/年)	-	26	25
環境月間ポスターコンクール応募数(件/年)	令和2年度:800 令和7年度:1,000	69	362
環境教育・環境学習に関する事業数(事業/年)	令和2年度:60 令和7年度:70	121	53
環境推進員活動数(件/年)	-	427	606
クリーン川越市民運動参加人数(人/年)	-	73,457	102,838
かわごえ環境ネット主催等の事業数(事業/年)	令和2年度:55以上 令和7年度:60以上	47	51

第3章

市民・事業者の 環境への取組状況

本章では、市民、事業者、民間団体、行政がパートナーシップを形成し、それぞれが役割を理解し実行できるよう平成12年8月に設立された「かわごえ環境ネット」等の活動を紹介しています。

かわごえ環境ネットの取組

1 川越市環境行動計画の推進状況

川越市では、平成19年3月に策定した「第二次川越市環境基本計画」に基づき、平成20年1月に「川越市環境行動計画『かわごえアジェンダ21』」を市民、事業者、民間団体及び市の4者によるパートナーシップ組織である「かわごえ環境ネット」との協働により策定し、これら4者の協働により、同計画を総合的かつ計画的に推進してきました。そして平成29年2月に「川越市環境行動計画」として内容を全面的に改定しました。

一方、平成28年3月、第二次環境基本計画の計画期間満了に伴い、市は「第三次川越市環境基本計画」を策定しています。第三次環境基本計画では、「日常生活や事業活動における環境の保全・創造のために取り組むべき具体的な行動を定めた川越市環境行動計画を、第三次計画と連動するように見直すとともに推進します。」と記載しています。新しい「川越市環境行動計画」は、2015年9月に国連が採択した「持続可能な開発のための2030アジェンダ」の理念を考慮しながら、第三次環境基本計画と連動して、将来の望ましい環境像の実現に向けた市民、事業者及び民間団体の行動計画として定めたものです。第三次環境基本計画と川越市環境行動計画の2つの計画が車の両輪となり、「第四次川越市総合計画」や関連計画と整合を図りながら、将来の望ましい環境像の実現を目指します。

この計画は、「望ましい環境像が実現したときの川越のようす」、「環境に配慮した行動(チェックシート)」、「協働で取り組むプロジェクト」の3部構成になっています。

その中で、「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策(「1.地球温暖化対策の推進」、「2.循環型社会の構築」、「3.生物多様性の保全」、「4.貴重な緑の保全」、「5.多様な緑の創出・育成」、「6.大気環境の保全」、「7.水環境の保全」、「8.化学物質等の環境リスク対策」、「9.歴史と文化を生かした地域づくり」、「10.快適に暮らせるまちづくり」、「11.人づくり・ネットワークづくり」)に沿って分類した、各自が実施すべき40の行動を掲げています。また、チェックシートによって自身の行動の取組状況を点数で確認できるようになっています。このチェックシートの活用により、自身の行動を振り返るとともに、他の人と比較するなど、一人ひとりの環境に配慮した行動の広がりや継続的な促進が期待されます。

ここでは、「環境に配慮した行動(チェックシート)」の2022(令和4)年度を取組結果を報告するとともに、2017(平成29)年度からの傾向と比較して、本年度を取組状況を評価します。なお、前号(第6号)でお伝えできなかった2021(令和3)年度の結果も合わせて示します。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」に見る環境行動の取組状況

●「環境に配慮した行動(チェックシート)」の実施概要

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、第三次環境基本計画における11の大施策におけるそれぞれ1～6つの行動、計40の行動について、日ごろの取組状況をそれぞれ表-1の5つの選択肢から選択して評価してもらうものです。

今年度の取組概要と全体集計を表-2に示します。2022(令和4)年度は、2023年1月9日から1月30日までに東洋大学総合情報学部の講義科目「CSR論」並びに「コミュニティデザイン論」の履修者141名(両方履修している学生は1名として数えて)のうち80名が回答しました(回答率56.7%)。また、2022年12月11日のかわごえ環境ネット主催による環境講演会「川越のSDGs～それってほんとにサステナブル?～」の参加者のうち

24名、2023年2月25日のかわごえ環境ネット主催による第21回かわごえ環境フォーラムの参加者のうち34名の回答があり、合計で138名の回答となりました。

表-1 チェックシート各項目の評価選択肢

点数	評価
5	常に／すでに実施している
3	かなり実施している
1	ある程度実施している
0	実施していない
n	該当しない／分からない

表-2 取組概要と全体集計（比較のために2017～2021年度の実施結果も表示）

年度	2017年度	2018年度	2019年度	2020年度	2021年度	2022年度
実施時期	2～2月	6～2月	7～11月	7～3月	5～2月	12～2月
実施場所	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	講演会・イベント会場・大学生	大学生・川越市環境部職員・インターネット	大学生・イベント会場	大学生・講演会・イベント会場
回答者延べ人数	163	310	290	332	108	138
回答者内訳（年代）						
20歳未満	12	113	88	148	43	7
20歳代	61	46	46	102	48	79
30歳代	2	6	10	17	0	2
40歳代	5	13	26	27	1	3
50歳代	8	18	4	19	1	6
60歳代	31	17	7	12	3	8
70歳以上	25	44	42	5	6	20
無回答	19	54	67	2	6	13
回答者内訳（性別）						
男性	104	163	131	280	82	97
女性	35	90	90	50	20	27
無回答	24	57	69	2	6	14
全体集計（得点率）						
平均	38.2%	38.8%	40.3%	31.4%	33.6%	38.9%
標準偏差	18.1%	17.9%	19.3%	13.6%	16.1%	19.4%
最高	84.0%	100.0%	100.0%	100.0%	96.0%	100.0%
最低	1.5%	8.2%	3.6%	6.7%	3.5%	10.0%

*換算点：「該当しない項目である」評価の5点を分母から外して「分子/分母×100」を四捨五入した得点

●結果と考察

「環境に配慮した行動(チェックシート)」の各項目の平均点を平均得点の降順にしたものを表-3に、項目別の回答者割合を図-1に、6年間の平均得点の推移を、2018年度と2022年度を比較して得点が向上した順に図-2に示します。

全体として、新型コロナウイルスの影響が大きかった2020年度、2021年度は平均値が下がっていましたが、2022年度は2017～2019年度の平均値に近い値となりました。ただし、これらの年度は20歳前後の学生の回答者割合が多かったことも影響しているかもしれません。

図-1、表-1の環境に配慮した行動の平均点の順位は、年によって大きな変動はありません。個人で日ごろからできる行動や「しない」行動(たとえば「33.ごみのポイ捨てをしないようにしている」)が常に高い傾向にあり、公共空間に対する参加する行動(たとえば「26.湧水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している」)や機器の購入などが必要な行動(たとえば「2.太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している」)は低い傾向にあります。2020年度と2021年度は、参加する活動が行われなかったり、行動自粛が求められたりもしたため、2022年度はこれらの年度と比較すると点数が上がっています。また、大学生は、家庭の機器を購入することについては立場的に難しいと考えられるのでこのような傾向となっていると考えられます。

図-2の2018年度と2022年度の平均点との比較を見ると、最も点数が上がっているのが「7.買い物の際は買い物袋を持参している」(1.3 上昇)となっており、他の項目と比較すると著しく上昇しています。これは、2020年7月1日以降、小売店でのレジ袋の有料化が必須となったことが大きく影響していると考えられます。法律や制度によって行動変容がなされた好例と言えます。また、順位としては「8.生ごみの減量や自家処理をしている」(40項目中24位から13位)、「31.景観をよくする行動をしている」(21位から12位)、「9.リユース品を購入または使用している」(28位から18位)なども上昇傾向にあります。ごみに関する関心や行動は、国連で定めたSDGs(持続可能な開発目標)でも多く取り上げられており、個人で取り組みやすい行動と言えます。

一方で、先に取り上げた「32.クリーン川越市民運動(ごみゼロ運動)や自主的な地域環境美化活動に参加している」や「38.講演会、シンポジウム、ワークショップ等の環境学習に参加している」などの「活動への参加」については全体的に点数が下がっています。これは「コロナ禍」の影響がまだあるかもしれないので、今後、環境団体等で活動の機会を増やしていくことが求められます。また、順位としては、「5.エコドライブを実践している」(8位から15位)や「4.環境性能に優れた自動車を購入または使用している」(18位から24位)という自動車関係の項目も順位を下げています。これは、大学生が車を所持、運転しないという傾向も関係しているかもしれませんが、自動車の環境性能が上がっていることから、これらを意識する機会が減っている可能性があります。「35.過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している」については常に上位の取組になっていますが、自動車を使う人にも環境への負荷を意識させる周知活動が必要であると言えます。

標準偏差(回答のばらつき)の大きさで見ると、毎年傾向は変わりませんが、「13.生態系に被害を及ぼす外来種を放したり植えたりしないようにしている」「12.野生の生き物に関心を持ち、生き物調査や観察会、講座に参加している」あたりの生態系や生物多様性に関する項目が上位に来ています。これは、関心の高い人と低い人の差が大きいことを示しています。生態系や生物多様性は、私たちが生きていく上での基盤となっていますので、生物のみならず身近な自然環境のことを関心のない人に向けて知ってもらう機会を作ることが重要と考えます。

「環境に配慮した行動(チェックシート)」は、川越市ホームページで入手可能です。チェックして自らの行動を振り返ってみてください。川越市ホームページで上記のキーワードを検索すると以前の版のチェックシートが検索されますので、「川越市環境行動計画(平成29年2月改定)」を検索して出てくるページにアクセスして、その中にある「環境に配慮した行動(チェックシート)」をダウンロードしてください。

表-3 項目別の平均点（2022年度の平均点の降順）

順位	No.	大筋策	環境に配慮した行動	5	3	1	0	n	平均	標準偏差
6	13	3. 生物多様性の保全	生態系に被害を及ぼす外来種を放したり増えたりしないようにしている	168	46	55	43	20	3.3	2.0
8	7	2. 循環型社会の構築	買い物の際は買い物袋を持参している	125	96	62	47	2	3.0	1.9
7	35	10. 快適に暮らせるまちづくり	過度な自動車の利用をひかえ、徒歩や自転車・公共交通機関を利用している	145	60	88	20	19	3.2	1.9
13	5	1. 地球温暖化対策の推進	エコドライブを実践している	39	46	66	86	95	1.7	1.8
19	4	1. 地球温暖化対策の推進	環境性能に優れた自動車を購入または使用している	33	32	57	120	90	1.3	1.8
9	21	7. 水環境の保全	節水や水の再利用をしている	75	106	130	19	2	2.5	1.7
18	18	5. 多様な緑の創出・育成	生け垣の設置や、屋上、壁面（緑のカーテンを含む）、庭などの緑化をしている	34	52	94	139	13	1.3	1.6
20	22	7. 水環境の保全	節水型機器を導入している	32	48	85	140	27	1.3	1.6
10	36	10. 快適に暮らせるまちづくり	災害時に対する備えをしている	55	87	147	38	5	2.1	1.6
16	8	2. 循環型社会の構築	生ごみの減量や自家処理をしている	34	57	115	110	16	1.4	1.6
11	17	4. 貴重な緑の保全	地元で生産された農産物を食べている	39	76	139	59	19	1.8	1.6
5	20	6. 大気環境の保全	近所に迷惑な騒音・振動・悪臭を出さないように気をつけている	180	99	47	5	1	3.8	1.5
17	31	10. 快適に暮らせるまちづくり	景観をよくする行動をしている	30	55	139	105	3	1.4	1.5
3	29	8. 化学物質等の環境リスク対策	たばこを吸わないようにしている	254	15	11	23	29	4.4	1.5
26	32	10. 快適に暮らせるまちづくり	クリーン川越市民運動（ごみゼロ運動）や自主的な地域環境美化活動に参加している	26	28	59	207	12	0.9	1.5
14	3	1. 地球温暖化対策の推進	省エネ効果のある製品を購入または使用している	31	67	163	57	14	1.6	1.5
27	2	1. 地球温暖化対策の推進	太陽光、太陽熱、バイオマスなどの再生可能エネルギーシステム・機器を購入または使用している	24	20	49	211	28	0.8	1.5
21	9	2. 循環型社会の構築	リユース品を購入または使用している	23	48	137	105	19	1.3	1.4
22	28	8. 化学物質等の環境リスク対策	合成洗剤でなく石鹸を利用するなど、化学物質の使用を控えるようにしている	19	48	114	133	18	1.1	1.4
24	30	9. 歴史と文化を生かした地域づくり	地域の歴史や文化に関心を持ち、郷土学習や文化財の保護活動への協力、まつり等への参加をしている	22	30	108	162	10	1.0	1.4
4	10	2. 循環型社会の構築	ごみは分別し、ごみ出しのルールを守っている	222	75	28	6	1	4.1	1.4
12	1	1. 地球温暖化対策の推進	省エネルギーを実行している	31	69	203	24	5	1.7	1.4
15	6	2. 循環型社会の構築	日用品を購入する際は環境配慮商品を選んでいる	22	69	169	62	10	1.5	1.4
29	24	7. 水環境の保全	雨水を下水管に流さず地下に浸透させる設備（雨水浸透ます）を設置している	16	12	23	196	85	0.6	1.4
25	16	4. 貴重な緑の保全	減農薬・堆肥利用の環境保全型農業の実施またはそのような農産物を消費している	16	26	95	151	44	0.9	1.3
2	34	10. 快適に暮らせるまちづくり	自転車は放置せず駐輪場を利用している	250	38	16	9	19	4.4	1.3
23	27	8. 化学物質等の環境リスク対策	ホームページや広報等を通じて、化学物質等の環境リスクに関する知識を身に付けるようにしている	13	41	127	146	5	1.0	1.3
30	11	2. 循環型社会の構築	ごみの減量・リサイクルに関するイベントや体験講座に参加している	17	14	42	247	12	0.5	1.3
28	14	3. 生物多様性の保全	河川・池沼などの水辺に親しみ、水質・生き物の調査や観察をしている	14	24	87	201	6	0.7	1.2
1	33	10. 快適に暮らせるまちづくり	ごみのポイ捨てをしないようにしている	275	36	19	2	0	4.5	1.1
31	12	3. 生物多様性の保全	野生の生き物に関心を持ち、生き物調査や観察会、講座に参加している	9	21	56	242	4	0.5	1.1
33	37	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境施設や環境スポットの見学会に参加している	11	12	38	265	6	0.4	1.1
34	19	5. 多様な緑の創出・育成	花いっぱい運動や市民花壇など地域の緑化活動に参加している	8	17	31	266	10	0.4	1.0
32	39	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境に関するアンケートに回答したり意見公募に応募したりしている	9	13	62	242	6	0.4	1.0
37	23	7. 水環境の保全	雨水利用をしている	8	11	23	260	30	0.3	1.0
35	40	11. 人づくり・ネットワークづくり	環境活動を広める活動をしている	8	12	41	263	8	0.4	1.0
36	38	11. 人づくり・ネットワークづくり	講演会、シンポジウム、ワークショップ等の環境学習に参加している	8	10	34	273	7	0.3	0.9
39	25	7. 水環境の保全	河川浄化活動に参加している	6	10	21	281	14	0.3	0.9
38	15	4. 貴重な緑の保全	樹林地の保全・管理活動に参加している	5	10	39	272	6	0.3	0.8
40	26	7. 水環境の保全	湧水地に関する調査や清掃などの保全活動に参加している	3	11	19	286	13	0.2	0.7

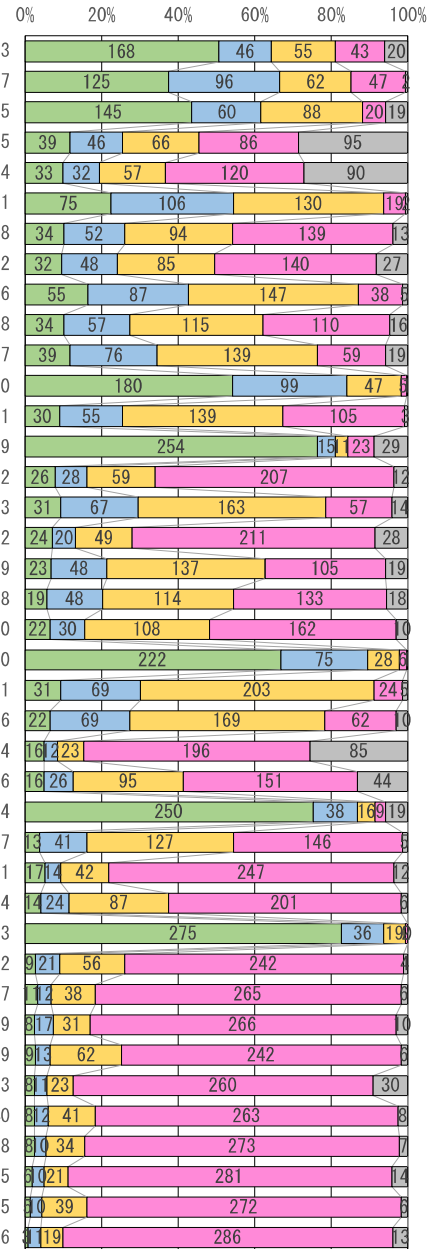


図-1 項目別回答者割合（2022年度、平均点の降順）

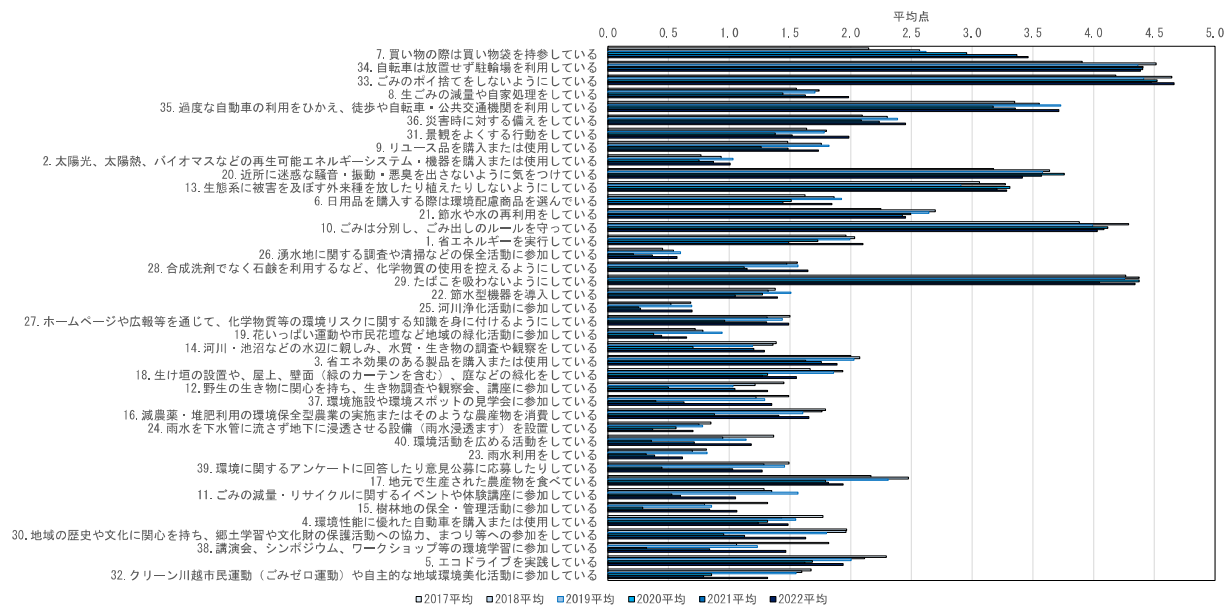


図-2 2017～2022年度の各項目の平均得点の推移（2017年から2022年にかけて平均点が向上した順）

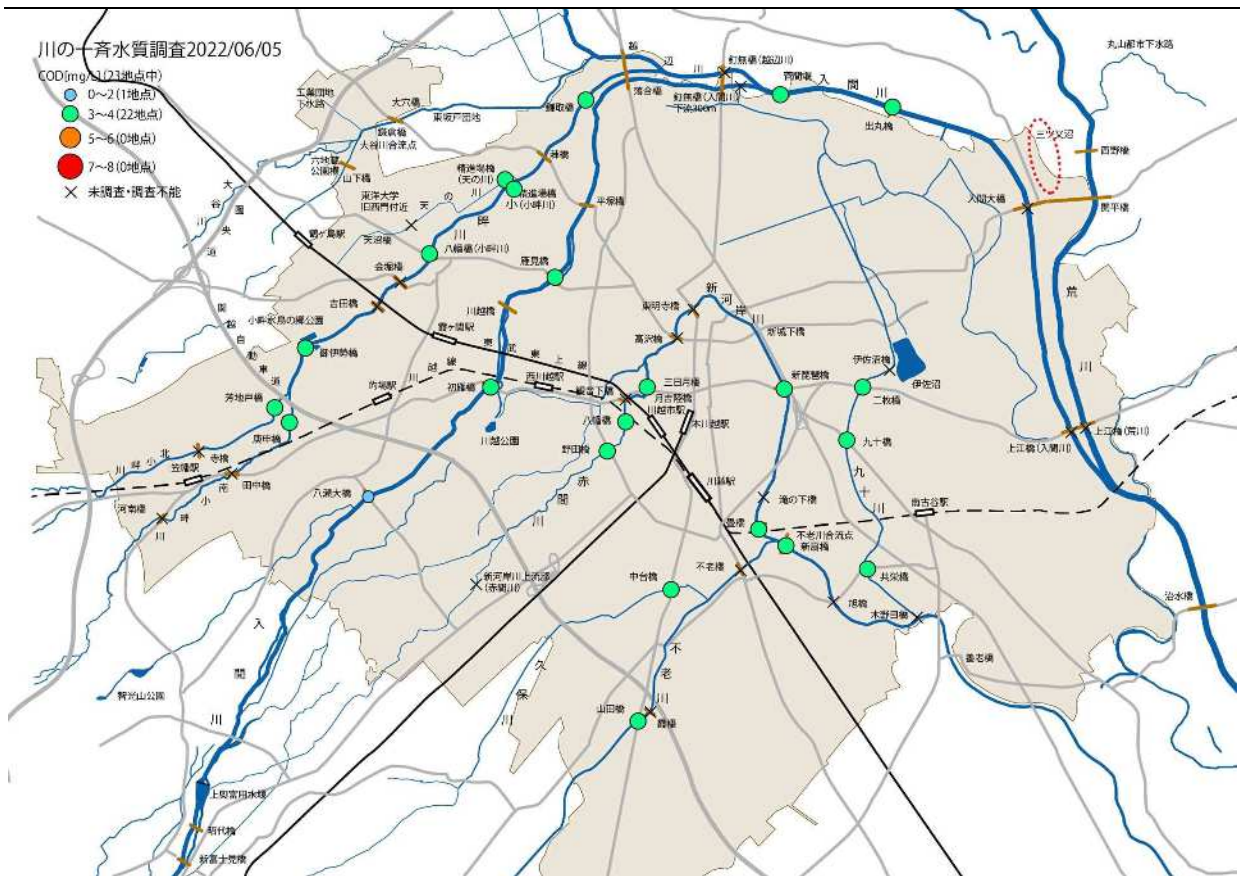
2 川の一斉水質調査

毎年6月第1日曜日が全国統一実施日の「身近な水環境の一斉調査」に参加する形で、本会では2005年度から「川越市内の川の一斉水質調査」を行っています。18年目の2022年は、6月5日(日)午前9名が分担して23地点の採水(1地点は水がないために調査せず)と水質調査(加えて1名が水質調査のみ参加)を行いました。

調査日は梅雨入りと見られる6月6日の前日であり、前日と当日午前は晴れてでしたが、前々日の6月3日にまとまった雨が降りました。採水後には、例年通り北公民館で水質調査を行いました。

2022年の水質調査は、COD(化学的酸素要求量)の区分で0~2mg/Lが1地点(2021年は7地点)、3~4mg/Lが22地点(同19地点)となりました。5mg/L以上の地点はなく、前々日の雨の影響もあるのか、水質のよくない地点がないという状況になりました。

最近の傾向としては、若年層の釣り人の増加が見られます。コロナ禍を経て、人の少ない郊外での行動が定着したのかもしれませんが。また、入間川でキャンプをする人とごみが多く見られたという感想もありました。川は野生動物の生息空間(ビオトープ)です。棲みやすい空間を保つためには利用者の配慮が必要です。川を定期的に調査することは、水質のみならず地域の環境を知る手がかりにもなります。



CODの水質調査結果(2022年6月5日午前採水・測定)



小畔川・入間川沿いではキジをよく見かける



北公民館での水質調査の様子

3 第21回かわごえ環境フォーラム

2023年2月25日(土)9:30-16:30にウエスタ川越活動室1・2において、「第21回かわごえ環境フォーラム」を開催しました。

コロナ禍に入った2020年は中止、2021年・2022年は規模縮小による開催となっていました。今回は2019年以来4年ぶりに参加者によるワークショップを開催できました。午前の部(オンライン参加を含む)、午後の部を合わせて延べ約150名の参加者でした。

また、この行事に合わせて発行を重ねてきた「かわごえ環境活動報告集」を初めてフルカラー印刷で発行しました。

本行事の開催にあたっては、川越市の後援、パイオニア株式会社川越事業所、武州ガス株式会社、株式会社環境総合研究所、初雁興業株式会社の4社の協賛をいただきました。毎回ご協賛いただきまことにありがとうございます。

午前の部 かわごえ環境活動報告会

午前の部「かわごえ環境活動報告会」では、8件の報告がありました。

(1)ふくはら子どもエコクラブ「結びつく林の活動と身近なエコ活動」

発足から12年目。小学生が主メンバーで、地元の循環型農業や雑木林などの自然環境を守ることが基本活動。農業体験・雑木林の生き物調査・県の「こどもエコフェスティバル」(3年ぶり開催)参加報告・SDGs勉強会などたくさんの活動を報告いただきました。

(2)増田純一(NPO 法人かわごえ里山イニシアチブ)「生物多様性有機農法が土壌の健全化と地球温暖化防止に貢献」

生物多様性有機農法による川越市福田の田んぼの土壌バクテリアは56種もの豊かな土壌菌で構成され、窒素固定するバクテリアも含まれていることがわかった。有機農法は土壌を健全化し、温室効果ガス亜酸化窒素(N₂O)の原因となる化学肥料を減らし、地球温暖化防止にも貢献するとのこと。

(3)福原時夫(埼玉県生態系保護協会川越・坂戸・鶴ヶ島支部)「キタミソウの歴史と分布」

2018年11月11日に伊佐沼で発見されたキタミソウ(絶滅危惧Ⅱ類:環境省)の調査・生育状況の報告、並びに埼玉県内での新たな自生地発見箇所や歴史について紹介。今後も行政・他団体との連携を図って埼玉県内にとどまることなく継続的に調査を行っていくとのこと。

(4)丸岡巧美・成川正行・長谷川清(環境製品評価研究協会)「太陽光発電による蓄電と暮らしの節電」

CO₂削減が期待できる太陽光発電パネルからの電力を蓄電池に蓄え、電化製品への活用方法や節電の検証実験の紹介。

(5)丹優介(東洋大学総合情報学部)「ボランティア活動から見るプラスチック問題の現状と課題」

文献調査・実地調査・アンケート調査を行い、プラスチック問題の現状を明らかにした。プラスチックごみは拾うことも大切だが、生産者・消費者ともにプラスチック問題への意識を高め、環境に配慮した取組を増やし、環境中にごみを放棄しないことが大切であるとの結論。

(6)関沙耶香(東洋大学総合情報学部)「川越市における防災及び防災情報の現状と課題」

市区町村単位での防災情報の発信及び意識、情報量の差が生じていることに焦点を当て、川越市の防災情報の現状と課題を調査。情報の受け手側のニーズや用途に合わせて活用できるよう、多言語対応や高齢者や子どもにも理解できる情報提供が求められるとの結論。

(7) 増田知久(かわごえ環境ネット)「社会環境部会の活動報告」

「2022 森フェス in 川越」及び本会社会環境部会の活動概要の報告。

(8) 賀登環(かわごえ環境ネット)「自然環境部会の活動報告」

本会自然環境部会の活動概要の報告及び環境保全の現状と課題の投げかけ。



(1) ふくはら子どもエコクラブ



(2) 増田純一さん



(4) 丸岡さん・成川さん・長谷川さん



(5) 丹優介さん



(6) 関沙耶香さん



(7) 増田知久さん



(8) 賀登環さん

午後の部 ワークショップ「若者×環境=暮らしに根ざした未来」

午後の部のワークショップは、日本若者協議会「日本版気候若者会議」、Climate Youth Japan、Fridays For Future Saitama の3団体をゲストにお招きし、各団体の活動内容を発表いただいた後、参加者とともに6つ(A~F)に分かれてグループワークを行いました。

グループワークのテーマ

2035年(2050年脱炭素を見据えて)にどんな未来になってほしいか

各グループの発表

Aグループ

自然と歴史と文化の街という川越を、“新しい”文化と調和した未来にしていこうという発想。

緑を中心とした文化、例えば耕作地面積50%に向けて田畑に多くの人が関わる仕組みを作る。そのためには、計画を作るときにいろんな人が参加すること。そうすることで、いろんな緑×都市生活=新しい文化になるのではないか。

Bグループ

脱炭素に向けては、便利さを保って二酸化炭素を減らすという矛盾とも言えることの両立化、学校給食のコンポスト化やガードレールの木質化といったアイデアも含めて、忙しすぎない街づくりをしてはどうか。それには、異年齢が話す場、憩う場を作ったり、自ら行動する人が育ち、モラル向上にもなる市民会議を設置するのがいい。

Cグループ

川越を自立・自給の社会にする。川越のエネルギー・食・教育・産業全体が自立し、川越らしさのある街づくりが重要。

川越らしさ、川越の魅力ある資源循環のあり方とはどういったことがあるか。それは、川越の自然環境の充実、特に中心部に少ない木を増やしたり体験型エコツーリズム、自転車道の整備や、幼・小・中学で土地

にあった地域の行事を年中行事化し魅力ある人づくりもする。また、ゆるキャラにもっと力を入れてほしい。ゆるキャラを含め若者を呼び込む魅力の発信の工夫も必要。

Dグループ

今の若者の中には、未来をあきらめている学生もいる。植物の名前も知らないし、体験が少ない。これまでの資本主義がゆえの金儲けや効率化がコンクリート化や農薬の多用になっている。農業の担い手不足等、人手不足だが、子ども・若者らにまず興味を持ってもらうところから始め、地域の人手不足は地域のコミュニティで人を育て解決していくよう、コミュニティの強さを育む。

Eグループ

さつまいもシティをつくりたい。小学校でも芋ほりを毎年の体験学習にする。そしてさつまいもの日を制定する。また、オーガニック給食にして、学校でもオーガニック野菜をつくる。そうすれば、学校が大人と子どもの交流の場になり、みんなで話して考える場にもなる。

他にも、どこでもドリンクバーがある街になってほしい。おいしい水やスポーツドリンクをどこでも無料で飲めるようにしてくれたらうれしい(小3生の声)。そしてアレルギーのない世界になってほしい。

Fグループ

大学生の紙ストローは飲みづらいという発言から議論が始まった。生物分解する草ストローが開発されているが、そもそも使い捨てのための改良技術は果たしてエコなのだろうか。例えば、冷房も設定温度が強すぎで寒い。これはエネルギーの使いすぎ。包装も過剰包装を見かける。

当たり前になっている日常を疑問に思うことからエコの議論を深め、なぜそれ(エネルギーの過剰使用など)が起こっているのかを見つめたところ、根本的な問題は、「意識」なのではないだろうかという結論に行き着いた。意識変革にむけて、SNSで発信し議論したり(真偽のリテラシーも重要)、環境教育が大切。

全体シェア

2035年の望む未来像に対して、各グループから出た未来像は、全体像から個々のアイデアだったり、一方で問題化した現状の課題分析や事象のさらに奥へと考察を行い、人間の意識の問題という根本問題を浮上させたりと、多種多様の声が出てきました。

2035年の川越の未来像

一言で言えば、「自立・自給の川越」。それは具体的にはどんな川越なのか。

Fグループから出た意識の変革。当たり前のことをまず疑問に思い、それを深掘りし、本当の環境意識とは何かに気づく。変革した環境意識となることで、Bグループのいう便利と両立するCO₂削減の日常にすること、その日常の延長線上に、Aグループのいう新しい文化が川越の文化になるのではないのでしょうか。

また、意識の変革。それは教育の場やコミュニティの場で体験や異年齢交流(B・D・Eグループ)を通して醸成されるのではないのでしょうか。直して使う、自分で作るという以前には当たり前だった意識や技術の継承、幼少期から興味を持ち、体験を続けるうちに次の担い手の育成にもつながります。

そして川越らしさにすぐにもつながるといえば、Eグループからのさつまいもシティづくり。農に親しむきっかけとなり、畑や田んぼ体験へとつながられます。そして最後に、Eグループの小3生の願い、街中どこでもドリンクバーやアレルギーのない世界が実現できたら素敵です!子どもの声を形にできるのは先人の役目。若者の声を聞いて、経験からの知恵を生かし2035年の川越づくりにむけて議論とアクションをかわごえ環境ネットでは続けていきたいと思えます。

2025年には「川越市環境行動計画」が改定されます。望ましい川越の未来像に向けて、2035年までの川越市の取り組む具体的な行動計画を作る作業が始まります。このかわごえ環境フォーラム午後の部のワークショップで話し合われた声も参考にして話し合いを進めていきたいと思えますので、今後もみなさまご注目く

ださい。



日本若者協議会「日本版気候若者会議」



Climate Youth Japan



Fridays For Future Saitama



A グループのテーブル



B グループのテーブル



C グループのテーブル



A グループのプレゼンテーション



B グループのプレゼンテーション



C グループのプレゼンテーション



D グループのテーブル



E グループのテーブル



F グループのテーブル



D グループのプレゼンテーション



E グループのプレゼンテーション



F グループのプレゼンテーション

4 2022 森フェス in 川越 活動報告

さわやかな秋の日差しのもと、川越で最も生きものたちの声が聞こえる場所、(仮称)川越市森林公園計画地で「2022 森フェス in 川越」を11月19日(土)に開催しました。お天気にも恵まれ、森を散策するにはとても気持ちがよい季節、たくさんの方に参加いただきました。参加者は大人42名、子ども27名、未就学児17名、スタッフ等81名の総勢167名で、かわごえ環境ネットが主催する森を舞台にした活動では最大規模のものになりました。

イベントではA「森のスタンプラリー&ネイチャーゲーム」、B「木工ワークショップ」、C「秋野菜の収穫体験&読み聞かせ会」の3つのグループに分かれてアクティビティを体験した後、合同で「森で歌おう」と「プチマルシェ」を楽しみました。たくさんの子供たちとその親御さんが森を訪れ、自然に触れあい、貴重な機会になりました。

それぞれのアクティビティでは、かわごえ環境

A グループ 森のスタンプラリー&ネイチャーゲーム

ネットのメンバーがこれまで蓄積してきた自然を楽しむ知恵、この場所を守っていくために生まれた人とのつながりが存分に発揮され、森の各所で素敵なアイデアが表現されました。そして今回のイベントでは、大木農園、なるかわ農園、矢部農園、たばちゃん農園、川越緑のサポーター、福原小学校有志の会、あけぼのホールに協力いただき、主催団体だけでは叶わなかったより多様な風景を森の中で作り出すことができました。心より感謝いたします。川越で暮らす未来の子供たちにためにも、かわごえ環境ネットでは豊かな自然を残す活動をこれからも続けていきたいと思えます。

本イベントは川越市の市制施行100周年記念事業の提案型事業として採択され、実施しました。

(森フェス実行委員長 増田知久)



A-1 バードコールで鳥のまねをしよう



A-2 ドングリやじろべえをつくろう



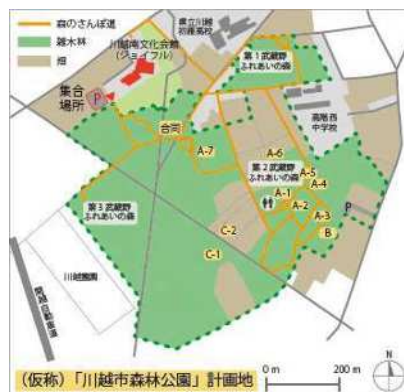
A-3 木の実をみつけよう



A-4 ドングリころころ



A-5 森の博士とお話しよう





A-6 みつけた花や生きものを教えて



森の美術館



A-7 葉っぱのスタンドグラスをつくろう

B グループ 木工ワークショップ By. 川越緑のサポーター



ドングリホルダーをつくろう



丸太を切って年輪パズルに



葉っぱで笑顔ができるかな

C グループ 収穫体験&読み聞かせ会 By. 大木農園、福原小学校有志の会



C-1 大きな布絵本を読みました



C-2 川越名物さといもを収穫しました



A/B/C 合同 森で歌おう&プチマルシェ By. あげぼのホール、地域の農家さん



5 2022年クリーン活動の報告

2022年もかわごえ環境ネットが主催するクリーン活動を春夏秋冬の年4回実施しました。リピーターの方から初参加の方まで、30名～70名近くとたくさんの市民に参加頂き、感謝いたします。

「まちがきれいになると気持ちがいい、クリーン活動は気軽に参加できるボランティア、いつもとは違うまちの様子がみられて楽しい」、クリーン活動に参加してくれた方々から、こういった感想

をいただきます。普段あまり気に留めることのない小道やまちの隘路に目を凝らしながらゴミを拾っていくクリーン活動、いつもとは違う川越のまちの表情と出会えるきっかけになっています。これからも自分たちが暮らすまちを大切にしていこう、そんな思いを抱いて今後もクリーン活動を続けていければと思いますので、ご支援の程よろしくお願いいたします。(増田知久)

《2022年の実施概要》

「春の里山 自然観察&クリーン活動」

日時：5月1日（日）9:30-11:30
場所：(仮称)川越市森林公園計画地
参加者数：44名



「夏の郊外クリーン活動」

日時：7月18日（月）9:30-11:30
場所：やすらぎのさと～川越警察署周辺
参加者数：47名



「川越まつり会場事前クリーン活動」

日時：10月9日（日）9:30-11:30
場所：川越まつり会場
参加者数：31名



「歳末まち美化活動」

日時：12月18日（日）9:30-11:30
場所：中心市街地
参加者数：69名



【報告】春の里山 自然観察&クリーン活動（5月1日）

2019年から始まった「春の里山自然観察&クリーン活動」、4回目の今年は5月1日（日）に（仮称）川越市森林公園計画地で実施、新型コロナウイルス感染防止（マスク着用、体温測定、手の消毒）を図りながらの活動でした。

参加者は9時30分に集合、参加者は市民の方々34名、スタッフ10名、合計44名でした。参加者の年齢は8歳～80歳代と幅広い年齢構成で、高齢者の元気が特筆されます。

活動に先立ち、下見を4月26日に行ったところ、ゴミがほとんど有りませんでした。よって参加者には自然観察を行っていただき、スタッフがたまに落ちているゴミを拾うことで活動を実施しました。



ナラ枯れの説明

ゴミが少なくなった理由は、かわごえ環境ネット自然環境部会や「木びちっこの会」等の保全活動と市民の協力により、森がよりきれいに保たれている成果と考えられます。

参加者は、かわごえ環境ネットが2021年に上梓した、新訂版「川越の自然」を使用しての観察、A組は賀登さん、B組は横山さんの案内と説明、新緑の森の中を、キンラン、ギンランを見ながら植物観察をしました。説明は初心者でも興味が湧く分かり易い内容でしたので好評でした。

11時30分、集めたごみを南文化会館（ジョイフル）で分別し、集合写真を撮り11時45分に解散、12時頃から雨がポツリポツリと降り始め、ラッキーな活動でした。（菊地三生）



切り株からキノコ

【報告】夏の郊外クリーン活動（7月18日）

かわごえ環境ネットでは、春夏秋冬の4回のクリーン活動をしております。7月18日（月）に市民、団体や事業者に参加を呼びかけ「夏の郊外クリーン活動」を行いました。

9時30分に「やすらぎの里」に集合した参加者は47人、昨年は39人、コロナウイルス感染対策のため、体温測定、手の消毒を行い、三密に配慮しました。9時45分、参加者は5班に分かれ、各リーダーの誘導で国道16号、254号などの道路や空地の清掃活動を開始、11時過ぎに「やすらぎの里」に戻り、集めたごみの分別作業を行い解散いたしました。猛暑の中、熱中症に気をつけながらの活動でしたが無事終了しました。

今年の参加者の内訳は、武州ガス、ピージーエンジニアリング、本庄ガス社員有志11名、第一生命川越西部オフィス社員有志14名、市民の方々、かわごえ環境ネット会員など、11歳～85歳の幅広い年齢構成でした。ありがとうございました。なお、今回は東洋大学総合情報学科学学生がプラスチックゴミの研究のために参加、集めたゴミ分類や参加者へのアンケート調査を行いました。今回のクリーン活動は、かわごえ環境ネット社会環境部会の支援、渡辺利衛さんの尽力により行われました。ありがとうございました。（菊地三生）



ゴミ拾い開始



見えないところにゴミが

【報告】秋のクリーン活動「川越まつり会場 事前クリーン活動」（10月9日）

10月9日（日）に第7回秋のクリーン活動を行いました。今年は市制100周年記念の川越まつりが10月15日、16日開催されました。コロナ以前はお祭りの最中にクリーン活動を行っていましたが、今年は事前クリーン活動として行いました。

9時30分の本川越駅前交番前に集合、参加者31名、5コースに班分け、各班のリーダーと一緒に参加者は蔵造りや旧市街のゴミ拾いを行いま

した。集めたゴミは中央公民館で分別し、11時30分に解散しました。今年は親子で参加の方や学生の参加もあり会話が弾む楽しい活動の半日でした。

なお、夏の郊外クリーン活動に引き続き東洋大学総合情報学科学生 丹優介君がプラスチックゴミの研究のために参加、集めたゴミ分類や参加者へのアンケート調査（サンプル数26）を実施しました。（菊地三生）



中央公民館での分別作業



頑張りました。



旧永島邸前で

【報告】歳末まち美化活動（12月18日）

2003年から始まった中心市街地の歳末まち美化活動、20回目の今年は12月18日（日）に実施、天気は快晴で風無し。

9時30分の本川越駅前交番前に集合、参加者は69名。市民、かわごえ環境ネット会員、武州ガスと関係会社の方々、大東建託川越支店の方々など、2歳～80歳代の幅広い年代の参加者でした。

小瀬理事長の挨拶、集合写真の撮影（駅前交番のお巡りさんに撮影を依頼）、クリーン名人の渡辺利衛さんよりごみ収集の仕方とコースの説明の後、参加者は7コースに分かれクリーン活動を開始しました。

参加者はまち美化活動のゼッケンを付け、空き缶・紙くず・タバコなどを拾いながら、師走の市内

中心部を回り、中央公民館で収集した「ごみ」を分別し解散しました。尚、参加者には会員カンパで購入した川越の銘菓をお土産としました。

ごみ拾いは、まち美化の効果とともに、歩行や

屈伸を行うことにより、エクササイズ (exercise 英語で運動の意) の効果もあります。来年も振るって多くの方々のご参加を！！ (菊地三生)



渡辺利衛さんよりごみ拾いの説明



本川越駅ペペ間前に集合



側溝の蓋に挟まった吸い殻を



中央通りでのごみ拾い



仲町交差点にて



中央公民館での分別作業

6 自然環境部会の活動

(年次報告 2023 年 1 2 月 2022 年度 (令和 4 年度) 2022 年 4 月～2023 年 3 月)

川越の自然の調査・保全再生活動

(1) 「(仮称)川越市森林公園」計画地での活動

武蔵野の雑木林は川越の原風景ともいえる自然遺産ですが、現在次々と失われています。市内に 1996 年には 510 h a ありましたが、2019 年は 332 h a になり、年平均 8 h a の減少で計算上はあと 40 年ほどでゼロになります。どこで下げ止まりになるのでしょうか。

2019 年頃からナラ枯れが広がり始め、林内に夏なのに葉が茶色になったコナラを見るようになりました。ナラ枯れは急速に広範囲に広がっていき市内の殆どの雑木林で確認されています。川越だけでなく近隣の平地林でも同じような状況です。戦後ほとんど循環的な手入れをしないでここまできた平地林が、カシノナガキクイムシの格好のターゲットになったのです。今後、里山の風景がどうなるか危惧されます。

三芳・所沢・川越の畑作地で営まれている循環型農業(「武蔵野の落ち葉堆肥農法」)が 2017 年に「日本農業遺産」として認定され、2023 年 7 月には「世界農業遺産」に認定されました。川越の福原地区に「(仮称)川越市森林公園」計画地として 38 h a ほどのまとまった雑木林(一部畑地)があります。平成 16 年に公園化の基本構想が出されましたが、まだ実現にはいたっていません。その内 10 h a 余りの公有地化されたエリアを中心に「森のさんぽ道」が敷設され、多くの市民が散歩に訪れています。ここは 500 種以上もの動植物の生息が確認されている、川越でも第一級の在来種遺伝子プールです。

実はここは川越の循環型農業のメッカともいえる平地林で、今も農用林として活用されているエリアがあります。環境ネット自然環境部会ではこのすばらしい木林を広く市民に知っていただくため、また次世代に引き継ぐために自然観察会の開催や、調査・保全・再生活動を行っています。

「森を知り、森を楽しみ、森を育てる」を合言葉に毎月第 2 と第 4 の月曜日の午前中、20 名前後の会員がボランティアに参加しています。2022 年はコロナ禍ではありましたが 21 回活動し、延べ 382 名が参加しました。

「(仮称)川越市森林公園」計画地 調査・保全グループ

2022年活動計画 実績

2022年活動計画 実績				参加者
1月	10日	話し合い・観察	来年度の計画	22
	24	保全活動	初雁高校向い側(オドリコソウの森)	20
2月	14	保全活動	雨天 林内散策	15
	28	保全活動	ナラ枯れ学習会(黒田氏講演録画)	20
3月	14	保全活動	巣箱の点検・取り換え	22
	28	調査・観察	ウグイスカグラなど早春の花	20
4月	11	調査・観察	スマレ、樹木の新緑	17
	25	調査・観察	キンランなど希少種調査	19
5月	9	調査・観察	キンラン、クチナシグサ等調査	19
	23	調査・観察	希少種調査	21
6月	13	調査・観察	片倉城址公園観察会(八王子)	12
	27	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	17
7月	11	調査・観察	ヤマユリ、クモキリソウ	21
	25	保全活動	「武蔵野ふれあいの森」草刈り	14
9月	12	調査・観察	森フェスの話し合い・秋の七草	25
	26	保全活動	「リョウブの森」手入れ	20
10月	10	保全活動	林内観察	17
	24	調査・観察	小雨 森フェスのポイント場所決め	9
11月	14	保全活動	森フェス最終確認	17
	28	保全活動	森フェス振り返り・リンドウ観察	15
12月	12	保全活動	A3エリア手入れ作業	20
合計				382
1月	9	話し合い・観察		
	23	保全活動	A3エリア手入れ作業	

① 冬の雑木林

1月10日が年明け最初の活動日でした。この日は例年、一年間の予定を話し合います。その後、初冬の林内を巡ります。この時期の雑木林は静まり返っていて、樹々も葉を落とし梢が青空に映えています。林床は落ち葉で埋まっています。一昨年から顕著になったナラ枯れ被害木をかなり見かけるようになりました。林の衰えがこのような形で出てきました。

また、この時期に野鳥の巣箱の営巣確認と掃除をしています。冬はシジュウカラ、エナガ、アオゲラなど野鳥の声がよく通ります。20数個掛けた巣箱を下ろして、営巣の有無を確認し掃除をして、また春の繁殖に備えます。例年7割くらいの確率で利用されています。巣箱はシジュウカラが利用するのですが、あの小さな鳥が巣箱の中に20グラム以上の巣材を運ぶのです。コケ、獣毛、中には毛糸のようなものも集めています。

年明け早々に農家のクズ掃き（落ち葉掃き）がはじまります。このエリアの農用林では地主さんが精力的にクズ掃きをします。ボランティアの方々も手伝っています。

この雑木林で最初に花を咲かせるのはウグイスカグラです。2月の中旬には星の形の赤い花が見られます。シュンランもこの頃から咲き始め、5月頃まで長い花期です。また、この季節は落葉樹の冬芽が観察でき、葉がなくても樹種を確認することができます。これも冬場の楽しみ方です。



巣箱の掛け替え 年々危なっかしくなる

② 春の雑木林

3月末頃から林は一気に新緑にぬりかえられます。ウワミズザクラ、アカシデから始まり4月中旬にはほぼ新葉が出そろいます。4月下旬からは希少種の調査です。キンラン、ギンラン、クチナシグサ、イチヤクソウなど分布調査をしています。

樹木もこの時期、花を咲かせます。ヤマザクラはそこかしこにあり、林に明かりが灯ったようです。ウワミズザクラは白いブラシのような花で樹木全体が白っぽく見えます。美しい花々は足早に咲き終わり、5月末頃には林はすっかり濃い緑になります。



3/28 ヤマザクラ



4/6 新緑の散歩道



キンラン

③ 夏の雑木林

夏は生き物にとって成長、繁殖の大切な時期です。樹木はいっぱい葉を広げ、空を見上げてもギャップはありません。足元には昆虫、クモ、トカゲの類がうごめいています。2022年の夏は6月25日ころから連日35度以上の猛暑が続き、6月27日には観測史上最短の梅雨明けとなりました。その後も猛暑が続き、雨の少ない夏で雑木林はカラカラになりました。キノコもこの年は少な目でした。

夏場の雑木林の手入れは旺盛な草との格闘です。この林は外来種はあまり入り込んでいませんが、アズマネザサなどは刈っても刈っても繁茂しています。在来の希少種を刈らない様、手刈りのあと動力で刈払いしています。

7月10日には「キノコの観察会」、7月30日には「虫の観察会」が市民の方を対象に行われました。



夏の植物調査

④ 秋の雑木林

11月になると樹木の実次第に色づいてきて、ムラサキシキブの紫、ガマズミの赤が色をそえます。これらの実は野鳥たちの貴重な食べ物になります。そして種を落とすので樹木の散布役をしていることになります。ウグイスカグラやガマズミはこの雑木林にかなりの本数がありますが、ほとんどが鳥達の仕事でしょう。手入れの際に簡単に切られてしまいがちですが、生き物の多様性のため残す手入れをしています。この頃リンドウが林床を飾ります。薄紫色の釣鐘のような花を見ると、信州かどこかの高原にいるような気分です。身近にある美しきスポットです。

ここで今年は環境ネットが市制100周年記念行事として、「森フェス in 川越 2022」を行いこの森のすばらしさを市民に発信しました。11月19日(土)、参加者が親子100名あまり、スタッフ60名の大規模イベントでした。詳しくは全体事業の項をご覧ください。

自然環境部会のメンバーが毎月この地の生き物調査を続けて15年ほどになります。植物、動物（昆虫、クモ、爬虫類、哺乳類など）に関するデータは市のデータベース構築に登録して将来的に利活用できるようにまとめています。



11/19 森フェス



森フェス 落葉のステンドグラス



森フェス 音楽・マルシェ会場

⑤ 保全・再生活動

「(仮称)川越市森林公園」計画地の公有地の保全再生活動は16年目になります。当初はジャングル状態になった放棄地を手入していましたが、最近は生物多様性保全のため、植生を調査しながらの手入れをしています。このような課程で新たに絶滅危惧種が見つかったり、在来のオドリコソウなど希少種の再生につながったりしています。

夏場は旺盛に育った林床の草刈りをしています。トイレのある「第2武蔵野ふれあいの森」は散歩する市民も多く人気のコースです。手刈り班と動力班で丁寧に草刈りをしています。

2022年の秋は台風は少なく、倒木や枝折れの被害はあまり出ませんでした。雑木林にとって悲劇的な現象が確認されました。ナラ枯れの被害がかなり及んでいたのです。全国的には様々な場所で発生していますが、ついにこの雑木林でも50本以上の被害木がでました。防護対策は難しく、被害木は伐倒し持ち出すしかない状況です。公有地は行政が対応、民有地はボランティアが伐倒していますが、大変な労力と費用です。

11月はシュンランやイチヤクソウなど植生豊かなゾーンの手入れに取り掛かりました。樹木も40種くらいあり、将来高木層になるヤマザクラ、アオハダ、アカシデの幼樹は選択的に残しています。また、野鳥のために身のなる木、ウグイスカグラ、ガマズミ、ウメモドキなども残すようにしています。



第2武蔵野ふれあいの森の手入れ



最近は少なくなったルリビタキ



11月になるとそこかしこにリンドウが



ガマズミは野鳥の好物

(報告 賀登環)

(2) 池辺公園の調査・保全活動

池辺公園は入間川流域、八瀬大橋の近くにあり、面積1.3haの小さな雑木林です。その昔、くぬぎ山がダイオキシン問題で全国的にニュースになっていた頃、その産廃が一部八瀬大橋河畔に運びこまれていたという情報もありました。そこかしこにゴミ山ができ、明らかに不法投棄ゴミの捨て場になっていました。いまではほとんどが撤去されていますが、一部ゴミ山が残っています。

このような背景の中で平成20年に川越市により公園化されました。埼玉県生態系保護協会による平成19年の基本調査でキツネノカミソリ、ハグロソウなどの絶滅危惧種があることが分かり、開園当初からこれらを保護育成するために自然環境部会が協力することになり、今日に至っています。

また、造園業者の方が草刈り作業時にアズマイチゲの生息を発見され、川越ではこれまで確認がなく珍しい種ですので合わせて保護することになりました。そのアズマイチゲは気難しくなかなか花を付けませんでした。この10年間、多い時で30花ほどでしたが、2021年の春にはナント、一気に300以上の開花でした。これまで他市の生息地の調査などして開花の少ない原因を探ってきましたが、分からずじまいでした。なぜ、ここでこのように多く開花したのか、例えば十分に葉が広がり栄養を蓄え、開花期が巡ってきたとも考えられます。次年度にどうなるか、気になるところでしたが、残念ながら2022年の開花数は寂しい限りでした。

この林はずっと昔は入間川の氾濫があったと思われます。今でも水を好む植生が見られ、エノキ、イボタノキなどが多くあります。福原地区の乾燥気味の雑木林には見られない植生です。また、ニセアカシア（ハリエンジュ）が道路沿いに多いのも特徴です。5月下旬からの開花期は、いい香りが漂います。

自然環境部会では毎月第2火曜日を定例の活動日とし、10人前後で調査保全活動を続けてきました。植物データは200種ほどです。他では見られない希少種もあり大切な場所です。池辺公園周辺はモトクロスやサバイバルゲーム場、サッカーコートなどに利用されており、採石場へのダンプの出入りも多くかなり埃っぽく、荒れた雰囲気です。さらに一時は不法土砂堆積もありました。このような中で池辺公園はオアシスのような場所です。「コロナ」の影響か、最近では散策に訪れる方も多くなりました。



植物調査の様子

希少種の花数				
	2019年	2020	2021	2022
アズマイチゲ	10	30	300	10
キツネノカミソリ		302	468	332
ウバユリ	44	32	78	84

アズマイチゲなど希少種の経年開花数



夏の暑い時期に咲くキツネノカミソリ



ゴミの不法投棄

(3) 調査活動・観察会などの報告

2022 年もコロナ禍が続き、社会全体が常にコロナを意識しての有り様となりました。当然環境ネットの活動も感染対策を前提としたものになりました。緊急事態宣言の発令はありませんでしたが、まん延防止重点措置が1月中旬から3月中旬頃まで発令されていてこの間のイベントはほぼ自粛となりました。その後は感染対策をとったうえで観察会などを開催しました。

また、調査活動は会員の少人数でするので密にならぬよう配慮して予定通り活動しました。

①「生き物調査の報告」発行

川越市環境基本計画・緑の基本計画において、野生生物の分布・生態等に関する調査・研究が位置づけられていて、市は 2017 年から「かわごえ生き物調査」の施策を開始しました。かわごえ環境ネットはそれ以前から生き物調査を実施していて、その後全面的に協力していきました。

市が募集した市民調査員の方、環境ネット会員が精力的に調査し、2017 年から 2021 年までの 5 年間で延べ 2 万件にのぼるデータが集積されました。これらを環境ネット生き物小委員会で統計分析をしました。植物 834 種、鳥類 126 種、昆虫 366 種、クモ 33 種などの生息がメッシュコード別に分析できました。

これらの貴重なデータを写真のような冊子にまとめました。A4 版、オールカラー、46 ページの体裁。400 部の出版で環境ネットの費用で賄いましたので無料です。



② 今年実施した生き物調査

(i) 寺尾調節池 4月20日(水)

植物 78 種 (RD:コウホネ、オニナルコスゲ、タコノアシ) 鳥類 15 種 その他 6 種

(ii) 水上公園 5月17日(火)

植物 126 種 (RD:ノニガナ、ジャヤナギ) 鳥類 3 種 その他 6 種

(iii) 鯨井(小畔川土手周辺) 6月22日(水) 9名参加

植物 85 種 (RD:カワヂシャ、ミクリ) 鳥類 9 種 その他 10 種 (水路にナマズ、コイ、オイカワ 水田にハウネンエビ)

(iv) 安比奈親水公園 7月27日(水) 9名参加

連日の猛暑日、調査日の天気予報でも熱中症注意の報が出るなど、厳しい暑さの中での調査を覚悟し、参加人数も少ないのではないかと予想していたが、結果的に9名もの方に参加していただいた。調査を開始する頃にはすでに日差しが照り付け始め、参加者にはこまめな休憩と水分補給をお願いした。

この親水公園は入間川の広い河川敷を利用した広さ18haの広大な公園で、中心は球場、テニスコートなどのスポーツ施設及び芝生広場などが整備されている。ただし、公園の縁に僅かに植栽樹木はあるが、全体で見ると至って日陰のないところである。公園中央には小川が南北に流れ、公園西端は小川とは別の水路が流れる。調査はこの公園西端を流れる水路に沿って中央口付近から下流方面に向かい、途中サイクリングロードに沿って八幡橋手前までの往復コース。また、予定とは別に入間川河川敷の一部も調査した。調査を始めると間もなく9名は期せずして、3名ずつ3班に分かれた。[植物主体チーム]が2班、[昆虫・鳥主体チーム]が1班で、昆虫主体の3人は昆虫を求め八瀬大橋方面にどんどん進みすぐに姿が見えなくなった。植物班は、じっくり観察チームと、ペース配分考慮の中間スピードチームで、調査ペースも3者3様で個性が出ていた。調査終盤のサイクリングロードに入ると、先に行って戻ってきた班と、調査中の班が合流しそこで若干の情報交換等行ったが、そろそろ予定時間でもありその場で解散した。本日の調査結果は次の通りで調査の中心となった水路沿いの道と水路脇の雑木林と併せ、相当の植物を調査できた。

- ・植物135種『県のレッドデータ掲載種1種、外来種40種(帰化植物比率29.6%)』
- ・昆虫17種、 ・鳥類8種、 ・その他2種

快晴、暑い日



終盤に各班合流



エノキの若い果



クルマバザクロソウ



ヤブラン



コマツナギ



(v) 仙波河岸史跡公園 8月29日(月) 10名参加

植物 115 種 (RD:コウホネ) 鳥類 10 種 昆虫 23 (ラミーカミキリ等) その他 5 種

(vi) 水上公園 9月16日(金) 10名参加

実施日時 2022年9月16日(金) 9:30~12:30 天候 晴れ

今年度の生き物調査では、「川越水上公園」及び「寺尾調整池」については春と秋の二回調査を行い季節ごと植生等の違いを観察することとしている。今回、川越水上公園での調査は、春季同様池の縁を千年の森に向かい、その後土手を越えて河畔林を上流方向に進み、ムクロジを観察後公園内に戻るコースを調査フィールドとした。本日の参加者は 10 名で、いつもながら植物・昆虫・鳥類等に詳しい方々に参加していただけるので心強い。少し残念なのは、管理者による草刈り時期と重なって、きれいに草刈りされた後を調査して回るといった状況で、ヨモギなどの直立した茎をのぼす直立型草本は刈り取られてあまり姿が見られず、シロツメクサやカキドオシなど匍匐型や、オオバコ、セイヨウタンポポなどの踏み付けに強いロゼット型の背の低い植物が目立つ。

河畔林に入ると目の前で乗用草刈り機が散策路に沿って走っている場面に出くわした。圧倒的な機械力で瞬く間に植物を根こそぎ刈って走り去る様子を目の当たりにすると、植物に限らずそこに生息しているであろう昆虫などの生物が、一網打尽に消滅させられているのではないかと想像してしまう。そして、生物多様性の保持を実践することは管理された公園では難しいことを改めて実感させられる。

それでも広い公園である。調査フィールドの周囲、池の周り、狭い範囲ながらロープで囲ってあるところなどを丹念に調査した結果は、植物は春とほぼ同じ 127 種 (春 129 種) で個体数の少ない植物は特に発見できなかったが、レッドデータ掲載種 2 種 (ハグロソウ、ゴマギ)、昆虫は天候不順であった春の調査時に比べ、今回は 23 種 (春 6 種) と大幅アップ、鳥類は 8 種 (春 12 種) 等の結果を得た。



オオモクゲンジ



ハグロソウ



ツルボ



(vii) 寺尾調節池 10月20日(木) 10名参加

寺尾調節池のオニナルコスゲ保全について管理者の川越県土整備事務所に要望書を提出し、配慮する旨の回答を得た。この他、6月23日に牧野彰吾氏を講師に「川越版レッドデータブックを考える」という研修会をした。

③ 観察会・イベント

(i) 「社寺林の観察会」

日時：2022年6月18日(土) 9:30~12:00

参加者：16名 講師：稗島英憲、山中和郎

喜多院、中院は寺院として古刹で由緒ある立派なものです。樹木や草本など自然に目を向けると、また素晴らしいものがあります。喜多院には歴史を彷彿とさせる樹木があり、中院は「花の寺」といわれるほど多様な花木があります。コロナ禍の中、参加者人数を少なくして、感染対策を講じたうえで実施いたしました。二つのグループに分かれ、Aグループは喜多院から出発です。ここで有名な木は天海僧正お手植えといわれるコウヤマキでしょうか。樹齢は300年を越えます。川越では珍しいと言われるアカガシが数本、幹の中が空洞になりながらも懸命に葉を広げています。講師の山中心氏が空洞になったわけを参加者に聞きます。雷か、虫食いか、中心部が欠落しても側の維管束で樹木は生きていける。樹木の組織の話を知る。アカガシは準絶滅危惧（NT）で、樹木のRD種は川越ではとても少ないです。

社寺林には仏教に縁のある木もありますが、ケヤキ、ムクノキ、クスノキ、アラカシ、スダジイ等古くから生育してきた大径木もあります。森林性や樹洞を利用するチョウゲンボウ、アオバズクなどの生物も、それにより守られてきているのだと改めて喜多院の「鎮守の森」のすばらしさを認識しました。

次は中院です。赤松の変異種である多行松のユニークな樹形と磨かれた幹の赤さに感心しながら歩を進めると、足元に黄色い絨毯が広がります。見上げてみると楽しみにしていたモクゲンジの花が、樹木全体を覆うように咲き、梅雨空の下ひときわ黄色く鮮やかです。この観察会を6月に行うのは、モクゲンジの鮮やかな花を見ていただきたいためです。秋には黒い実ができて数珠に使われるそうで、お寺によく植えてある理由かもしれません。島崎藤村由来の茶室「不染亭」、
「狭山茶発祥の地」の石碑などがあり、寺院とは別の顔も見られます。



喜多院 空洞になったアカガシ



中院 モクゲンジの花を見上げる

(ii) 「キノコの観察会」

日時：2022年7月10日(日) 9:30~12:00

講師：稗島英憲氏、高杉茂氏

場所：「(仮称)川越市森林公園」計画地、南文化会館

参加者：19名、スタッフ4名

この夏は6月25日ころから連日35度以上の猛暑が続き、6月27日には観測史上最短の梅雨明けとなりました。このような異常気象の中で水分の欲しいキノコは大変です。下見に行ってもキノコはほとんど出ていません。7月10日の当日もお日様が眩しいほどの好天で、小さなお子さんも皆で目を皿のようにして探しました。そうすると少しずつ草の下から見つかり始めます。チチタケはきずをつけると乳液が出てきます。「いい匂い、きのこの匂いがする」と見つけた方、これが旨みの成分です。ツルタケ、ツチカブリ、アミスギタケなどが見つかりましたが、イグチの仲間は何年たくさんあるのに、ほとんど出ていませんでした。これもカラカラ天気ゆえでしょう。「変なものがある！」と女性の声、行ってみるとコナラの幹に肉まんを張り付けたようなキノコ。それも大小4個も。講師の方も初めて見た、とのことで宿題になりました。

別の場所に移動しますと、マツに栗のようなキノコがついています。ヒトクチタケで中に特定の昆虫が入り込んで、胞子を拡散します。サワフタギタケが、枯れた木にもこもこと発生しています。弱った樹木にキノコが付き、木を徐々に分解していきやがて自然に還します。このようなキノコは腐生菌と呼ばれ、自然界で最終分解者の役目をしています。

ひとしきり、森の中でキノコ探しをして、室内に持ち帰り鑑定です。例年の半分くらいでしたが、じっくり見る事ができました。また変形菌(粘菌とも)を採取してきた方がおられ、こちらもルーペでみて不思議な世界に話が盛り上がりました。自然界には不思議がいっぱいです。この日はキノコだけでなく植物や虫たちとの出会いも多くありました。小さなお子さん方も飽きることなく、動き回って楽しんでいました。



肉まんが張り付いたようなキノコ
後日、専門家の鑑定でヒラフスべらしいと



このキノコ、何ですか？



今日見つけたキノコ

(iii) 「虫の観察会」

日時：2022年7月30日(土)日9:30~12:00

場所：「(仮称)川越市森林公園」計画地

参加者：応募参加者22名、スタッフ8名

講師：佐々木英世氏(埼玉昆虫談話会)

今年の夏は例年にも増して「異常」が際立っていました。6月下旬に早々と梅雨明けし猛暑の日々が続く、やがて戻り梅雨のような蒸し暑い日々が7月。そして新型コロナ感染者数の急増です。このような中での開催でしたが、応募した方が全員出席され、最年少はママにおぶわれた1歳の坊やから70代の方まで、家族連れの方が多かったです。室内で課長の挨拶や講師の紹介の後、網や虫かごをもって林に向かいます。

最初に草原でバッタの仲間をたくさん見つけました。ショウリョウバッタ、カマキリなどは小さくて、まだ子どもです。アカハネナガウンカもいて、「えーっ、面白い顔！」と皆さん感動の様子。次いで、林の中に入るとちょっと涼しくて風も通り「気持ちいい。」の声。樹林の中では甲虫の仲間が見つかります。シラカシにカブトムシがいました。カブトやクワガタの頭だけになったのがたくさん残されています。どうやらカラスの仕業らしいです。それを触っていた小学生の女の子が「アーッ！」と声をあげ、周りに人が集まってきました。ノコギリクワガタの頭だけになったのを触ったら指を挟まれたのです。腹や胸を食われても、頭部はまだ生きていたのです。講師の説明では「昆虫は脳を3か所にもっている。」とのこと。これは参加者の皆さんにも衝撃的な現象だったみたいです。

ちびっ子たちも虫を捕まえては講師、スタッフに問いかけ、親御さんたちも積極的に参加されて、集中力の切れない観察会でした。この日、観察した種は甲虫 15 種、カメムシ 9 種、チョウ 6 種、バッタ 9 種、トンボ 2 種、ハチ 4 種 その他クモ類、トカゲの類など 45 種ほどでした。



これ何ですか？



それーっ 追いかける



アカハネナガウンカ

(iv) 「キタミソウ観察会」

時：2022年11月6日(日) 9:00~12:00

講師：福原時夫氏、稗島英憲氏（(公財)埼玉県生態系保護協会会員）

キタミソウが川越伊佐沼で初めて“発見”（確認）されたのは2018年11月11日でした。それまで何百年かそれ以上ずっとここにいたのに、人間が気づかなかったのです。いかにも地味な植物で普通は目もくれない類です。発見に至る経緯はネット誌2021年11月号(No.181)のコラム「川越の自然を訪ねて」に詳しいのでそちらをご覧ください。キタミソウは「埼玉県希少野生動植物の種の保護に関する条例」の22種の動植物のうちの一つで他の絶滅危惧種とはちがひ、強い保護が求められています。

今回の観察会は昨年同様、埼玉県生態系保護協会川越坂戸鶴ヶ島支部との共催です。当日は天候晴れ、気温17℃で快適な観察日和。広報川越で応募された市民の方、生態系会員や、入間市から来訪の植物の会の方など多勢になりましたので2グループに分かれての行動です。まずは九十川への排水口付近の群生地へ。ここでまず、グーっと屈伸運動になります。何しろ地面に“かぶりつき”でないと見えません。へら状の小さな葉を確認し、ルーペでさらにその中にあるまことに小さな数ミリの花が見えた時、参加者の皆さんからは「えーっ、ホントだ、花の形してる！」と歓声があがりました。ひとしきりキタミソウをみて、次のポイントへ移動です。伊佐沼を回りながら野鳥や植物にも注目。セイタカシギ、ダイサギ、ヨシ、セイバンモロコシ等々。北側の蓮を植えるための中洲に入ります。現在は蓮ではなく一面のキタミソウです。

次は北側の階段や木道のあるところの湿地帯。ここではさまざまな段階のキタミソウが観察でき

ました。青々とした葉がしげりこれから開花するもの、既に開花が終わり種子を付けているもの、茶色くなり枯れかけたものなど。これらのステージの違いは湿り具合に依存しているようで、少し乾いてくると足早に結実するようです。開花時期も伊佐沼では 10 月、3 月頃とサイクルが 2 回繰り返されます。

最後は二つのグループが合流し、まとめや疑問点など情報を共有しました。小学生の男の子が「こんな所にキタミソウあるのは知らなかった。」という感想を言ってくれました。



キタミソウの花



北側階段付近



とにかくしゃがみ込む

(v) 「古谷湿地魚観察会」

このイベントは環境政策課主催で、協力は自然環境部会と「小畔川の自然を考える会」です。10 年以上前から行われていますが悪天候や、増水などでよく中止になっています。今年は 10 月 29 日(土)、天気も良く穏やかな日よりで、親子 6 名ほどの参加でした。

昨年から市の方で子ども用のウェダーを準備し、お子さんも中に入って、夢中で魚取りをしていました。ヌカエビ、スジエビ、オイカワ、タイリクバラタナゴなどが多く捕れましたが、10 cm のギンブナには、オオーッと声が上がりました。部屋に戻って採捕した魚類を皆で観察しました。



ガサガサをするといろいろな魚が入る



何が捕れたかな



底は泥で歩きにくい



採捕した魚類を見る

(以上報告 自然環境部会 賀登環)

7 社会環境部会の活動報告

ネガティブな環境の未来からポジティブな未来へ。気持ちを切り替え、言葉で表現し、仲間を集め、アクションしていく、そんなことを思いながら 2022 年は活動をしてきました。未だ落ち着くことのない感染症による社会的パニック、世界的に不安定な情勢、失われていく自然、そして進行していく地球温暖化などマクロな事象からはなかなか明るい未来がみえなく、不安ばかりが募ります。

しかし、私たちが暮らすまち「川越」では持続可能な社会に向けて動き続けてきた人、動き出している人、動こうとしている人がいます。武蔵野の風景を色濃く残す雑木林での落ち葉掃き、生きもの育む田んぼの保全、エネルギー効率の良い暮らしの普及、まちのクリーン活動など、こういった身近なスケールでの活動の中にこれからの社会をサステナブルにしていこうという人たちがいます。そういった人たちが身近にいと感じ、自身も活動に参加すると、ネガティブな状況ばかりではないと気がつきます。

そして、これからもまちのそこここで身近な暮らしをサステナブルにしていこうという活動が生まれてくるでしょう。明るい未来は身近なコミュニティにある、そんな思いで来年も活動していきます。

2022 年は社会環境部会の担当するコラム「社会と環境について思うこと」では、2022 年は 5 件のコラムを投稿し、身近な自然の大切さや川越市内の森林の状況、また脱炭素に関するテーマを扱い、部会メンバーで協力して、環境問題に対する意識啓発をしました。また、11・12月号のコラムではかわごえ環境 STYLE の投稿をしました。

自主活動としては、12月には環境講演会 2022「川越の SDGs それってほんとにサステナブル？」をウェスタ川越で開催しました。

【環境講演会 2022】

- 演題：「川越の SDGs～それってほんとにサステナブル？～」
- 日時：2022 年 12 月 11 日（日）14:00-16:00
- 場所：ウェスタ川越会議室 1 オンライン配信
- 参加者数：27名

【コラム】社会と環境について思うこと

- (17) 身近な公園にある自然の大切さ [2022 年 1・2月号 No. 183]
- (18) ナラ枯れと森づくり [2022 年 3・4月号 No. 184]
- (19) 川越の歴史、文化の再確認、そして… [2022 年 5・6月号 No. 185]
- (20) 意識改革が求められています [2022 年 7・8月号 No. 186]
- (21) 脱炭素社会に向けて (3) 水素社会を考える [2022 年 9・10月号 No. 187]

【コラム】かわごえ環境 STYLE

- (8) koloro farm とサニーサイドテラス [2022 年 11・12月号 No. 188]

【報告】環境講演会 2022 「川越のSDGs それってほんとにサステナブル？」

講演会の概要

12月11日（日）に社会環境部会主催の環境講演会「川越のSDGs それってほんとにサステナブル？」をウェスタ川越会議室1にて開催し、27名の参加者がありました。またYouTubeライブによるオンライン同時配信も行いました。

本講演では、川越在住のノンフィクションライター／環境ジャーナリスト高橋真樹さんをお招きし、SDGsの本質やあるべき行動指針・目標設定についてお話をいただきました。

講演の内容

講演では、①SDGsのサステナブルとはどういう意味なのか、地球は持続可能か、②気候変動やコロナの問題に私たちはどう向き合えばいいのか、③SDGsはなぜできたのか、日本ではどんなことが誤解されているのか、④SDGsが最も大切にしていることとは、⑤日本のSDGsはこのままで大丈夫なのか、⑥川越でそして私たちひとりひとりにはどんなことができるのか、⑦ごみ問題とエネルギー問題について、⑧ごみ問題は私たちに何を突きつけているのか、⑨再エネと省エネの暮らしでできることってなんだろうか、について具体例を交えながらわかりやすく説明されました。特にSDGsには「サステナブル（持続可能）」と「トランスフォーメーション（大転換）」の視点を持つことが重要だと強調されたのが印象的でした。

質疑応答

講演後の質疑応答の中では、吉野郁恵市議会議員からコメントをいただいたり、原村政樹映画監督から1月公開の映画「若者は山里をめざす」の紹介並びに山里の大切さについて語っていただいたりしました。

謝辞

今回の講演会の開催に際して、ご協力いただい

環境講演会 2022
「川越のSDGs ～それってほんとにサステナブル?～」

12/11 (日)
14:00～16:00
参加費無料

会場
ウェスタ川越
市民活動・生涯学習施設2階
会議室1
住所：川越市新宿町1-17-17
※オンライン配信もあります。
詳しくはかわごえ環境ネットのHPをご覧ください。

開催趣旨
2015年9月にSDGs(持続可能な開発目標)が国連総会で採択され、最近では日本のメディアやまちなかでもSDGsのロゴを見る機会が増えています。しかし、実際の活動やわがまちが果たす川越でどのような動きがあるのでしょうか。ほんとにサステナブルなこととはなんなのでしょうか。本講演では、川越在住のノンフィクションライター／環境ジャーナリスト高橋真樹氏をお招きし、SDGsの本質や川越でのサステナブルな活動についてお話しいただきます。

講師
高橋 真樹氏
川越市在住
ノンフィクションライター/
環境ジャーナリスト
【最近の著書】
「こども気候変動アクション30 未来のためにできること」かもがの出版
「日本のSDGs それってほんとにサステナブル?」 共著
佐藤 誠

申し込み 2022年11月1日(火)10時より電話またはメール
主催 かわごえ環境ネット
問い合わせ かわごえ環境ネット事務局(川越市環境政策課)
Tel.049-224-5866
E-mail kankyoseisaku@city.kawagoe.lg.jp (①の部分に「*」と表示)

先着40名

AO SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



講演会の様子

た講師の高橋真樹さん、社会環境部会の関係者、そしてコロナ禍の中、足を運んでいただいた参加者にこの場を借りまして御礼申し上げます。
(宮崎誠)

【社会環境部会コラム】社会と環境について思うこと

(17) 身近な公園にある自然の大切さ

このコラムについて

今回よりかわごえ環境ネットの広報紙がリニューアルされましたが、社会環境部会の担当するコラムはこれまでと変わらず、「社会と環境について思うこと」という大きなテーマに対して、日々の生活や世の中の動向を見聞きしていく中で社会環境部会のメンバーが感じていることについてコラムを通じてお送りしたいと思います。リニューアル後の第一回は社会環境部会の代表を務めている増田が、身近な公園にある自然の大切さについて綴ってみます。

子どもといっしょに行く公園の風景

うちには1歳になったばかりの息子がいます。子どもができる和生活スタイルが一変し、自分が住んでいるまちの中で、以前はあまり足を運んだことのない場所や風景に出会い、これまでとは違った視点でまちが見えてくることがあります。そのひとつが公園の風景です。子どもが手をつないで歩けるようになってから、家の近くにある喜多院公園によく行くようになりました。子どもができるまでは小さな公園に足を踏み入れることはあまりなく、まちを歩いていても公園のそばを素通りするのがほとんどでした。ですが最近では、いざ子どもとお散歩にしてみると、子どもは小さな自然を楽しむことができる天才だなと感じる場面が多くあります。うちの子が特別なわけではなく、公園で出会う園児や他の子たちを見て、どんな子どもでも自然を楽しめる本能のようなものが備わっているのではと思います。ほんのちょっとした築山に何度も登り降りをし、お気に入りの枝を見つければいつまでも手から離しませんし、イチョウの葉が敷き詰められた黄色のじゅうたんの上では枯れ葉をまき上げていつまでも戯

れています。大人にとっては一見ありふれた何の変哲もない公園も、子どもの目には小さな自然の宝庫なのだとしみじみと感じます。

大人としてできる「プチごみ拾い」

また、それと同時に別の視点も発見しました。公園の中にあるプラスチックごみやガラス破片がよりいっそう気になるようになりました。自然や物の存在を感じるために、子どもたちは園内のあらゆるものに手を触れ、素足で踏みしめ、時に息子はなめて確かめます。身近な大人としてできることは、環境を整え、危険なものは取り除いていくこと。

最近では息子と公園に行ったときにはビニール袋を持っていき、プチごみ拾いをしています。小さい範囲の小さい活動ですが、目の前の自然を全力で楽しむ子どもにとっては大きな意義があるのではないのでしょうか。今後遊びに行くときも、できることから続けていきたいと思っています。
(増田知久)



秋の終わりの喜多院公園

【社会環境部会コラム】社会と環境について思うこと

(18) ナラ枯れと森づくり

ナラ枯れの進む平地林

緑の中を散策すると気持ちがよいです。私は時間があると（仮称）川越市森林公園計画地や飯能市の天覧山・多峯主山等の緑の森を散策します。ところが最近、ナラ枯れが原因の「倒木や落枝注意」の看板が見受けられ、散策の危険性が高まっているといいます。

私は7年前まで務めていた会社で、飯能の社有林の管理を10年間にわたり従事しておりました。

2014年8月、毎日散策とごみ拾いをしていたボランティアの方からナラ枯れの木がある、根本にフラスが落ちているとの連絡がありました。

埼玉県の担当部局に調査依頼をしたところ、カシノナガキクイムシではなくヨシブエナガキクイムシであり、問題はあまりないのではないかとの回答でした。県の担当の一人は、新潟県の群馬県との境あたりがナラ枯れでたいへんだったが、今は新たな木に更新され青々しているとの話があり、ナラの木の自然淘汰と理解しました。昨年ごろから、（仮称）川越市森林公園計画地ではカシノナガキクイムシによるナラ枯れ多く発生し、対策作業が行われております。ナラ枯れにより景観が変わり、「倒木や落枝」の危険性が増しております。

黒田慶子教授の講演と内容の概要

2月2日午後に、三富地域農業振興協議会主催で「三富地域の平地林をナラ枯れから守るために」との演題で神戸大学農学部黒田慶子教授のお話がオンライン形式でありました。

「本来の里山は人が管理する若い林」で農用林として管理されてきたが、林が1950年代のエネ

ルギー革命で薪が石油に代わり、落ち葉（堆肥）が化学肥料に代わり、コナラ・クヌギの萌芽更新が行われず、高齢化・大径化した弱った木にカシノナガキクイムシが入り込み、一緒に病原菌が持ち込まれ、木を枯らす。ナラ枯れ対策のポイントは、萌芽更新か樹種の転換を図り、育った樹木を販売し土地所有者に経済的利益をもたらすようにすること。以上の内容でしたが、森林管理の業務を行っていた立場から見るとたいへん参考になる話でした。

おわりに

1960年ごろまでは、山持ちは大変裕福でしたが、今は、山は山持ちにとって負担となっております。森林は、災害防止、環境、健康等の多くの重要な機能を担っており、財政難の折りですが、公共事業として持続的な保全の推進を望むものです。

（菊地三生）



飯能市大字飯能 大径化したコナラ林と谷津田



左（仮称）川越市森林公園計画地

右 2014年8月 カシナガキクイムシの調査

【社会環境部会コラム】社会と環境について思うこと

(19) 川越の歴史、文化の再確認、そして…

川越を再確認し、情報を発信

私は昨年、小さな出版社「仙波書房」を起業。川越市仙波町出身ということで、「仙波」の地名を付けて命名し、出版活動を行っている。

記念すべき1冊目は、出身地である川越に存在する建物をテーマに企画検討を行った。起業前に知人と企画について相談する機会があり、その際に手厳しい言葉があった。それは、私が川越について勉強不足だということ強く指摘される。川越に30年住み、川越については熟知していたつもりであったが、実際のところ、何も知らないということ痛感した。

このことを契機に川越の歴史、文化を再確認するために、多くの資料を読み、多くの人に会う機会をつくり、積極的に川越を知るように自らを変える。調べた情報を元に、地元の人々の話を肉付けし、人々による経験が加わることで、情報はよりリアルに昇華していく。

人との出会いも、人が人を呼び、輪が広がっていくことを実感。

そして、今度は集めた情報をやさしく要約し、本にして発行。出版社として本の発行だけではなく、川越の建物本と連動したイラスト原画展、対談、街歩き、ツアーガイドなどを行うことで、さまざまなイベントでも集めた情報の発信を行う。そのような複合的な出版活動を現在も続けている。

「川越市環境行動計画」を一読

さて、図書館で平成29年川越市発行の「川越市環境行動計画」を手にとった。こちらには、様々な立場の方が共働で「みんなで作る自然・歴史・文化の調

和した人と環境にやさしいまち」の実現をめざし活動を行ってきたのが、「かわごえ環境ネット」と冒頭に記されている。

一読することで、「かわごえ環境ネット」の活動方向を再確認することができ、私は勘違いしていたことに気付く。

これまで参加してきた活動内容から、「自然共生」、「安全・安心」という環境目標に目が行きがちであった。しかし、私の行っている川越を調べ、川越の魅力をわかりやすく紹介するという出版社の活動も「地域づくり・人づくり」のテーマ内に「歴史と文化を生かした地域づくり」とあり、私も協力できることがあるかもしれないということを確認するよい機会にもなった。

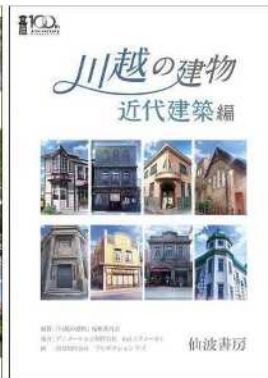
先ほどの「川越市環境行動計画」内には環境に配慮した行動（チェックシート）の項目があり、「地域の歴史や文化に興味を持つ」という項目も含まれている。川越の建物本を通し、建物の背景となる川越の歴史や文化を紹介することで、多くの人に建物、川越を知ってもらうことができる。

今後も会での活動に加え、出版活動を通し、川越の歴史・文化を発信する機会を多く提供し、川越市のよりよい環境づくりに貢献していきたい。

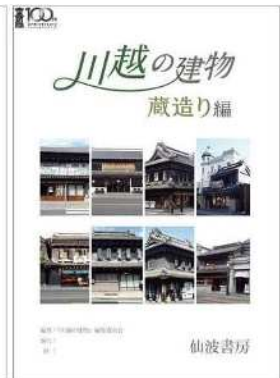
(神谷利一)



『川越市環境行動計画』
発行：川越市



『川越の建物 近代建築編』
発行：仙波書房 好評発売中



『川越の建物 蔵造り編』
発行：仙波書房 2022年夏発行

【社会環境部会コラム】社会と環境について思うこと

(20) 意識改革が求められています

孫の誕生を通して考えてみました

「気候変動や資源の枯渇を懸念し子どもを望まない若者、欧米でじわり増加」子どもを出産することで二酸化炭素の排出量を増加させ、気候変動を悪化させてしまうことや、食料や水といった資源を乱用することを懸念してのこと。また、今よりも過酷な環境になり、子どもに苦勞させてしまうことを憂慮する声も多かったとありました。後者の考えは、私の周りからも聞こえて来ました。だからこそ子どもを産んで、環境問題の根本解決に動こう!という考えの人がいます。この考え方に、私は子どもたちの未来、未来の子どもたちに”美しい地球を!平和な世界を!!” と思って動き続けています。

近くはないので早くから里帰りになった娘。コロナ禍なので、ずっと別部屋での生活。多少光熱費・ガソリンの使用量は上がりました。

出産後は、混合栄養でミルクびんの煮沸に沐浴。おしめの枚数は新生児なので少ないけれど、洗濯は大人のものとは別洗い。近くで買えないものは宅配便で取り寄せる。光熱水費に輸送エネルギー、ごみの量も増えました。

娘のため、みんなのため欧米の若者の考えを娘に伝え、二人で話し合い。母乳が出るようやってみる。帰ったら自分たちのものといっしょに洗濯すると口にしました。母乳の量が増えて粉ミルクは1日1回になったよ。完全母乳はたいへんだと思ったけれど母乳が出るようになったら、楽だね〜とうれしそう。

自然に学ぶ・動物に学びましょう

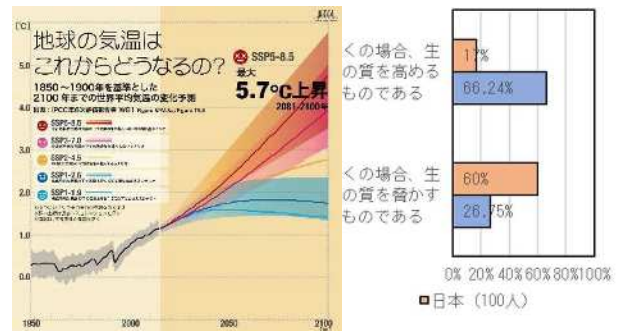
人間は自然界の一員です。”ヒト”は動物の一種です。悩んだら自然や動物に学ぶといい。感いは”自然”か”不自然”か考えてみればわかる。”自然”より自然(じねん)・天然か考えてみるといい、と

聞きました。

うれしい変化が続いています

子育て中のママが子どもたちと遊びに来ます。畑で虫採りしたり、野菜の収穫体験をして楽しんでます。彼女はプランターで3種類の夏野菜作りを始めました。

ある子育てサロンのおしゃべりのとき、”自然流”小児科医真弓定夫先生から学んだことを伝えていきます。寺尾調節池などのごみ拾い、医療生協川越東支部の方々も始めて来ています。木々が成長し青々と茂り、暑さを吹き飛ばしてくれそうです(びわ、桑、いちじく、めぐすり、ぶどう、緑のカーテンはパッションフルーツ、キウイなど、かんきつ類、りんご、なし)。(松岡壽賀子)



(左)世界平均気温の変化予測(観

測と予測) 出典) IPCC 第6次評価報告書/全国地球温暖化防止活動推進センターウェブサイト (<https://www.jccca.org/>)

(右)あなたにとって気候変動対策はどのようなものですか? 出典) World Wide Views on Climate and Energy (<http://climateandenergy.org/wwviews.org/results/>) 2015.6



我が家の庭の草木たち



【社会環境部会コラム】社会と環境について思うこと

(21) 脱炭素社会に向けて (3) 水素社会を考える

水素はどのようにして作られるのか

二酸化炭素を出さない車ということで、世界的にも EV（電気自動車）の売り上げが伸びている。しかしながら、充電する電気が石炭や石油を燃やして作られたものであれば、発電段階で二酸化炭素をまき散らしており、全く意味がない。同様に、水素を燃やしても水しか生成せず、クリーンなエネルギーと言えるが、製造段階ではどうであろうか。トヨタでは燃料電池車（MIRAI）を販売し、水素社会の足掛かりをつかもうとしている。これらの水素はどこから来るのであろうか。

水素には「グリーン水素」「グレー水素」「ブルー水素」と呼ばれる3種類がある。太陽光・風力発電等の再生エネルギーで水を電気分解して取り出したのが「グリーン水素」、化石燃料から改質・ガス化によって取り出したのが「グレー水素」で、製造工程で二酸化炭素が発生する。この二酸化炭素を CCS（二酸化炭素回収・貯留）技術と組み合わせたのが「ブルー水素」である。

2021年10月に正式に閣議決定された「第6次エネルギー基本計画」の中でも2030年の電源構成で石炭火力が19%も占める。海外からの批判に対し、水素やアンモニアを混焼させ、二酸化炭素排出量を減らす等の緩和策を提唱しているが、全く実効性のない言い訳である。元々、高効率な石炭火力発電でも二酸化炭素の発生量は、天然ガス発電の2倍もある。仮に、水素を20%混焼（約350億kWh分の電力）しようとするれば、254億m³（230万トン）の水素が必要となる。これを水の電気分解で作ろうとするれば、必要となる電力は約900億kWhと計算される。これは、2030年に想定される総電力量の10%弱に相当する。まして、将来的には、石炭火力発電全体を水素やアンモニアで代替するような意見も聞かれるが、絵に描い

た餅としか言いようがない。確かに、太陽光・風力発電で生ずる余剰電力を水素として貯めておくとのアイデアはあるが、貴重な「グリーン水素」は燃料電池車や合成燃料等の有効な使い方をすべきと思料する。

また、「グリーン水素」「ブルー水素」を海外から輸入する動きも活発で、ENEOS や商社各社がオーストラリアやサウジアラビア等から水素を運ぶ計画はあるが、水素を液化するには、-253℃（LNG は-163℃）の極低温が必要なため経済的に不利とされており、トルエンの水素化で MCH（メチルシクロヘキサン）に転換し、タンカーで日本に運んでから消費地で水素を取り出すことが計画されている。日本では二酸化炭素を貯留する CCS の適地は少ないと言われているが、海外での天然ガス採掘跡地では比較的容易に貯留でき、ブルー水素の生産に適しているとされる。

水素価格は下がるのか

水素価格は現行 100 円/N m³ であるが、経済産業省は 2030 年に 30 円/N m³、2050 年に 20 円/N m³ を目標にしている。しかも、2050 年の水素需要量を 2000 万トン/年としている。現在、日本が輸入する LNG（液化天然ガス）は約 7500 万トンであることからして、いかに安く多量の水素を確保するか、戦略的構想を持つことが重要である。

最近のニュースで、アラブ首長国連邦（UAE）が建設するギガソーラ（2GW）の電気は 1.35 米セント（1.8 円）/kWh と報道された。この電気を使えば、20 円/N m³ のグリーン水素も夢ではない。しかしながら、輸入・輸送コストをいかに下げるかが次なる課題となり、水素は付加価値の高い使い方重点を絞ったビジョンを持つべきと考える。

（宮崎誠）

【社会環境部会コラム】かわごえ環境 STYLE (8)

(8) koloro farm とサニーサイドテラス

川越の地で信念を持って農業に従事し、それを消費者に届けようとする店舗の連携事例と紹介します。川越市中老袋の地で、こだわりの野菜を作っているのが、「koloro farm (コロロファーム)」さんです。

『私たちは、川越市中老袋の地で代々農業に携わりながら、5年ほど前から自分たちの野菜を作りはじめました。少しずつ畑を広げ、スタンダードな野菜を作っていますが、変わった西洋野菜も作っていきこうと思っています。栽培期間中は農薬や化成肥料を使わずに野菜を作っています。』

「koloro (コロロ)」はエスペラント語で色という意味です。彩りのある畑に出来たらこの名称にしました。koloro farm は女性農家二人によるユニット名です。

koloro farm の畑がある川越市中老袋は、入間川に架かる入間大橋周辺にある地域で市内北東部の芳野地区にあります。中老袋は古くから農業の地域で、もちろん今でも変わらずに農業の地域であり続けています。入間川沿い、この地で17代 (!) 農業を営んでいる新井家。中老袋は昔から米作りが盛んですが、実は、酪農も盛んに行われていた地域で、この地域だけでも数軒の酪農家がありました。という新井さんもかつては酪農家でもありました。新井さんは今までの農業とはやり方を変えたいと、埼玉県小川町の金子美登さんの霜里農場に定期的に研修に通っています。

川越では、川越 Farmer's Market などのイベントにも時期により参加しています。川越で特にこだわりの素材を求めている飲食店などからの要望もあり、koloro farm さんは、これから川越で積極的に農産物を展開していきます。また、一番街の旧埼玉りそな銀行向かい路地を入ったところにある、「ベトナム小粋雑貨 sunny side terrace」

さんで毎月行われているマルシェでも koloro farm のお野菜が出品され定着してきました。販売される野菜は時季により変わりますが、茄子、ピーマン、オクラ、人参、じゃがいも、バジルなどが好評を博しています。こつこつと。川越で頑張る農家のこだわりお野菜を、お店で手に入る環境が作られています。地元の良いものと地元で手に入れる。koloro farm の彩りある野菜をぜひ。

(石川真)

「ベトナム小粋雑貨 sunny side terrace (サニーサイドテラス)」

川越市幸町3-15

通常営業時間：11:00~18:30

定休日：月曜日、火曜日

049-226-2908

info@sunny-side-terrace.com



中老袋の koloro farm



サニーサイドテラスの店頭で野菜販売

8 エコアクション21の取得推進

「エコアクション21」は、環境省が策定した環境経営の認証・登録制度です。環境に配慮した経営に取り組む企業に対し「認証」を与えるとともに、環境への取組強化を通じて、コスト削減、業務改善、従業員の意識改革、組織の活性化など経営力の持続的な向上を支援する「企業価値向上ツール」としても位置付けられています。

川越市では、「第三次川越市地球温暖化対策実行(区域施策編)」において、事業所における温室効果ガス排出削減に向けた施策として、環境経営の普及促進を掲げており、その一環として「エコアクション21」の取組を推進しています。

市では、平成21年度からエコアクション21の認証取得を支援する研修会を開催しており、令和4年度までに、20事業者がこの研修会を通して認証を取得しました。



▲エコアクション21ロゴマーク



研修会の様子

9 川越環境保全連絡協議会の令和4年度事業報告

I. 環境保全に関する事業実施

1. 県外環境保全対策先進企業視察研修会

2022年6月17日(金)・18日(土)

定員に満たないため中止

2. 県内事業所視察研修会

新型コロナウイルス感染症対策のため中止

3. 2022かわごえ産業フェスタ

日時 2022年11月26日(土)・27日(日)

場所 ウェスタ川越(交流広場・多目的ホール他)

- 内容 (1) 川越環境保全連絡協議会活動内容・会員企業紹介
(2) 会員企業(5社)が取り組む環境保全活動の紹介
(3) 展示物(5社)
(4) アンケート調査の実施

4. 環境小江戸塾

日 時 2022年8月3日(水) 午後3時~午後4時30分

場 所 ウェスタ川越 活動室

参加者 40名

演 題 「環境経営・SDGsセミナー」

講 師 中口 毅博 氏 (芝浦工業大学システム理工学部環境システム学科教授)

<事例発表者>

● 新報国 マテリアル (株) 金井 学 氏

● パイオニア (株) 辰野 聡彦 氏

5. 2023 新春講演会

2023年2月10日(金) 大雪のため中止

II. 諸会議

1. 定 期 総 会

日 時 2022年5月27日(金) 午後4時

場 所 ラ・ボア・ラクテ

出席数 本人出席19名・委任出席50名 計69名

議 事 ・2021年度事業報告並びに収支決算承認の件 会計監査報告
・2022年度事業計画(案)並びに収支予算(案)承認の件

2. 理 事 会

日 時 2022年4月22日(金) 午後3時

場 所 川越商工会議所 会議室

議 事 ・定期総会について
・委員会別事業計画について
・50周年記念事業について

日 時 2022年7月8日(金) 午後3時

場 所 川越商工会議所 会議室

議 事 ・2022年度の活動スケジュール(案)について
・県外視察研修会(延期)について
・小江戸塾開催について
・かわごえ産業フェスタ開催日程について
・50周年記念事業について

日 時 2022年9月2日(金) 午後3時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・環境小江戸塾の反省会について
・視察研修会の進捗状況について
・かわごえ産業フェスタについて
・50周年記念事業について

日 時 2022年10月7日(金) 午後3時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・かわごえ産業フェスタについて
・新春講演会について
・50周年記念事業について

日 時 2022年11月11日(金) 午後3時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・かわごえ産業フェスタについて
・新春講演会について
・50周年記念事業について

日 時 2023年1月20日(金) 午後3時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・役員改選について
・かわごえ産業フェスタ反省会について
・新春講演会について
・50周年記念事業について

日 時 2023年3月10日(金) 午後3時
場 所 川越商工会議所 会議室
議 事 ・新春講演会について
・定期総会について
・事業報告、計画(案)について
・50周年記念事業について
・埼玉県環境連総会について

3. 小 委 員 会

○総務広報小委員会

日 時 2022年4月22日(金) 午後2時

日 時 2023年1月20日(金) 午後1時30分

日 時 2023年3月10日(金) 午後1時30分

○50周年記念事業小委員会

日 時	2022年 9月 2日 (金)	午後2時30分
日 時	2022年10月 7日 (金)	午後2時30分
日 時	2022年11月11日 (金)	午後2時30分
日 時	2023年 1月20日 (金)	午後2時30分
日 時	2023年 3月10日 (金)	午後2時15分

Ⅲ. 環境保全に関する資料の収集及び提供について

1. 埼玉県環境部環境政策課発行の埼玉県環境白書の配布
2. 埼玉県環境検査研究協会の環境ニュースの配布
3. 広報かわごえ環境ネット配布

Ⅳ. 埼玉県環境保全連絡協議会関係

1. 通 常 総 会

日 時	2022年5月13日 (金)	午後3時
場 所	パレスホテル大宮 銀杏	
議 事	・2021年度事業報告及び決算について ・2022年度事業計画(案)及び予算(案)について ・環境保全功労者及び環境保全優良事業所表彰式 ・渡邊 政紀 ・株式会社 丸広百貨店	

2. 理 事 会

日 時	2023年1月24日 (火)	午後2時
場 所	埼玉会館 会議室	
議 事	・2022年度事業中間報告について ・環境保全功労者(環境保全優良事業所)表彰の推薦について ・環境保全懇談会	

日 時	2023年3月24日 (金)	午後2時
場 所	埼玉会館 会議室	
議 事	・環境行政意見交換会 ・2022年度事業報告(案)2023年度事業計画(案)について ・環境保全功労者及び環境保全優良事業者の表彰について	

3. 視察研修会

2022年9月8日(木)

受入先より新型コロナウイルス感染症対策のため中止連絡

第4章

川越市緑の基本計画
(平成28年3月改定
版)の概要

1

計画の基本姿勢

緑の計画 H28改定版では、本市における計画の基本姿勢を以下のように設定します。

みんなではぐくむ
水と緑と歴史のまち・川越

2

計画の基本方針

計画の基本姿勢を受け、計画の基本方針を以下のように設定します。

計画の基本方針

- ①川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもりまます
- ②歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくりまます
- ③水と緑のまちをそだてまます

さらに、計画の基本方針を踏まえ、都市公園の整備方針、生物多様性の保全方針を以下のようにとします。

都市公園の整備方針

- ①子育て環境の向上や少子高齢化に配慮した都市公園の整備
- ②健康の維持・増進やレクリエーション活動の場となる都市公園の整備
- ③防犯、防災の強化に配慮した都市公園の整備
- ④地域固有の歴史的文化遺産、自然環境を生かした都市公園の整備
- ⑤地域の活性化、観光振興に資する都市公園の整備
- ⑥地域住民等との協働による都市公園の整備及び管理運営

生物多様性の保全方針

- ①生き物の生息・生育空間となる大規模な樹林地の保全
- ②多様な生き物の生息・生育空間を生み出す水辺環境の保全
- ③エコロジカル・ネットワークの形成
- ④ふるさとの雑木林の保全・整備
- ⑤生態系に配慮した農地の保全
- ⑥自然環境との共生
- ⑦生き物の移動・休息空間となる都市公園等の整備
- ⑧多様な主体の参画と普及・啓発の推進

特別緑地保全地区について

緑地の保全に関する施策を展開する中で、指定方針、買取りの方針、保全方針により、特別緑地保全地区の指定・保全を行い自然環境の保護に努めます。

3 計画の目標

計画における目標を、以下のように設定します。

法指定の拡大や施設緑地の整備により、市域に対して約4割の緑を維持していくことを目指します。

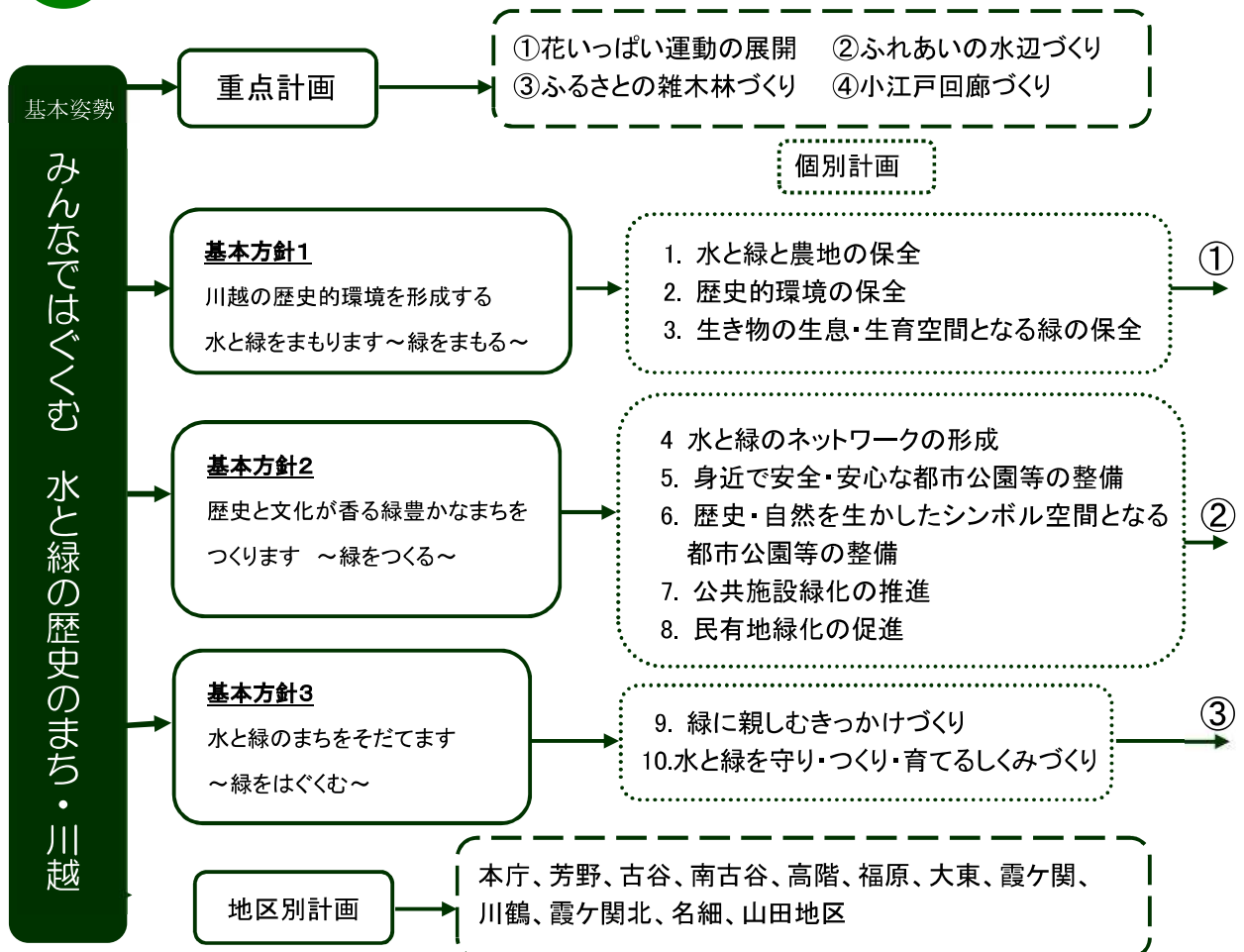
都市公園や広場等の面積を、現在の約1.3倍(市民1人当たり15.0㎡)とすることを目指します。

法や条例等の指定により維持する樹林地の面積を、約2倍に拡大することを目指します。

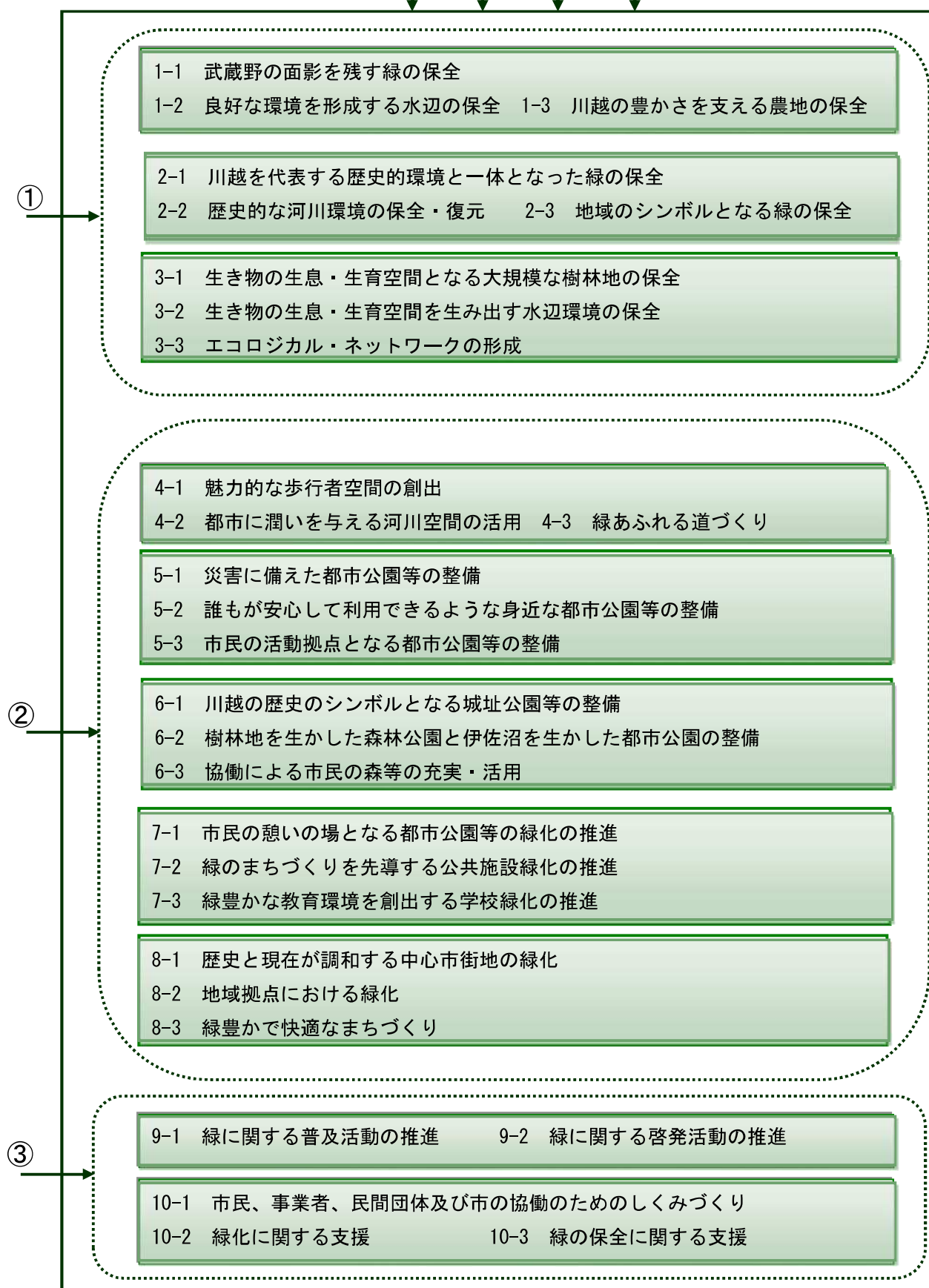
都市化の著しい市街地の中の緑を増やします。

市民、事業者、民間団体及び市の協働により緑化を推進します。

4 計画の体系



重点計画



第5章

緑の現状と 主な施策の実施状況

1 基本方針 1 川越の歴史的環境を形成する 水と緑をまもりまます ～緑をまもる～

都市の骨格を形成し、川越の独自性を生かしつつ都市と自然環境との調和のとれた空間を形成するため、歴史的環境と一体となった緑、樹林地、農地、河川等の豊かな水と緑の空間を保全します。

緑の指標の目標と推移

樹林地の面積

固定資産税概要調書に基づく、地目別土地(山林)の面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

山林が減少している理由として、所有者の高齢化が進み、山林を維持・管理することが困難な状況になってきていること、相続税対策によって山林が売却され、伐採されてしまうことなどが考えられます。

基準年度値 (平成 26 年度)	3,614,000	平成 30 年度	3,395,000	令和 4 年度	3,168,000
		令和元年度	3,329,000	令和 5 年度	—
平成 28 年度	3,519,000	令和 2 年度	3,286,000	令和 6 年度	—
平成 29 年度	3,483,000	令和 3 年度	3,235,000	令和 7 年度	—

樹林地の公有地化面積

(仮称)川越市森林公園、池辺公園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (㎡)

評価・課題

市南部の武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保全するとともに緑の中のレクリエーションの場として整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	97,090	平成 30 年度	111,190	令和 4 年度	114,400
		令和元年度	111,190	令和 5 年度	—
平成 28 年度	99,076	令和 2 年度	111,190	令和 6 年度	—
平成 29 年度	104,245	令和 3 年度	114,400	令和 7 年度	—

緑地面積

法・条例等の指定を受けた樹林地、農業振興地域、公共施設緑地、生産緑地、都市公園、樹林地の公有地化面積、児童遊園及び環境政策課所管の寄付地の合計面積をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (ha)

評価・課題

農業振興地域等が減少しています。保存樹林については、引き続き指定拡充に努めます。公共施設緑地については、緑の募金を活用する等して緑を充実させていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	2,830	平成 30 年度	2,830	令和 4 年度	2,820
		令和元年度	2,813	令和 5 年度	—
平成 28 年度	2,835	令和 2 年度	2,823	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2,830	令和 3 年度	2,819	令和 7 年度	—

保存樹木数

川越市保存樹木等の指定等に関する要綱に基づく、保存樹木の指定本数をあらわしています。
市街化区域内の樹木で、次のいずれかに該当している健全な樹木を指定しています。(①1.5m の高さにおける幹周 1.5m 以上、②樹高 15m 以上、③つる性樹木で枝葉面積 30㎡以上)

目標: 令和 2 年度 290
令和 7 年度 340

単位: (本)

評価・課題

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、要件を満たす樹木を探し、指定について働きかける等、指定拡充を図っていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	228	平成 30 年度	183	令和 4 年度	143
		令和元年度	177	令和 5 年度	—
平成 28 年度	213	令和 2 年度	158	令和 6 年度	—
平成 29 年度	201	令和 3 年度	149	令和 7 年度	—

市民の森など法令等による指定面積

市民の森、保存樹林及びふるさとの緑の景観地の合計面積をあらわしています。
令和4年度末時点で、市民の森 40,168 ㎡、保存樹林 376,840 ㎡、ふるさとの緑の景観地 479,520 ㎡の合計 896,528 ㎡が指定されています。

目標: 令和 2 年度 1,583,960
令和 7 年度 2,000,000

単位: (㎡)

評価・課題

保存樹林は、相続などによる指定の解除により減少傾向にありますが、今後も指定拡充に努めていきます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,019,768	平成 30 年度	944,474	令和 4 年度	896,528
		令和元年度	926,992	令和 5 年度	—
平成 28 年度	996,245	令和 2 年度	917,188	令和 6 年度	—
平成 29 年度	960,695	令和 3 年度	897,687	令和 7 年度	—

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数

人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 150
令和 7 年度 200

単位: (経営体)

評価・課題

市内12地域において、より地域の実情に合わせたプランである「人・農地プランの実質化」が完了していません。

基準年度値 (平成 26 年度)	36	平成 30 年度	291	令和 4 年度	280
		令和元年度	292	令和 5 年度	—
平成 28 年度	135	令和 2 年度	310	令和 6 年度	—
平成 29 年度	241	令和 3 年度	280	令和 7 年度	—

※法改正により、今後は「地域計画」として更新していくこととなったため、「人・農地プラン」としての更新は令和4年度をもって終了となります。

市指定天然記念物数

川越市文化財保護条例に基づいて指定された天然記念物の数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (本)

評価・課題

令和4年度中に新たに指定となった天然記念物はありませんでした。
指定を受けているものは、古木かつ巨木化しているものが多く、保存維持を継続していくための対応策が求められています。

基準年度値 (平成 26 年度)	8	平成 30 年度	8	令和 4 年度	8
		令和元年度	8	令和 5 年度	—
平成 28 年度	8	令和 2 年度	8	令和 6 年度	—
平成 29 年度	8	令和 3 年度	8	令和 7 年度	—

多自然型護岸の延長

多自然型で整備された河川護岸の総延長をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: (m)

評価・課題

緑あふれる環境に優しい事業であり、水生生物等の保護にも資するのですが、建設費や維持管理が課題です。

基準年度値 (平成 26 年度)	20,763.18	平成 30 年度	22,636.48	令和 4 年度	22,696.48
		令和元年度	22,636.48	令和 5 年度	—
平成 28 年度	21,003.68	令和 2 年度	22,636.48	令和 6 年度	—
平成 29 年度	22,636.48	令和 3 年度	22,696.48	令和 7 年度	—

ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数

ビオトープ的要素を取り入れて整備した都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 5

令和 7 年度 6

単位: (箇所)

評価・課題

自然を活用した公園整備においては、生物の生息空間としての位置づけを勘案しながら整備を進めるとともに、新たな生息空間の創出についても検討していく必要があります。

また、整備後についても定期的に生物生息調査等を実施し、その結果に基づき維持管理を行っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	4	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	4	令和 3 年度	4	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 保存樹木・保存樹林指定事業

この事業は、市内に残る民有の樹木・樹林を市が「保存樹木・保存樹林」に指定し、所有者に奨励金を交付することにより伐採を抑止し、緑の保全を図ることを目的としています。

○保存樹木指定基準

市街化区域内の樹木で、下記のいずれかに該当している健全な樹木

- ・1.5mの高さにおける幹周が1.5m以上。
- ・樹高15m以上。
- ・つる性樹木で、枝葉の面積が30㎡以上。

○保存樹林指定基準

・市街化区域においては500㎡以上、市街化調整区域においては1,000㎡以上の健全な樹木の集団。

○奨励金の額

- ・保存樹木…2,800円/本(年額)
- ・保存樹林…市街化区域 21円/㎡(年額)
市街化調整区域 2円/㎡(年額)

2 多自然型護岸整備

国、県、市が行う河川整備において、三面コンクリート護岸を見直し、自然工法を採用することで、水生生物等の生息・生育環境の確保に取り組んでいます。水際の植生や魚類等の生育環境に配慮した、ふとん籠護岸、擬木水路植栽護岸、自然石護岸、養生マット護岸、板柵水路工など自然環境の確保が期待される事業を実施しています。



多自然型護岸(笠幡地区)

3 樹林地の公有地化

樹林地を公有地化し、都市の中の貴重な緑として保全するとともに、公園としての活用を図ります。

武蔵野の面影を残す雑木林は大変貴重であり、これを保存するとともに、緑の中のレクリエーションの場として、(仮称)川越市森林公園を整備しています。

2

基本方針2

歴史と文化が香る
緑豊かなまちをつくります
～緑をつくる～

本市の特性である歴史的・文化的な環境を積極的に生かしていくために、自然や歴史を取り込んだ都市公園等の整備や、道路・河川の緑化を推進します。これによって、水と緑のネットワークの形成を図り、川越らしい歴史と調和したまちづくりに努めます。

緑の指標の目標と推移

市民花壇累計指定数

川越市市民花壇指定要綱に基づき、新たに指定された市民花壇の数をあらわしています。

目標: 令和2年度 104

令和7年度 129

単位: (箇所)

評価・課題

公共施設の空きスペースを利用し、地域住民が主体的に草花の植え替えや維持管理等を行う市民参加型の花壇を指定しています。

広報川越、市のホームページ等を通じたPRに加え、市民、行政が一体となって、更に緑化の推進を図っていきます。

基準年度値 (平成26年度)	74	平成30年度	93	令和4年度	104
		令和元年度	94	令和5年度	—
平成28年度	86	令和2年度	101	令和6年度	—
平成29年度	91	令和3年度	101	令和7年度	—

1人当たりの都市公園面積

市民1人当たりの都市公園面積をあらわしています。

目標: 令和2年度 5.10

令和7年度 6.79

単位: (㎡)

評価・課題

都市公園数は増えていますが、1人当たりの都市公園面積については人口変動等の影響もあり目標値を下回っています。

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成26年度)	4.66	平成30年度	4.69	令和4年度	4.76
		令和元年度	4.70	令和5年度	—
平成28年度	4.70	令和2年度	4.72	令和6年度	—
平成29年度	4.69	令和3年度	4.72	令和7年度	—

都市公園数

市内で開設している都市公園の箇所数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 321

令和 7 年度 336

単位: (箇所)

評価・課題

都市公園については、市民の身近な憩いの場、やすらぎの場となるほか、災害時には防災拠点、避難場所として重要なスペースとなるため、今後も継続的に整備を進めていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	303	平成 30 年度	320	令和 4 年度	325
		令和元年度	322	令和 5 年度	—
平成 28 年度	314	令和 2 年度	324	令和 6 年度	—
平成 29 年度	318	令和 3 年度	325	令和 7 年度	—

緑地面積【再掲】

第2章・第4節を参照ください。

公共施設の接道部緑化率

市内公共施設における接道部の緑化率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 90

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公共施設の緑の充実を図るにあたり、特に接道部の緑化を重点的に推進します。「市の木(かし)」や「市の花(山吹)」など来種を使用した緑化に努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	77	平成 30 年度	64	令和 4 年度	65
		令和元年度	64	令和 5 年度	—
平成 28 年度	78	令和 2 年度	64	令和 6 年度	—
平成 29 年度	78	令和 3 年度	66	令和 7 年度	—

緑化本数

苗木配布事業、緑の募金交付金緑化事業(家庭募金・一般募金)等で配布または植栽した樹木の本数をあらわしています。(地被類含む)

目標: 令和 2 年度 -

令和 7 年度 -

単位: (本/年)

評価・課題

緑の募金からの交付金について、緑化に役立てることができました。
募金に協力いただいた市民に対し、募金の用途を明確にし、今後も継続的に募金に協力いただけるよう努めます。

基準年度値 (平成 26 年度)	1,320	平成 30 年度	800	令和 4 年度	1,764
		令和元年度	1,298	令和 5 年度	—
平成 28 年度	1,269	令和 2 年度	2,314	令和 6 年度	—
平成 29 年度	1,222	令和 3 年度	2,810	令和 7 年度	—

主な施策の実施状況

1 市民花壇指定事業

市民の緑に関する意識の向上及び緑化の推進を図ることを目的に、公共施設の空きスペースに市民参加型の花壇を設置し、ボランティアグループの方々に草花の維持管理を行っていただく事業を実施しています。



市民花壇

2 緑の募金交付金等緑化事業

前年度に集められた家庭募金の還付金と、緑の募金事業・ゴルフ緑化促進会委託事業の実施主体である公益社団法人埼玉県緑化推進委員会からの交付金等を活用して、市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和4年度は、7箇所、緑化本数 1,261 本(内家庭募金6箇所:456 本)の緑化を実施しました。

3 川越市緑の基金充当事業

緑化の推進及び緑の保全を図るために積み立てている緑の基金について、多くの市民の方に理解を深めていただくため、基金の PR に関する事業や市内の公共施設の緑化事業を実施しています。

令和4年度は、2箇所、緑化本数3本の緑化を実施しました。

4 「緑のカーテン」モデル事業

一般家庭においても簡易かつ低価格で取り組める暑さ対策として、ゴーヤやアサガオ等のつる植物を建物前面に張ったネットにつたわせ、カーテンのように陽射しを遮る「緑のカーテン」モデル事業を実施しています。

令和4年度は、保育園12箇所、その他(公共施設等)19箇所、自治会施設等15箇所において実施しました。



緑のカーテン

5 川越市都市計画マスタープラン

平成12年3月に策定された「川越市都市計画マスタープラン」は、およそ20年後のまちづくりの指針となるものです。都市計画の方針としてこれまで検討を重ねてきたまちづくりに関する諸計画を総合的に捉え、市民と行政が協働してその実現に向けて取り組む計画となっています。

また、平成21年7月には、少子高齢化、人口減少など社会・経済情勢の変化や市の諸計画との整合を図るために、全体構想の改定を行いました。

3

基本方針 3 水と緑のまちをそだてます

～緑をはぐくむ～

歴史に育てられてきた川越のまちをさらに魅力的で快適なものとするため、市民参加による緑の保全、緑地の整備、緑化の推進に関するしくみづくりや市民間の交流活動、市民に対する普及・啓発活動を推進し、歴史を生かした水と緑あふれる町並みの形成を図ります。

緑の指標の目標と推移

緑に関する講座数

緑に関する出前講座の回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 -
令和 7 年度 -

単位: 回/年

評価・課題

緑のカーテン講座、市の緑地保全・緑化推進の取り組み等について、出前講座を開催しています。講座内容の充実を更に図っていく必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	4	平成 30 年度	1	令和 4 年度	2
		令和元年度	1	令和 5 年度	—
平成 28 年度	5	令和 2 年度	0	令和 6 年度	—
平成 29 年度	2	令和 3 年度	0	令和 7 年度	—

緑に関する体験イベント数

緑に親しむ体験イベントの開催回数をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 3
令和 7 年度 5

単位: 回/年

評価・課題

かわごえ生き物調査会、古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座及び庭木の手入れ講座を開催しています。市民に緑に親しむ機会を提供し、緑の保全の普及を図っています。

基準年度値 (平成 26 年度)	1	平成 30 年度	4	令和 4 年度	4
		令和元年度	2	令和 5 年度	—
平成 28 年度	4	令和 2 年度	4	令和 6 年度	—
平成 29 年度	5	令和 3 年度	1	令和 7 年度	—

新規大規模公園整備時のワークショップ開催率

新たに大規模な公園を整備する時のワークショップ開催率をあらわしています。

目標: 令和 2 年度 100

令和 7 年度 100

単位: (%)

評価・課題

公園は市民にとって身近な憩いの場、やすらぎの場となるため、今後も公園の計画を策定する際は、市民から意見を聞く場を設ける必要があります。

基準年度値 (平成 26 年度)	-	平成 30 年度	100	令和 4 年度	100
		令和元年度	100	令和 5 年度	-
平成 28 年度	0	令和 2 年度	100	令和 6 年度	-
平成 29 年度	100	令和 3 年度	100	令和 7 年度	-

主な施策の実施状況

1 出前講座・体験イベント事業

緑のカーテンなどをテーマとした緑の関する出前講座や古谷湿地さかな観察会、生物多様性講座などの自然観察会や庭木の手入れ講座といった体験講座などを開催し、市民の緑の関する意識向上に努めています。

2 川越市みどりの補助金交付事業

緑豊かな都市景観の形成を図るとともに、地球温暖化対策に役立てるため、市民や事業者が一定要件を満たす緑化事業(生け垣、屋上緑化、壁面緑化及び駐車場緑化)を行う際に、補助金を交付する事業を実施しています。

また、屋上緑化・壁面緑化の普及を図るため、市民等が屋上緑化・壁面緑化に取り組む際の参考となるよう、市が率先して公共施設へ導入しています。

3 農業体験事業の推進

川越市グリーンツーリズム拠点施設では、農業体験等を通じて農業とのふれあいの機会を提供しています。

令和4年度は48回実施しました。



屋上緑化



屋上緑化(クラッセ川越)



壁面緑化(川越小学校)

4

緑の指標および

令和4年度現状値一覧

1. 川越の歴史的環境を形成する水と緑をまもります ～緑をまもる～			
緑の目標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
樹林地の面積 (㎡)	-	3,168,000	3,614,000
樹林地の公有地化面積 (㎡)	-	114,400	97,090
緑地面積 (ha)	-	2,820	2,830
保存樹木数 (本)	令和2年度: 290 令和7年度: 340	143	228
市民の森など法令等による指定面積 (㎡)	令和2年度: 1,583,960 令和7年度: 2,000,000	896,528	1,019,768
人・農地プランで位置付けられた地域の中心となる経営体の累計数 (経営体)	令和2年度: 150 令和7年度: 200	280	36
市指定天然記念物数 (本)	-	8	8
多自然型護岸の延長 (m)	-	22,696.48	20,763.18
ビオトープの保全・創造事業の実施箇所数	令和2年度: 5 令和7年度: 6	4	4

2. 歴史と文化が香る緑豊かなまちをつくります ～緑をつくる～			
緑の目標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
市民花壇累計指定数 (箇所)	令和2年度: 104 令和7年度: 129	104	74
1人当たりの都市公園面積 (㎡)	令和2年度: 5.10 令和7年度: 6.79	4.76	4.66
都市公園数 (箇所)	令和2年度: 321 令和7年度: 336	325	303
緑地面積 (ha)【再掲】	-	2,820	2,830
公共施設の接道部緑化率 (%)	令和2年度: 90 令和7年度: 100	65	77
緑化本数 (本/年)	-	1,764	1,320

3. 水と緑のまちをそだてます ～緑をはぐくむ～			
緑の目標	目標値	令和4年度 現状値	基準年度値 (平成26年度)
緑に関する講座数 (回/年)	-	2	4
緑に関する体験イベント数 (回/年)	令和2年度: 3 令和7年度: 5	4	1
新規大規模公園整備時のワークショップ開催率 (%)	令和2年度: 100 令和7年度: 100	100	-

第6章

令和4年度版実績 報告書に対する市民意見

令和4年度版かわごえの環境(第6号)の市民意見

「令和4年度版かわごえの環境(第6号)」(令和5年2月発行)について、寄せられた意見とその回答を掲載しています。令和5年3月24日を締切に意見を募集したところ、以下のとおり意見をいただきました。

市民意見内容①	回答
<p>1 環境行政の総合的な推進を</p> <p>温暖化対策の目標の前倒し達成されてきたことは喜ばしいことです。昨年宣言された「小江戸かわごえ脱炭素宣言」を実現するためには、成果に甘んじることなく着実な取り組みと新たな課題と向き合わなくてはなりません。エネルギーや食糧の地産地消、自然環境の保全、持続可能な地域社会を目指して総合的な施策と実効体制の構築が喫緊の課題となっています。</p> <p>そのためには、組織の改正が必要で新たに自然保護課の創設が望まれます。また、「かわごえの環境」と「地球温暖化対策」を一本化して川越市の課題と温暖化防止を統一的に取り扱っていく必要がでてきました。これまで環境先進自治体として行動してきましたが今後は異次元の環境対策を期待します。</p>	<p>1 「かわごえの環境」は、「第三次川越市環境基本計画」の年次報告にあたり、「地球温暖化対策」を含めた多岐にわたる環境指標について毎年評価を行っております。また、「環境基本計画」の「地球温暖化対策」を具体化した個別計画として、「第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)」がありますが、それぞれが独立した計画ではなく、関連する計画ですので、他の関連する諸計画も合わせて、本市の環境保全に関する施策を総合的かつ計画的に推進してまいります。</p> <p>【環境政策課】</p>
<p>2 温暖化防止対策に市民運動を</p> <p>2050年の脱炭素を川越で実現するためには大きなハードルが存在していると思います。これまでさまざまな取り組みが行なわれてきましたが、「計画の見直し」を契機にこれまでの運動の検証を科学的に行い成果と課題を明確にする必要があります。その中でも目標とその意義が必ずしも明確に理解されていない部分が見受けられるので、次回の計画には目標とその意味を明確にされることを期待しています。</p> <p>見直しには「アンケートを実施される」とのことで、この機会にぜひ市民の意見を集めてほしいと思います。これは経済や福祉が優先される時代背景を少しは変革する材料となり、環境と市民生活の関係を見直すきっかけになるとよいのかも知れません。市民の人口や就業構成を反映した調査を期待しています。</p> <p>そして、アンケート結果と合わせて市民の生の声を計画や施策に反映させるために、100人規模の「市民会議」の結成が必要かと思えます。こうして組織と「計画」の二刀流で、持続可能な気候変動対策に繋がると思います。</p>	<p>2 令和5年度に改定予定の第三次川越市地球温暖化対策実行計画(区域施策編)につきましては、これまでの取組の評価、目標の見直し等を行うとともに、市民の皆様の声を計画に反映するため、市民アンケートやパブリック・コメントを実施いたしました。</p> <p>計画改定後につきましては、2050年脱炭素社会の実現を目指し、市、市民、事業者、民間団体が一体となって地球温暖化対策に取り組むことが必要となりますので、計画の内容をわかりやすくお伝えし、市民の皆様にも取組にご協力いただけるよう努めてまいります。</p> <p>【環境政策課】</p>

<p>3 生物多様性を回復するために</p> <p>市内の生物多様性を科学的に解明するために「市民による生きもの調査」が実施されてきたことは大きな成果です。少ない参加者で市内ほぼ全域を調べた活動には敬意を表します。今後は SNS などを活用した即応性のある調査や市民の関心を高める取り組みの推進を期待しております。</p> <p>これまでの調査結果は大切かつ貴重な宝として、その結果を科学的に解析して、市内の環境と生きものの関連を示して啓発し、市内の環境の現状に関心を高める資料として活用する必要があります。そして、このような調査をさらに充実させて正確性を高め市民に信頼されるデータとしての価値にする必要があります。</p> <p>この結果を記載するだけでなく、市の行政にも積極的に生かされることを期待します。生きものの固有種で絶滅が心配される種を保全する希少種条例の制定、市独自の環境アセスメントへの適用など市民ぐるみでの自然環境保全に舵を切る時代になったと思います。</p> <p>そして、自然環境は市民生活を支え、災害から守り、生態系サービスを提供するプライスレスの貴重な環境です。現在は、開発による破壊や手入れ放棄、外来種の繁茂して環境のクライシスが目立っていますが、この現状を克服するために、市内の多様な環境で拠点となる場所の緊急な保全が必要となっており、地球温暖化防止やヒートアイランドの軽減に必要な場所となっています。これらを守る具体的な施策の推進を期待します。</p>	<p>3 平成29年度から実施している、市民参加による「かわごえ生き物調査」につきましては、5年間の調査結果を取りまとめ、市ホームページで公表しております。市民参加の呼びかけや即応性のある調査につきましては、環境省生物多様性センターが運用するアプリを活用するなど、市民の関心を高める取組を推進してまいります。</p> <p>また、引き続き調査を継続し、市内に生息する生物のデータの収集・蓄積を進めながら、調査結果の正確性の向上に努めるとともに、希少種条例等の制定など、調査結果の有効活用をしてみたいと考えております。</p> <p>市内にある雑木林、田んぼ、畑などは、多様な生物の生息空間としても貴重な自然環境であることから、その重要性を多くの市民に理解いただき、その保全施策について検討してまいります。</p> <p>しかし、良好な自然環境を維持していくためには、市の取組のみでは限界がありますので、地域で環境保全活動をされている方々等と共に、長期的な視点で環境保全施策に反映していきたいと考えております。</p> <p>【環境政策課】</p>
<p>4 実効ある計画と体制の整備を</p> <p>気候変動対策と生物多様性保全は国民的な課題ですが、足元の地域での取組が欠かせません。自然再生エネルギー創出、省エネ、食品ロス削減、循環型農業の推進と市民の協力が重要となっています。IT を基盤にした多くの技術革新が行われていますが市民参加ができないとこれらの革新も不十分な結果になりかねません。</p> <p>現在の課題は、食品ロスをなくし廃棄物の量を減らし、地産地消を行う事で物流を持続可能にすることが求められています。そしてその先には、地域で使用する 160 万トン分の CO2 発生に見合った電力の発電が求められます。そうして初めてゼロエミッションと持続可能な社会になっていくと考えられます。</p> <p>安定的な社会体制を持続するためには多様な主体の参加が欠かせません。市民団体の育成や市民啓発など</p>	<p>4 気候変動対策として、省エネルギーの推進と再生可能エネルギーの導入、利用促進を同時に進めていくことが重要と考えます。そのため、市内最大の事業者である市が率先して省エネルギー対策や再生可能エネルギーの導入・利用に努め、市民の皆様にご協力いただけるよう努めてまいります。【環境政策課】</p> <p>食品ロス削減に向けては、「フードドライブ」を実施し、また「てまえどり」啓発を通じて、市民への意識の醸成や廃棄物の減量に努めているところでございます。今後も食品ロス削減に向け、より効果的な取組を実施してまいります。【資源循環推進課】</p> <p>令和5年7月に世界農業遺産に認定されました「武蔵野の落ち葉堆肥農法」について市民の方をはじめ広く周知することが循環型農業の推進や生物多様性の保全の第一歩であると考えておりますので、今後より一層の PR</p>

多彩な活動がそれを支えます。より視野を広げ、グローバルな課題と着実な足元からの活動を結びつける行政の役割は大きなものとなっています。役割分担とそれを横につなぐ役割の発揮を期待します。

を行ってまいります。また、落ち葉堆肥農法を今後も維持・発展させるためにも、平地林の保全・管理の取組について検討してまいります。【農政課】

令和5年度版 かわごえの環境(第7号)
～令和4年度第三次川越市環境基本計画及び
川越市緑の基本計画(平成28年3月改定版)年次報告書～

令和6年2月発行

発行 川越市 環境部 環境政策課

〒350-8601 川越市元町1-3-1

TEL 049-224-5866(直通)

FAX 049-225-9800

インターネットホームページ <https://www.city.kawagoe.saitama.jp/>

この冊子は、「川越市良好な環境の保全に関する基本条例」及び「都市緑地法」に基づき、令和4年度における本市の良好な環境の保全・創造と緑の保全・緑地の整備・緑化の推進に関する施策について、年次報告書として取りまとめたものです。

ご意見等がございましたら、巻末の様式にてお寄せください。

(令和6年3月22日(金)締切)

